高松市埋蔵文化財調査報告第113集

屋嶋城跡Ⅱ

—史跡天然記念物屋島基礎調査事業調査報告書Ⅱ—

2008.3

高松市教育委員会

1　城門完掘状況（西から）

2　城門完掘状況（東から）

3　外郭線城壁前面石垣（西から）

4　外郭線城壁背面列石（南から）

例　言

1　本書は国庫および県費補助を得て実施している史跡天然記念物屋島基礎調査事業の調査成果について報告書Ⅱとして刊行するとともに，屋嶋城跡に関係する調査報告書は既に下記の２冊が刊行されているが，『屋嶋城跡』のタイトルで刊行するのは２冊目であることから屋嶋城跡Ⅱとするものである。

高松市教育委員会　1981『屋島城跡』

高松市教育委員会　2003『史跡天然記念物屋島Ⅰ』

2　本報告書は，平成15年度から18年度に上記事業において実施した確認調査の成果について収録した。平成16年度に調査した南水門想定地以外は，いずれも城門の確認調査であり，各遺構の性格を考える上で関連性があり重要と考えられる平成13年度の城門確認調査地の成果についても併せて収載した。

3　調査実施にあたっては，土地所有者である屋島寺住職　中井龍照氏の御理解と御協力に対し，謝意を表したい。各年度の調査地番等は以下のとおりである。

調査年度	調査地（番地等）
平成15年度	屋島東町1821－1
平成16年度	屋島東町1804・1805・1784－1
平成17年度	屋島東町1821－1
平成18年度	屋島東町1821－1

4　調査を行うにあたり下記の機関・諸氏に御指導・御協力を頂いた。記して謝意を表したい（所属・敬称略，五十音順）。

文化庁，香川県教育委員会，屋島ドライブウエイ株式会社，小川秀樹，小澤佳憲，小田富士雄，片桐孝浩，狩野　久，亀田修一，城戸康利，赤司善彦，北垣聰一郎，高正龍，清野清之，成正鏞，田中淳也，玉田芳英，車勇杰，出宮徳尚，丹羽佑一，西田一彦，乗岡　実，箱崎和久，平岡岩夫，松尾洋平，松波宏隆，向井一雄，村上幸雄，本中　眞，森　格也，矢野裕介，山田隆文，義則敏彦，渡邊芳貴，山下平重

5　史跡天然記念物屋島基礎調査事業の現地調査は，文化振興課文化財専門員山元敏裕・同非常勤嘱託西澤昌平（平成18年度）・同非常勤嘱託中村茂央（平成18年度）が行った。

6　本報告書の執筆・編集は，山元敏裕が行った。

7　本報告書掲載の遺物写真撮影については，杉本和樹氏（西大寺フォト）の協力を得た。

8　本文の挿図として，国土地理院発行２万５千分の１地形図「高松北部」「高松南部」「五剣山」「志度」を一部改変して使用した。

9　発掘調査で得られた全ての資料は高松市教育委員会が保管している。

凡　例

1　本報告書中に掲載の図面の北方位については全てが座標北である。

2　本報告書の高度値は海抜高を表す。

3　出土遺物実測図の縮尺は，土器1／4，石器1／2，遺構図については一部の図を除き1／80に統一している。

目　次

第１章　調査に至る経緯と経過

第１節　調査の経緯…… 1

第２節　調査の経過…… 1

第３節　屋嶋城跡調査検討委員会の記録…… 2

第２章　地理的・歴史的環境

第１節　地理的環境…… 3

第２節　歴史的環境…… 4

第３章　調査の成果

第１節　調査の方法…… 8

第２節　南西斜面外郭線城壁および城門の調査…… 9

第３節　南水門想定地の調査…… 36

第４章　まとめ

第１節　各調査地区の成果…… 48

第２節　屋嶋城跡の構造について…… 58

第３節　讃岐における２つの古代山城について…… 64

第１章　調査に至る経緯と経過

第１節　調査の経緯

屋島はその全域が昭和９年11月10日に国の史跡天然記念物に指定され，これまで指定域内における保護が図られてきた。しかし，指定から60年余りが経過し，指定当時とは屋島の変貌は著しいことから，屋島の有効な保存並びにその活用は，文化財保護法に照らし合わせても文化都市高松市にとっても緊急な社会的課題であり，早急に屋島の適正な保存と整備に関する指針づくりが求められていた。

このような情勢の下，高松市は平成５年４月に有識者・高松市関係者を中心とする「高松市史跡天然記念物屋島保存整備等基本構想策定委員会」を設置し，屋島の適正な保存と整備に関する指針づくりを行った。その成果は，平成７年３月に『高松市史跡天然記念物屋島保存整備等基本構想』としてまとめられた。その中で，屋島に所在する文化財は歴史的価値の高いものが多く，史跡指定理由の構成要素にもなっている。しかし，これらの文化財は正式に発掘調査を行ったものが少なく，保存・整備を図るには情報量が不足していることから，平成７年度より史跡天然記念物屋島基礎調査事業として分布調査・確認調査を実施し，屋島に所在する文化財の情報収集を行うこととなった。

第２節　調査の経過

史跡天然記念物屋島基礎調査事業による確認調査については，平成７年度から平成13年度まで実施し，一定の成果を上げた。まず，屋島の先端に所在する長崎鼻古墳では，葺石で覆われた３段築成の墳丘と，後円部にある竪穴式石槨から阿蘇熔結凝灰岩製の舟形石棺を確認した。古墳被葬者は，調査成果と従来からの見解を併せて海上交通に関係した人物が想定され，その交流範囲は広域に渡っていたものと想定される。

北嶺山上では，今は，南嶺にある屋島寺が鑑真によって創建されたという伝承をもつ，「千間堂跡」において，平成11年度に行った分布調査により土壇をもつ礎石建物跡を確認した。翌12年度に行った土壇部の確認調査では仏具である須恵器多口瓶を確認し，北嶺に寺跡が存在していたことを実証した。13年度には，周辺部の確認調査を実施したが，礎石建物跡を超える建物は認められなかったことから，この建物が仏像を安置するための仏堂であると判断した。

屋嶋城跡については，以上の遺跡と併行して確認調査を実施していたが，古代山城という遺跡の規模が広大なことに加えて，後世の屋島寺に関する遺構が重複していること，古代山城の外郭線に通有な工法である版築技法が認められないなど，屋嶋城の存在を実証する資料に乏しい状況があった。そのような中，平成10年１月に南嶺南西斜面において，地元の歴史愛好家である平岡岩夫氏によって石塁を中心とする外郭線が発見された。有識者の鑑定の結果，屋嶋城跡を考える上で重要な遺構との評価は得られたものの，古代とする確証が得られなかった。その後，分布調査を実施し，防御背面にあたる東側斜面においても内托土段の外郭線を確認し，これまで北斜面や南斜面で確認されている内托土段の遺構と併せて考えると，自然の要害である断崖を利用し，断崖が途切れる緩い斜面や谷部には人工的な構造物が構築されており，他の古代山城と同様に山上近くを巡る外郭線が存在することを確認した。平成13年度には，先に発見されていた南西斜面外郭線の北端で，国内では最大級の規模をもち，床面構造は階段状を呈する特異な城門遺構が確認され，『日本書紀』に記述のある屋嶋城の存在を確固たるものとした。平成14年度にはそれまでの確認調査成果をまとめ『史跡天然記念物屋島 - 史跡天然記念物屋島基礎調査事業調査報告書Ⅰ - 』を刊行した。

このように平成13年度までの確認調査で，長崎鼻古墳・千間堂跡については一定の成果を上げることができた。しかし，屋嶋城跡については，確認した城門を含め構造解明が十分ではないことから，さらなる確認調査が必要な箇所として城門・南水門・浦生石塁を選定し，香川県教育委員会の指導も

得て，３箇年の調査計画を立て，平成15年度から調査を実施する運びとなった。３箇年の調査計画に基づいて，初年の平成15年度は城門の調査を実施し，２年目の16年度には南水門の調査を実施した。さらに，確認調査の成果について各分野の専門家からの指導を得るため，有識者で構成された「屋嶋城跡調査検討委員会」を設置した。委員会の初回会合から，城門を含めた南西斜面外郭線石垣の早急な解体・積み直しや屋嶋城跡の構造解明調査の継続等，活発な意見が出された。このような状況から再度，計画を練り直すこととなり，屋島基礎調査事業を平成25年度まで継続することとなった。また，南西斜面外郭線石垣については，平成19年度から整備事業を開始した。

第３節　屋嶋城跡調査検討委員会の記録

屋嶋城跡調査検討委員会はこれまで下記に示すとおり３回の委員会を開催し，各委員から整備方針・調査計画等に有益な指導をいただくと共に，また，各委員会会議には下記の方々にオブザーバーとして出席していただき有益な指導を得た。

屋嶋城跡調査検討委員会

委 員 長　　丹羽佑一　香川大学経済学部教授
副委員長　　亀田修一　岡山理科大学総合情報学部教授
委　　員　　石松好雄　下関市考古博物館館長
委　　員　　狩野　久　元岡山大学文学部教授
委　　員　　箱崎和久　独立行政法人文化財研究所　奈良文化財研究所研究員
委　　員　　吉田重幸　元香川大学農学部教授

オブザーバー

玉田芳英　文化庁記念物課文化財調査官（第１回）
山下平重　香川県教育委員会文化行政課主任（第１～３回）
西田一彦　関西大学名誉教授（第３回）

第１回委員会　平成16年11月30日（火）現地調査指導，委員会会議

第２回委員会　平成18年 1 月20日（金）現地調査指導，委員会会議

第３回委員会　平成19年 2 月14日（水）現地調査指導
　　15日（木）委員会会議

第２章　地理的・歴史的環境

第１節　地理的環境

屋島は高松市の北東部に位置し，瀬戸内海に突き出た半島状を呈している。現在は陸続きとなっているが，かつてはその名が示すとおり島であった。古くは屋島の南西部から南東部にかけて，遠浅の海が大きく入り込み，港が存在していたようである。1445年（文安２年）の兵庫北関入船納帳には方本（現在の潟元）の地名がみられ，塩の積み出しが顕著であったことがわかる。江戸時代にはじまる大規模な塩田の開発によって，遠浅の海は順次埋め立てられ，塩田がつくられてその風景は大きく変化する。1637年（寛永14年）には，西嶋八兵衛の埋め立てにより高松平野と陸続きとなった。その後，1647年（正保４年）松平頼重が陸続きとなった屋島相引の地に相引川を切り開き，現在に至っている。

また，屋島は日本を代表する「メサ」地形の典型として余りにも有名であり，東西から見たその山容が屋根形であることが，天然記念物としての指定理由の一つでもある。これらの地形は，熔岩の周囲とその上部が開析されて形成された開析熔岩台地で，基盤が花崗岩，中腹から上部が凝灰岩，最上部に讃岐岩質安山岩が水平にのり，浸食作用によってできた安山岩の垂直に切り立った崖が山頂の平坦面を取り囲む特徴な景観を呈している。

中腹に存在する凝灰岩は，江戸時代になると屋島北西斜面に採石場がつくられ，火鉢や灯篭・祠の材料として切り出された。現在，その採石場跡は草林に埋没しコウモリの生息地となっている。凝灰岩の一部は山上部にも露出しているが，表面を造形し雪に見立てて作庭し，名所雪の庭と呼ばれている。

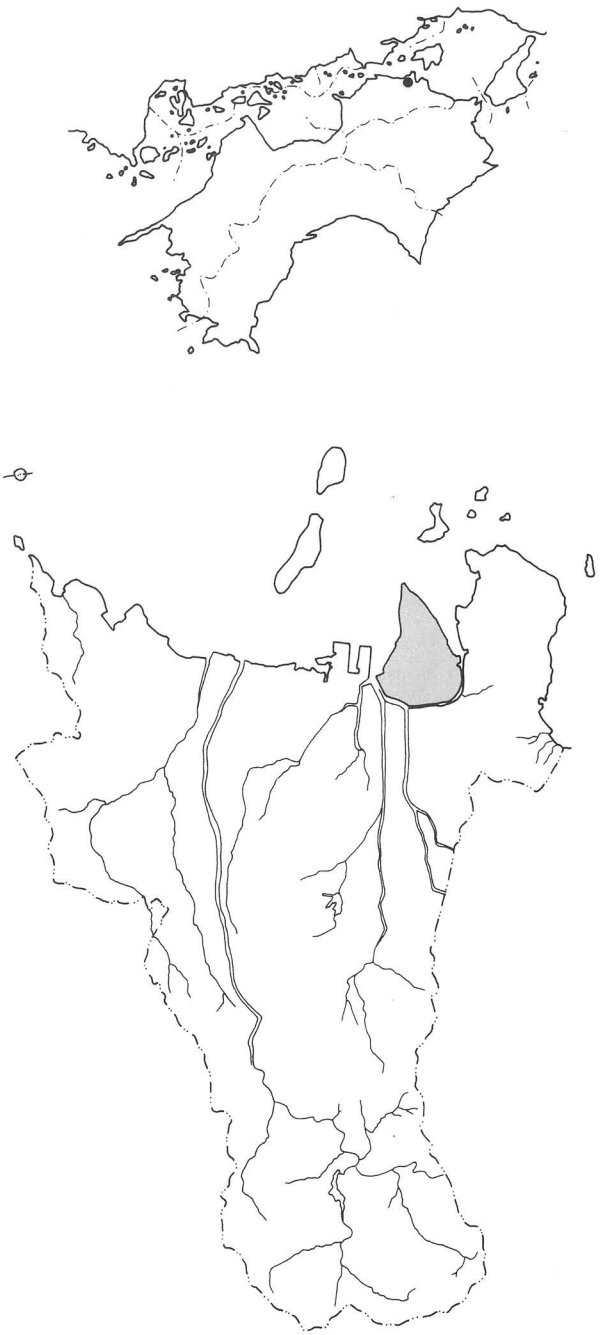

第１図　史跡天然記念物屋島位置図

さらに，屋島は源平合戦の古戦場としても有名であり，屋島の東側を中心に史跡が点在する。これらの見物を目当てに明治末年頃から観光客が増え始め，山頂に旅館や売店が相次いで建てられ営業が始まる。昭和47年には過去最高の246万人の観光客が屋島を訪れ，観光地屋島の黄金期を迎える。その後，屋島を訪れる観光客は余暇の多様化などに伴い，昭和47年を境に下降線を辿りはじめ，平成18年の屋島の観光客は48万人を切り，最盛期の５分の１にまで減少している。

山上部の様相とは反対に，昭和30年代から，高松市中心部との地理的な要因から屋島南西部を中心に急速に宅地化が進展した。人口の増加に拍車がかかったのは昭和46年に塩田が廃止されその跡地に48年から区画整理事業が行われたことがきっかけであり，屋島地区の人口増加はその後も続き，平成20年１月１日現在の屋島地区の人口は22,284人で高松市の人口の約５％強を占め，市内を代表する住宅地となっている。

第２節　歴史的環境

屋島は現在史跡天然記念物に指定されているが，その理由として，白村江の戦いの敗戦を契機として造られた屋嶋城，唐僧鑑真の開基と伝えられる四国霊場84番札所屋島寺，そして源平合戦古戦場の存在があげられる。屋島および周辺部の歴史について古い時代から紹介し，歴史的環境の説明としたい。

旧石器・縄文時代に関する遺跡は現在確認されていないが，屋島の南対岸にある古高松には縄文時代後期の遺跡が確認されている。屋島で人々の活動が確認されるのは弥生時代中期である。明確な遺構は確認できていないものの，他の時期の遺物に混じり，屋島寺宝物館改築工事に伴う発掘調査や南嶺で行われた確認調査などでは，弥生土器が集中する箇所も認められる。南嶺全域にまで確認調査は及んでいないが，調査を行った箇所では量の多少はあるが，弥生土器や石鏃などの石器が認められる。このことから弥生の遺跡は南嶺の平坦地全域に広がっていたものと想定される。この他，弥生時代の遺物は一定期間をおき，弥生時代後期末頃の土器が南嶺北斜面･北嶺山上部で認められる。遺物の量は極めて少ないことから，定住していたかは不明である。屋島西町の浦生集落では製塩土器が多量に出土する鵜羽神社境内遺跡があり，多くの製塩土器に混じり弥生後期末頃の土器が出土している。

弥生時代後期末から古墳時代前期初頭と想定される墳墓および古墳で構成されるものとして尾根稜線上に造られ３基からなる浜北古墳群がある。正式な調査を経ていないので詳細は不明であるが，最も山手に立地するのが２号墳で全長30ｍ程度の前方後円墳である。前方部を山側に向け，後円部を斜面側に造るという古墳構築における讃岐の在地色を色濃く認めるもので，山側の前方部端は明確な堀切をもたず不明瞭である。くびれ部は明瞭で前方部は大きく開かない。２号墳は１号墳よりも下方に位置し，現状では隆起が少なく，かろうじて南北約10ｍ，東西約５～６ｍの範囲で墳丘状の隆起が認められる程度である。小竹一郎氏の報告では長径約15ｍ，短径約12ｍ，高さ２ｍと報告されている。現状では墳裾を明確にしえないが，当時はまだ墳裾を含め墳丘としての認識ができる状態であったようである。昭和47年６月６日に小竹一郎氏によって採集された土器は公表されており(1)，２号墳に伴うものであれば，古墳時代前期でも古い段階に位置づけられる。讃岐の古い時期の古墳には明確な墳丘をもたないものが認められており，２号墳の墳丘状態はその状況を裏付けるものである。３号墳は小竹一郎氏作成の資料では２号墳の北西下方約50ｍ西面崖面において箱式石棺状の主体部の残存が認められ，残存している古墳域は長径約８ｍ，短径約７ｍと報告されている。平成11年度に行った分布調査で該当する箇所を踏査したが，痕跡さえ見つけることができなかった。小竹氏が確認した後に長い年月を経過したため，流出したもの想定される。

古墳時代中期では，屋島の先端である長崎ノ鼻に長崎鼻古墳がある。平成８～10年度の当該事業による確認調査によって，全長45.8ｍの規模をもつ３段築成の前方後円墳で，墳丘の表面には葺石が認められた。後円部の埋葬主体部である竪穴式石槨からは，阿蘇熔結凝灰岩製の舟形石棺が確認され，瀬戸内海の海上交通に関係した被葬者像が考えられる。

古墳時代後期では数基からなる古墳群が認められているが，いずれの古墳も正式な発掘調査を経ていないので詳細は不明である。古墳時代後期と考えられる古墳は屋島南側山裾に点在している。順を追ってみていくと，中筋北古墳は地蔵寺西方の小丘南端部にあり，南面した緩やかな傾斜地にあって，墳丘は削平流失してその跡をとどめない。蓋石を失った箱式石棺が残存する。石棺の内法規模は長さ約2.4ｍ，幅約0.6ｍである。明確な出土遺物がないことから詳細な時期は不明である。屋島中央東古墳は，昭和43年の宅地造成の際に破壊され，現在は宅地内の庭園の一隅に石が２石残存するのみであるが，石の規模から横穴式石室であったものと想定される。墳丘からは須恵器が採集されている(2)。屋島中央西古墳は屋島中央東古墳の西方に位置し，天井石は除去され両側壁と奥壁の基底部近くが残るのみである。残存石室の規模は幅約2.5ｍ，長さ約5.0ｍ，残存高約1.2ｍである。出土遺物は確認されていない。谷東古墳は農協学園グランドの上方に位置する横穴式石室を内部主体とする古墳である。金刀比羅宮社域古墳は屋島小学校の北東，四国電力高松荘裏山に存在し，

1　屋嶋城跡	2　長崎鼻古墳	3　千間堂跡	4　鵜羽神社境内遺跡
5　屋島寺	6　浜北古墳群	7　中筋北古墳	8　谷東古墳
9　屋島中央西古墳	10　屋島中央東古墳	11　金刀比羅宮社域古墳	12　東山地古墳
13　屋島経塚	14　湯ノ谷古墳群	15　新田本村遺跡	16　小山・南谷遺跡
17　奥の坊遺跡	18　奥の坊権現前遺跡		

第２図　屋島および高松北東部の主要遺跡分布図（縮尺 1/30,000）

金刀比羅宮の小祠東側約８ｍに箱式石棺が認められる。箱式石棺は北側部分に小祠がのり状況が不明であるが，南半分は蓋石を失い，上縁部が露出している。現存の墳丘の規模は長径約 8.0 ｍ，短径約 6.0 ｍ，高さ１ｍである。

東山地古墳は金刀比羅宮社域古墳の東方に位置し，横穴式石室が開口する。湯の谷古墳群は３基からなる古墳群で屋島の南東斜面に位置する。直径は 5.5 ～ 8.0 ｍ，高さ 0.5 ～ 1.2 ｍの規模をもち，主体部の構造は盗掘を受けており不明である。湯の谷古墳群は墳丘の規模等から金刀比羅宮社域古墳と同様に箱式石棺を主体部にもつ古墳であったと想定される (3)。

屋島には古墳時代の集落は認められていないが，浦生にある鵜羽神社の境内の本殿裏を中心に，製塩土器の散布や製塩炉と考えられる焼土・炭などが露出している部分があり，製塩遺跡と想定されている。製塩土器は，古墳時代後期のものから平安時代のものまで認められることから，製塩遺跡として長期間の操業が想定される。塩と屋島が所在する山田郡に関連するものとして『平城宮出土木簡』の中に「□（讃）岐国山田郡海郷□葛木部龍麻呂□□□（調塩一カ）斗」がみられる (4)。『倭名類聚抄』には山田郡は 11 郷存在するが，海郷の記載はなく，現在では山田郡のどの地域を指すものか不明である (5)。海の文字が示すとおり，海に面した郷であることは間違いなく，『倭名類聚抄』では山田郡の北端は高松郷であることから，平安時代の初めまでには高松郷に吸収されたのかもしれない。いずれにしても屋島を含む山田郡の海岸線では，調貢用の塩の生産が行われていたことは間違いないようである。

屋島の中では小規模な古墳が屋島南西部から南部にかけて点在するが，対岸の南部では小山古墳・山下古墳・久本古墳などの後期巨石墳があり，中でも久本古墳は県内では唯一の奥壁に石棚をもつ横穴式石室を有し，陶棺や承盤付銅鋺が出土するなど，山田郡を代表する古墳として有名である。これら巨石墳を造営した末裔が，屋島城の構築に大きく寄与したものと想定される。

飛鳥時代の遺跡としては屋嶋城跡がある。長らくその実態が不明であったが，平成 13 年度の確認調査で城門遺構が確認され，日本書紀の記述を裏付けることとなった。飛鳥時代に関するものとして正式な発掘調査を経たわけではないが，屋島中町 1655 番地で井戸掘削中に地表下約４ｍから土器が出土している。出土した土器は土師器甑・甕・杯，須恵器杯蓋片などがある。甑把手の形態や須恵器の特徴より７世紀後半頃の時期が想定される (6)。これらの土器は磨耗しておらず，これらの土器が海岸の波打ち際などの砂浜に埋没したものではなく，何らかの陸地の遺構に含まれていた可能性がある。

屋島ではこれ以外に飛鳥時代の遺跡は認められないが，屋島の南対岸，古高松町地区では現在の高松平野の条里地割とは異なる地割が存在する。この地割の中に存在する小山・南谷遺跡では祭祀性の高い８世紀初頭の井戸が確認されている (7)。小山・南谷遺跡の東斜面にある奥の坊遺跡では旧河道・竪穴住居跡・溝の堆積物から飛鳥時代の遺物が出土している。また，山田郡に一般的にみられる条里地割とは異なる方位（Ｎ－５°―Ｅ）の条里地割を検出している。この条里方位は約２ｋｍ西に所在する小山・南谷遺跡で検出された条里と一致する。また，この条里地割と同一方向の掘立柱建物跡を数棟検出している (8)。屋嶋城南側の限られた範囲に山田郡の条里地割より先行する地割が存在するのであれば，屋嶋城との関係も十分考えられる。

一方，千間堂跡については，屋島寺に残る寺伝で，唐僧鑑真が京へ上る途中に屋島北嶺に開基したとされているが，長らくその位置は不明であった。史跡天然記念物屋島基礎調査事業の平成 11 年度の分布調査で基壇をもつ礎石建物跡が確認され，さらに 12 年度に基壇内部を調査したところ須恵器多口瓶が３点確認されたことから，伝承のとおり北嶺に寺院跡が存在していることが判明した。しかし，出土した多口瓶は形態等の特徴から最も古いものでも９世紀後半までしか遡らず，周辺部で出土した土器の中にも８世紀中頃まで遡るものは見当たらない。千間堂跡からは，10 ～ 11 世紀を中心とする時期のものが多く出土し，それ以降の時期の遺物はほとんど見られないことから，11 世紀頃に南嶺へ寺が移ったものと考えられる。

小山・南谷遺跡と新田街道（県道屋島西塩江線）を挟んで西側に位置する新田本村遺跡では７～９世紀頃の掘立柱建物跡群が確認されている。確認された掘立柱建物跡のうち，遺跡の東端の小山・

南谷遺跡との境では２間×５間の規模になる東西に長い総柱の掘立柱建物跡が確認されており，倉庫跡になるものと考えられる(9)。遺跡の南東約600ｍには山下廃寺が存在する。山下廃寺は瓦の散布があることから寺跡と想定されているが，採集されている瓦に細片が多く，文様構成が多岐にわたること，瓦の散布する場所が斜面近くであること，周辺部に寺を想定できるような礎石なども見当たらないことから，瓦窯の可能性が想定されている(10)。新田本村遺跡の様相の一部しか公表されていないが，屋島の南西部分の新川・春日川河口は古代には大きく海が湾入していたことが想定されており，瓦窯で作られた瓦の積出し場所（港湾施設・一時集積地）の可能性も考えられる。

元暦２（1185）年２月19～21日にかけて屋島の東側を中心として源平屋島合戦が行われている。合戦の内容は『源平盛衰記』『平家物語』『吾妻鏡』『玉葉』の中に詳しい。屋島東町・牟礼町・庵治町の各所には合戦関連の史跡（伝承地）が点在する。

室町時代から江戸時代にかけては屋島の西側から南西にかけて相次いで塩田が作られ，文安２年（1445）正月から同３年正月にわたる記録である『兵庫北関入船納帳』には船籍地として方本（現在の屋島西町潟元）の地名もみられ，港としても機能していたことがわかる。方本を船籍地とする船は400石以上の大型船であり，大型船の多くが塩の輸送に使われていたと考えられ，屋島周辺の塩田で作られた塩が盛んに積み出しされていたことがわかる(11)。

注

（１）ａ　高松市歴史資料館　1994『高松平野の考古学のあけぼの～小竹一郎旧蔵資料展～』
Ｐ23に土師器高杯として報告されている。土器は歪みが激しく，胎土も精良ではない。土器の装飾は脚部外面に円孔が３箇所認められる。一般に古墳などの墳墓に副葬される土器は精良な胎土であり，作りもしっかりとしているが，この土器はそのいずれにも該当しない。
ｂ　高松市歴史資料館　1996『高松市歴史資料館収蔵資料目録 ～考古資料～』

（２）注（１）に同じ

（３）小竹一郎編　『高松市文化財（史跡）分布調査報告』

（４）橋詰　茂　1989「第６章第３節　海の時代―内海産業と水運の発達― 」『香川県史２ 中世』香川県

（５）国島浩正　1988「第５章第３節　律令体制と讃岐」『香川県史１ 原始・古代』香川県

（６）高松市教育委員会2003「歴史的環境」『史跡天然記念物屋島Ｉ』

（７）香川県教育委員会，（財）香川県埋蔵文化財調査センター1997『県道高松志度線建設工事に伴う埋蔵文化財調査報告　小山・南谷遺跡Ｉ』
藤好史郎　1996「高松市新田町小山・南谷遺跡の発掘調査」『条里制研究』第12号　条里制研究会

（８）高松市教育委員会2004『奥の坊遺跡Ⅱ（奥の坊権現前遺跡）』

（９）中西克也2006「第4章　まとめ」『新田本村遺跡』高松市教育委員会

（10）川畑　聰1996『讃岐の古瓦展』高松市歴史資料館

（11）橋詰　茂1989「第６章第３節　海の時代―内海産業と水運の発達― 」『香川県史２ 中世』香川県

第３章　調査の成果

第１節　調査の方法

史跡天然記念物屋島基礎調査事業における屋嶋城跡の確認調査は，平成13年度までの調査では城門構造および屋嶋城跡の全体構造についても資料の蓄積が十分でなかった。このことから，14年度は報告書の作成と併行して，香川県教育委員会の指導も得，屋嶋城跡の構造を解明するために確認調査が必要な箇所として城門・南水門・浦生石塁を選定し，３箇年計画を立てた。計画通り15年度は城門，16年度は南水門の確認調査を実施したが，16年度に設置した「屋嶋城跡調査検討委員会」の方針として，屋嶋城跡全体の構造解明は重要であり，継続して進めていくべきであるが，城門整備については緊急性を有することから同時に作業を進めることとなった。17・18年度は城門の整備に必要な情報を得る目的で城門の確認調査を実施した。

この他，平成11年度の分布調査で確認した東斜面外郭線の基礎データ蓄積のための測量調査も断続的に実施した（第４章第２節で報告）。

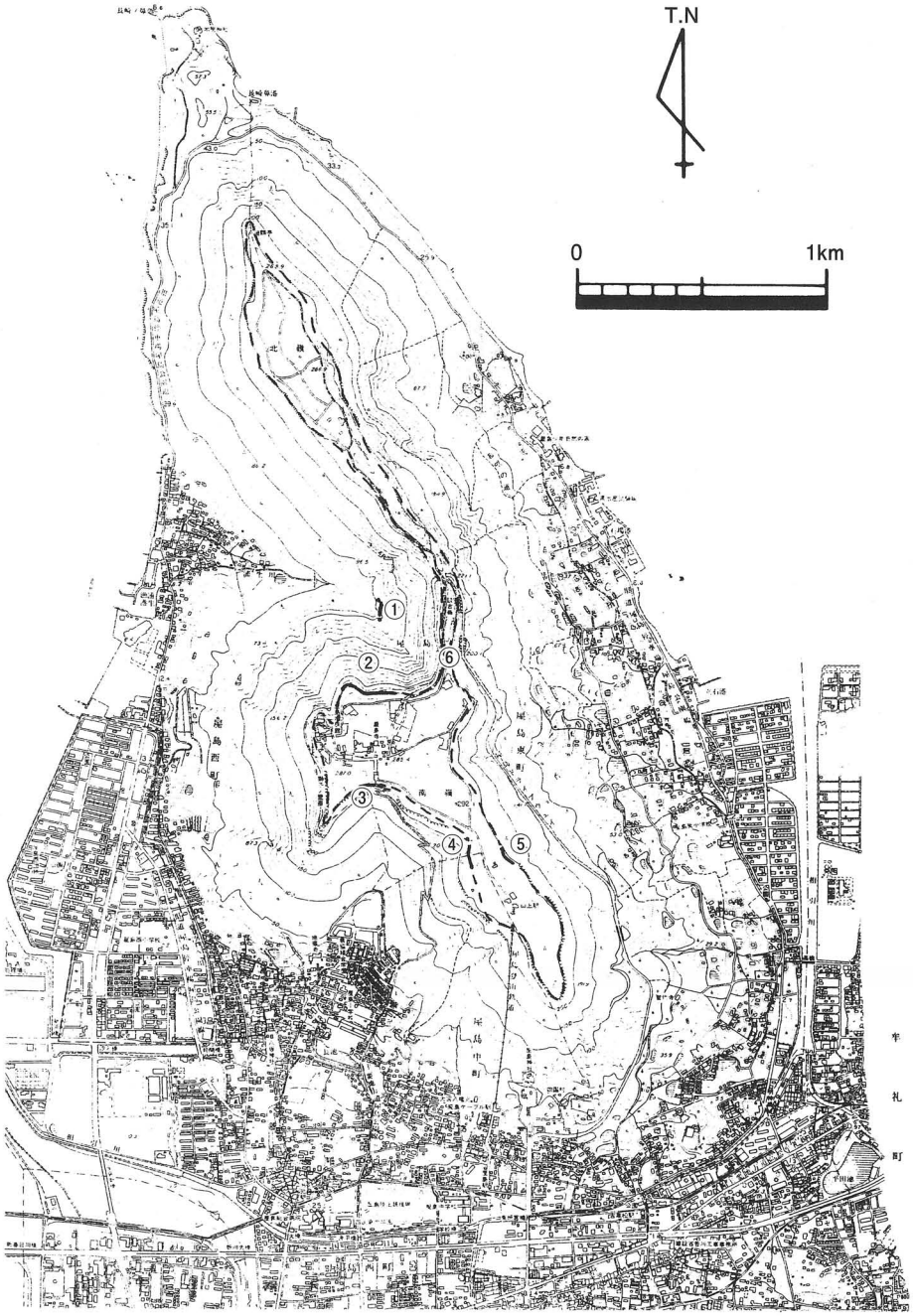

---　屋嶋城跡推定外郭線
①浦生石塁
②北斜面外郭線・北水門
③南斜面外郭線・南水門
④南西斜面外郭線・城門
⑤東斜面外郭線
⑥堀切

第３図　屋嶋城跡関係遺構位置図（縮尺 1/30,000）

第４図　南西斜面外郭線城壁地形図およびトレンチ配置図（縮尺１/400）

1　調査区の設定について（第４図）

城門が存在する南西斜面外郭線については，平成12年度から調査を開始し，18年度までに５次にわたる確認調査を実施し，多くの調査成果を得ることができた。各年度の調査箇所については第４図に示したとおりである。13年度に本格的な城門確認の調査を開始した時点で，想定した城門より予想以上に規模が大きなことが判明した。以下に各年度の調査箇所について概要を述べ，その後に確認した各遺構の詳細を報告する。

平成13年度　第１～２トレンチ

南西斜面外郭線城壁北端部付近で石垣が途切れ，その背後が窪み城門を想定できる部分に第１トレンチを，外郭線南側に横断状況を確認するための第２トレンチを設定し，遺構の確認を行った。

平成15年度　第１～６トレンチ

平成13年度の城門確認を受けて，城門の北への広がりを確認するために第１トレンチ，城門門道の北東方向への続きを確認するために第２トレンチ，城門前面の石垣の状況を確認するために第３トレンチ，城門北側の城壁構造を確認するために第４トレンチ，13年度第２トレンチの背後の状況を確認するために第５トレンチ，南西斜面外郭線南側の背面列石が不明瞭となる部分に第６トレンチを，それぞれ設定し遺構の確認を行った。

平成17年度　第１～３トレンチ

平成13・15年度の確認調査の成果を受け，城門両側壁の背後の状況を確認するために第１・２トレンチを，外郭線城壁南部の石垣が未検出部分の確認を目的に第３トレンチを設定し，遺構の確認を行った。

平成18年度　第１～３トレンチ

平成15年度第１トレンチで未確定であった北側背面石垣の北端部を確認するために第１トレンチを平成17年度第３トレンチで城壁石垣の確認状況が十分でなかったことから第２トレンチを，15年度第６トレンチの北側の分水界付近に第３トレンチを設定し，遺構の確認を行った。

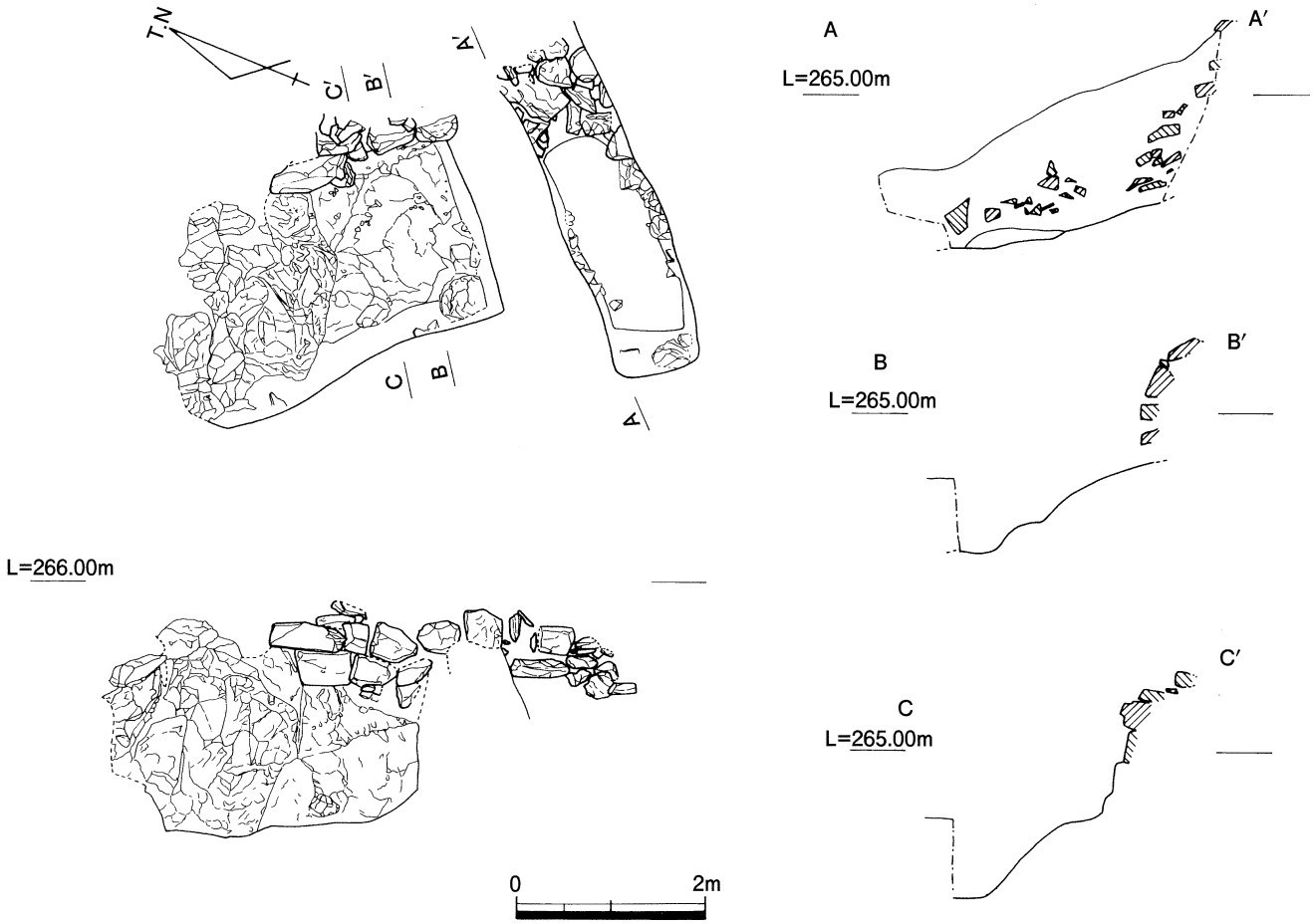

第５図　Ｈ15第４トレンチ実測図（縮尺１/80）

2　各遺構の詳細について

南西斜面外郭線北側城壁前面石垣　Ｈ15　第４トレンチ（第５図，図版１）

城門より北側の城壁構造を確認するために設定したトレンチである。城門北側外郭線石垣については，以前から城外側へ雉城状に張り出した部分が認められる。その石垣の一部には，柱溝(1)と考えられる幅約50cmで石積みの上部から下部までが縦一列に石積みの無い部分が存在する。平成13年度の確認調査時にもその存在に気付き，現況を写真とともに報告した。今回は以下にあげる状況を解明することを目的として確認調査を実施した。

１点目については，この状況が人工的に造られたものであるのか，重箱積みにしていた石垣が縦一列のみ崩れたものかを確認すること。２点目については，張り出しの北側で外郭線石垣が断崖に取りつき終ることから，その下部の状況を確認すること。３点目については，現況では外郭線張り出しの上部は山側からの土砂によって埋もれているが，一部石積み状のものが認められることから，その構造を明確にすることである。以上の３点を確認するためにトレンチ調査を実施した。１点目の状況については，内部に溜まっている堆積土を除去し始めたが，両側の石積みの緩みが予想以上に激しいことに加え，下部の石積みの緩みも激しいことから，奥側や基底部の状況を把握できるまでの調査が行えなかった。このため，この部分がいわゆる柱溝であるのか否かを確定するには至らなかった。２点目の石垣北端基部の状況については，石垣根石の１石目については岩盤上に認められるＬ字形部分に合わせ安定させているが，この石の右側に据えられた２石目および３石目については，下部の岩盤との間に30cm程度の隙間があり，面的な確認では土が認められる。崩落の危険性も考え，下部の土を除去していないが，確認ができない奥の部分で岩盤と根石が接していたとしても，この不安定な石の積み方がこの部分における石垣の緩み・変形を招いた可能性が高いと考えられる。３点目の石垣背面の状況は，トレンチによる内部状況を観察した結果，トレンチ幅よりも崩落している石の規模が大きなものが，トレンチ内に存在すること，原位置を保っていると考えられる石が認められないことなどから，石積みが存在していたかどうか確認できない状況にあり，トレンチを拡張せずに確認調査を終了した。トレンチの最上部の平坦地においては，安山岩の板石をほぼ同じ高さに敷いているものと既報告では（高松市2005）見解を示したが，その後に近接して行ったＨ18第１トレンチ北西部の調査成果から，前述の平坦地上面で認められた板石は上部からの堆積であることが判明した。

なお，当トレンチからの出土遺物はない。

城門北側城壁内部　Ｈ17　第２トレンチ（第６図，図版６-１～４）

北側壁の北側背面における内部状況を確認するために設定した南北トレンチである。当トレンチでは，調査範囲が狭く部分的な確認にとどまるが東西方向に２ｍの石積みを確認した。後述する城門南側の城壁内部においても同様の構造を確認している。東西方向の石積みはトレンチの中央付近で城門北側壁から２ｍ北側に位置する。確認した石積みは城門北側壁とは平行せず，西側へは上部からの土砂によって本来の位置から西へずれている袖石の本来の位置へ向かって延びていると想定される。一方，東側は側壁から北側へ離れる状況が認められ，その延長と考えられるものが第７図に示した城門北側城壁の背面石垣の上部に突出する石材

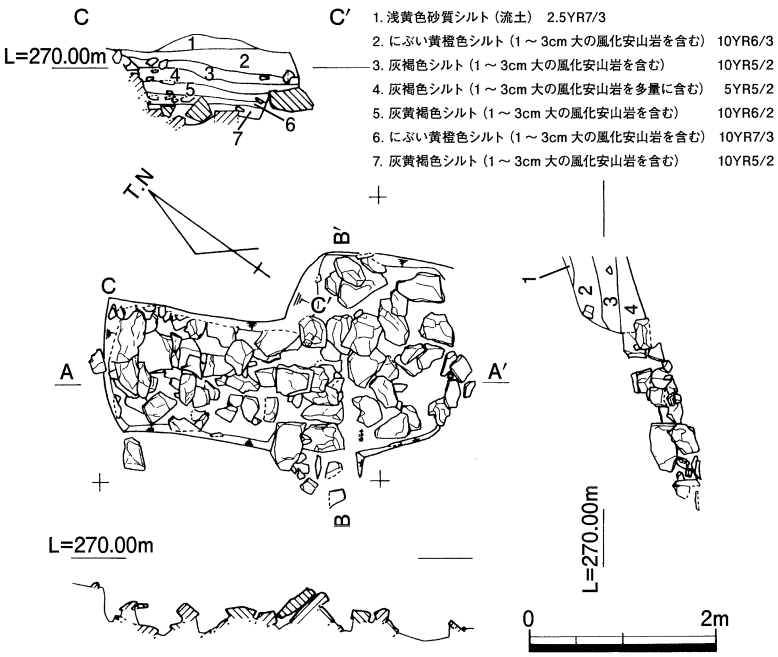

第６図　Ｈ17第２トレンチ実測図（縮尺１/80）

aとして確認できる。石積みに使用されている石材の規模は，幅30cm，奥行40cm，厚さ20cm程度である。基礎部の石材に比べ上部の石材が大きい等，規格の統一はみられないが，幅に比べ奥行のある石材を小口積みにしている。石積みの最も残りの良い部分では高さ50cmである。後述する南側城壁内部で確認した石積みに比べ残りが悪い。石積みの前面である南側には石積みに使用されている石材と同規模のものが散乱している。城門内部や北側城壁の上部には北側からの土砂が厚く堆積している状況が認められ，これらの土砂の勢いによって押し流され，前面に崩落したものと考えられる。確認した石積みは，西側から東側へ向かって高さを上げており，トレンチ内における基底石の比高差は50cmである。石積みの背面となる北側は，南側城壁内部のトレンチと同様にトレンチ底で石材を確認したが，東西方向の石積みとほぼ同規模の石材を使用していることも，調査時における石積みとの判別を困難にした原因である。石積み背面における石材は石の上面も均一ではない。石積み背部に充填された石材の上部には，やや積み方は粗いものの，10cm程度の単位で積上げられた土層を確認した。確認した範囲は狭いものの，水平に近く積み上げられ，土も堅く締まっていることから，南側城壁内部のトレンチと同様に土塁の盛土であると考えられる。

城門北側背面石垣　H 15第1トレンチ・H 18第1トレンチ（第7図，図版5-5・7・8）

城門を確認したH 13第1トレンチでは北側壁石垣が入口から7.5 mの地点で鈍角に北側へ折れると想定される状況を確認したのみで調査が終了し，北側へ折れた先の状況は不明であった。その未確定であった延長部分の状況を確認するため，平成15・18年度の2度にわたり北側へトレンチを延伸させた。確認調査の結果，延伸部分で北側壁から鈍角に折れて直線に連続する背面石垣を長さ8 m確認した。この背面石垣はこれまでの確認調査トレンチ内では完結しない。H 18第1トレンチの北端から約5 m北に安山岩の露頭がみられることから，この付近に石垣が取り付き完結するものと想定される。

確認した背面石垣のうち，中央部付近の石垣下部については上部の石材が城内側へせり出しており，これ以上の掘削は上部石垣の崩落を誘発する原因となる可能性が高くなることから下部の石垣検出は行っていない為，この部分の状況は不明である。他の部分の背面石垣についての状況は，北側壁から北へ折れて3.4 mまでは高さ1.1 m，それより北は約80cmで高さが異なるとともに，使用している石材の規模・石の積み方に違いが認められる。北折れから3.4 mまでの範囲については，石垣の中位付近に他の石材より大振りな2石を積む以外は幅30～40cm，厚さ10～15cmの規模の石材を岩盤の傾斜に併せて積むのに対して，北折れから3.4 mより以北については幅40cm，厚さ20cm程度の規模をもつ石材を使用し，ほぼ水平に石を積んでいる。これら石垣の積み方の違いは床面における傾斜に影響されているものと考えられ，確認した背面石垣については横目地が通るように石材を積んでいる。北側背面石垣にみられる特徴として，北折れから北へ2.6 mおよび4.6 m付近に他の石垣の高さから突出する石材2石（石材a･b）が認められる。このうち南側の石材aは，確認位置・方向からすれば，H 17第2トレンチで確認した東西方向に積まれた土塁内埋没石積みの延長部分にあたり，東側は背面石垣まで続いていると想定したことは前述のとおりである。北側の石材bについても南側で確認した石材の規模と似通っていることから，平面での確認は出来ていないが同様な石積みの一部であるものと想定される。

城門北側背面石垣背後　H 15第1トレンチ・H 18第1トレンチ（第8図，図版5-3・4）

北側城壁背面石垣の背後には，H 13第1トレンチの調査で検出した岩盤の続きを確認した。第8図は北側背面石垣とその背後に存在する岩盤の東西方向の断面状況である。この断面図からは岩盤と背面石垣との距離はD－D′付近が3 mと広いが，これは門道が北側へ折れた部分にあたり局所的なものと考えられ，それ以外は1.4 m程度である。C－C′付近は不明瞭であるが，A－A′，B－B′付近はこの幅で背後の岩盤が高く残っており，この幅が門道床面であると考えられる。確認した門道床面は平坦ではなく凹凸が多く残る。現状でも非常に歩き辛い状況であり，門道床面の未処理も未完成ではなく，計算された構造の一つである可能性がある。岩盤における凹凸は門道より東側の

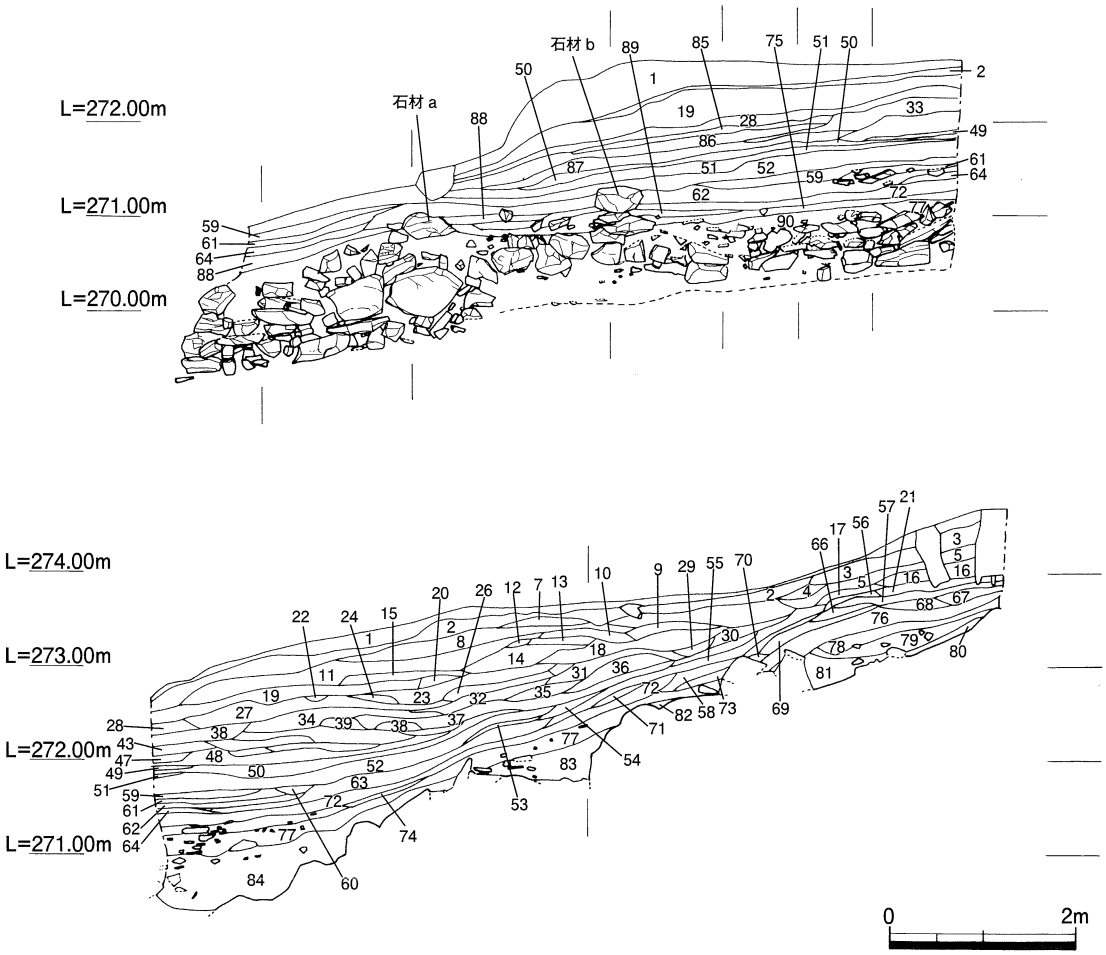

1. 表土
2. 褐灰色花崗岩バイラン土（5mm大の長石・石英を多量に含む）10YR5/1
3. 淡黄色花崗岩バイラン土（5mm大の長石・石英を多量に含む）2.5Y8/4
4. 淡黄色花崗岩バイラン土（1cm大の長石・石英を多量に含む）2.5Y8/4
5. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（5mm大の長石・石英を多量に含む）10YR7/2
6. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土　10YR7/4
7. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（5mm以下の長石・石英を多量に含む）10YR7/2
8. 6と同じ
9. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（5mm以下の長石・石英を多量に含む）10YR7/4
10. 9と同じ
11. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（5mm～1cmの長石・石英を多量に含む）10YR7/3
12. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（2～3mmの長石・石英を多量に含む）10YR7/2
13. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（部分的に2～3mmの長石・石英を多量に含む）10YR7/4
14. 6と同じ
15. 6と同じ
16. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土　10YR7/3
17. 灰黄褐色花崗岩バイラン土　10YR6/2
18. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土　10YR7/3
19. にぶい橙色花崗岩バイラン土　7.5YR7/4
20. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（1～2mm大の長石・石英を多量に含む）10YR7/3
21. 16と同じ
22. 16と同じ
23. 明黄褐色花崗岩バイランド　10YR7/6
24. 16と同じ
25. 24と同じ
26. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（5mm大の長石・石英を多量に含む）10YR7/2
27. 明黄褐色花崗岩バイラン土（5mm大の長石・石英を多量に含む）10YR7/6
28. 明黄褐色花崗岩バイラン土（5mm以下の長石・石英を多量に含む）10YR7/6
29. 6と同じ
30. 灰黄褐色花崗岩バイラン土　10YR6/2
31. にぶい橙色花崗岩バイラン土（5mm以下の長石・石英を多量に含む）7.5YR7/4
32. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（1cm以下の長石・石英を多量に含む）10YR7/4
33. 16と同じ
34. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（5mm以下の長石・石英を多量に含む）10YR7/3
35. 浅黄橙色花崗岩バイラン土　10YR8/4
36. 32と同じ
37. 16と同じ
38. 34と同じ
39. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（5mm以下の長石・石英を多量に含む）10YR7/2
40. にぶい褐色花崗岩バイラン土　7.5YR6/3
41. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（5mm以下の長石・石英を多量に含む）7.5YR7/3
42. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（1cm以下の長石・石英を多量に含む）10YR7/3
43. にぶい橙色花崗岩バイラン土　7.5YR7/3
44. 16と同じ
45. 6と同じ
46. 12と同じ
47. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土　10YR7/2
48. 32と同じ
49. にぶい橙色花崗岩バイラン土　7.5YR7/3
50. 6と同じ
51. 6と同じ
52. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土（1cm以下の長石・石英を多量に含む）10YR7/2
53. 41と同じ
54. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土　10YR6/3
55. 浅黄色花崗岩バイラン土　2.5Y7/4
56. 54と同じ
57. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土　10YR7/3
58. 灰黄褐色花崗岩バイラン土　10YR6/2
59. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土　10YR7/2
60. 6と同じ
61. 58と同じ
62. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土　10YR6/4
63. 16と同じ
64. 47と同じ
65. にぶい黄橙色シルト混じり花崗岩バイラン土　10YR7/4
66. 灰褐色シルト　7.5YR5/2
67. 59と同じ
68. 19と同じ
69. 54と同じ
70. 灰褐色シルト　7.5YR6/2
71. 灰黄褐色花崗岩バイラン土　10YR6/2
72. 6と同じ
73. 16と同じ
74. 54と同じ
75. にぶい黄褐色シルト（風化安山岩を多量に含む）10YR5/3
76. 灰褐色シルト（風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/2
77. 76と同じ
78. 灰褐色シルト（風化安山岩及び長石・石英を多量に含む）7.5YR5/2
79. 76と同じ
80. にぶい橙色風化安山岩　2.5Y6/3
81. 灰褐色シルト（風化安山岩及び長石・石英を多量に含む）5YR6/2
82. 76と同じ
83. 灰褐色シルト（風化安山岩及び長石・石英を多量に含む）7.5YR4/2
84. 76と同じ
85. 暗黄褐色花崗岩バイラン土　10YR7/6
86. 暗黄褐色花崗岩バイラン土（5mm以下の長石・石英を多量に含む）10YR7/6
87. にぶい黄橙色花崗岩バイラン土　10YR7/3
88. 灰黄褐色シルト　10YR6/2
89. 灰褐色シルト（風化安山岩を含む）7.5YR6/2
90. 灰褐色シルト（風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/2

第７図　Ｈ 15 第１トレンチ・Ｈ 18 第１トレンチ土層図（縮尺１/80）

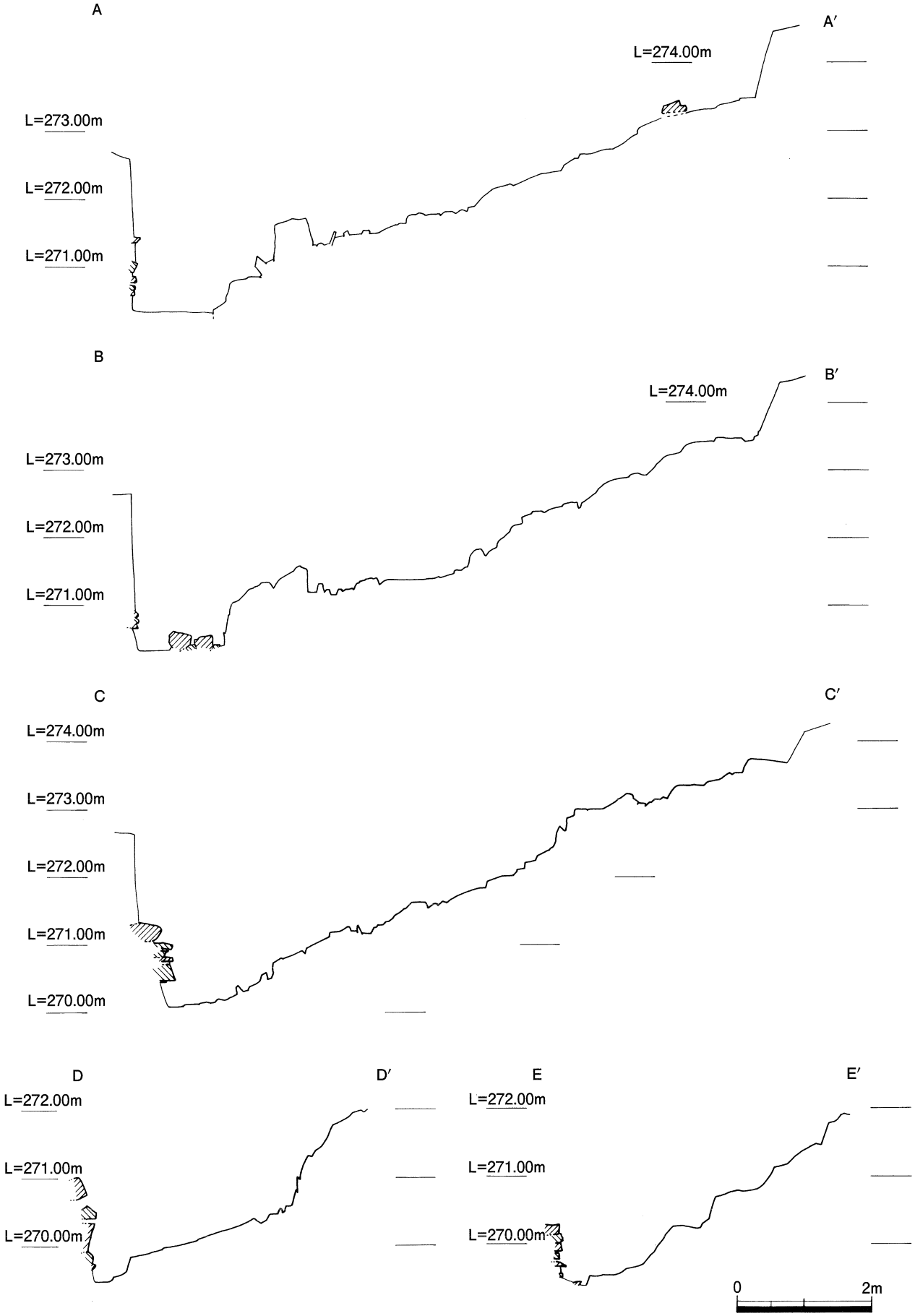

第８図　Ｈ 15 第１トレンチ・Ｈ 18 第１トレンチ断面図（縮尺１/80）

背面についても同様な状況が認められる。北側城壁背面石垣のうち，D-D´，E-E´の石垣の前面である東には幅40～50cmの排水溝状の窪みが存在し，門道床面に流れる雨水をこの部分へ水を流すための構造であると想定したが，平成18年度に実施した延長部分は，ほぼ平坦であり，排水溝状の窪みは認められず状況が異なる。平成15年度・平成18年度トレンチの境で地形・石材の規模および石垣の積み方が異なることから，これに併せて石垣背後も変えている可能性が考えられる。

城門北側背面石垣上部崩落石　H 15第1トレンチ（第9図，図版10-1～3）

城門北側背面石垣を確認するために北東方向から堆積した土砂を除去したところ，背面石垣と背後の岩盤との間の南北3.5 m，東西2 mの範囲に，東側上方から崩れてきたと考えられる安山岩が散乱した状況を確認した。崩落したと考えられる安山岩は大きなものが長さ60cm，幅40cm，小さなものは長さ30cm，幅20cmものまであり，同じ高さに散乱しているが，面を揃えて置いた状況は認められなかった。散乱した安山岩中には11世紀頃と考えられる須恵器壺の破片等が認められた。遺物の出土状況からは，山側である東で遺物の破片が多く認められることから，山側から転落し堆積したものと考えられる。安山岩の崩落石上面において出土した土器から，11世紀には城門の埋没が北側城壁背面石垣の天端の高さまで及んでいたことが判明した。

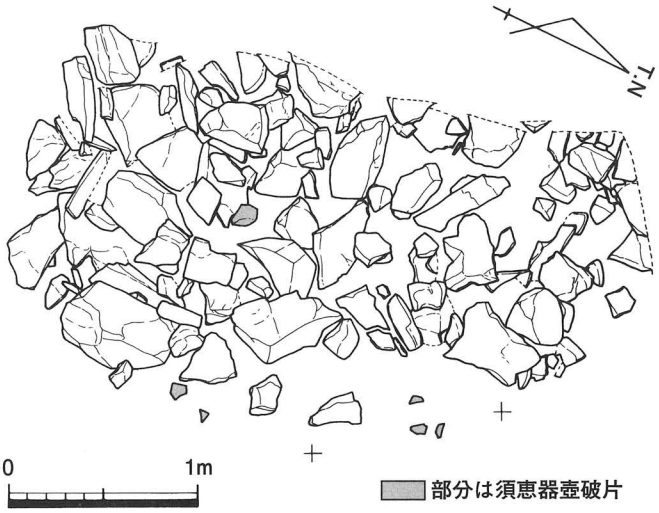

第9図　北側城壁背面石垣上部崩落石遺物出土状況（縮尺1/40）

北城壁背部土層堆積　H 18第1トレンチ（第7図，図版5-6）

城門内における土層は，平成13年度に，城門部分に対して東西方向のものと門道が北へ折れたH 18第1トレンチの北端で東西方向のものを作成した。城門北端で作成した土層断面では色調・土質に多少の差はあるものの，にぶい黄橙色を中心とする花崗岩バイラン土が幾重となく堆積している状況が観察され，その堆積は2 mを超える部分も存在する。岩盤近くの下層は風化安山岩を多量に含む灰褐色シルトが堆積しており，この堆積状況は，前述の13年度に作成した土層と堆積土の深さに差はあるものの堆積状況に大きな違いは認められない。このことは，城門内の堆積土は，廃城後岩盤の凹凸が目立たなくなる程度の埋没までは周辺の斜面上部からの土砂が流入しているが，平安時代以降になると主に北東方向から流入する土砂によって埋没していることがわかる。

城門前面石垣　H 13第1トレンチ・H 15第3トレンチ（第10図，図版5-1・2）

城門前面付近の状況については，H 13第1トレンチによって門道前端石垣の一部を確認し，その確認状況から城門前面石垣が垂直に立ち上がる懸門構造の可能性が指摘されていた。下部構造が不明であった城門前面に設定したH 15第3トレンチでは，外郭線石垣に連続する石垣を確認した。確認した城門前面石垣については，確認した箇所で状況が異なる。北半部の前面石垣は上部からの土砂によってその大半が流出して所在が不明なものや，本来の設置位置は想定されるものの，原位置から移動しほとんど旧状を止めていない状況が認められる。一方，南半部は北半部に比べ残りがよく，前面の地盤から1.2 mの高さで垂直に積み上げた石垣を確認した。

前面石垣の使用石材については，幅1 m前後，厚さ40cmのものを最大とするが，幅60～80cm，厚さ30cm前後のものが比較的多く，石材の規模もある程度統一され，横目地が通る部分が多いことから，他の石積み部分に比べ，丁寧に造られていることがわかる。北半部に比べて南半部の残存状

第 10 図　城門前面部～南部石垣立面実測図（縮尺 1 /80）

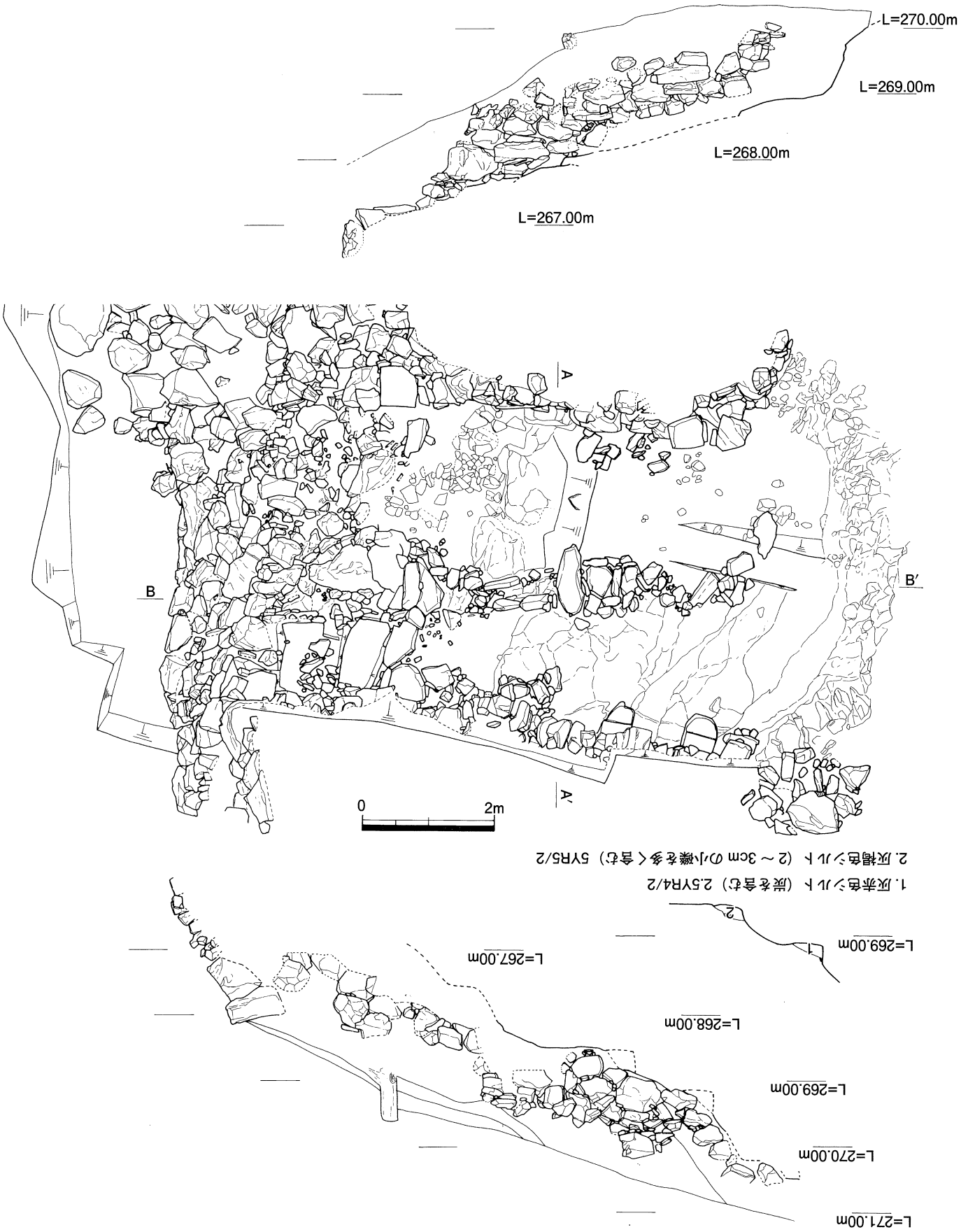

第11図　城門実測図（縮尺1/80）

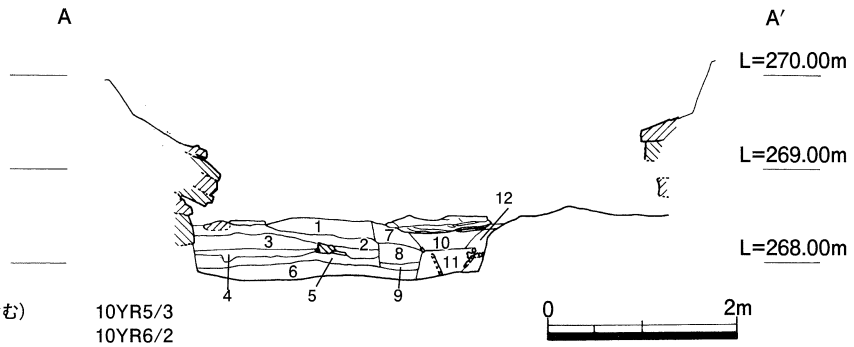

1. 赤褐色シルト（3～5cm大の小礫を多く含む） 10YR5/3
2. 灰黄褐色シルト 〃 10YR6/2
3. 灰褐色シルト（3～5cm大の小礫を多く含む） 5YR6/2
4. にぶい黄褐色シルト（3～5cm大の小礫を多く含む） 10YR5/3
5. 灰赤色シルト 〃 2.5YR4/2
6. 赤褐色シルト 〃 10YR5/3
7. 灰赤色シルト（1cm大の小礫を含む） 2.5YR6/2
8. にぶい赤褐色シルト 〃 2.5YR5/3
9. 灰赤色シルト 〃 2.5YR6/2
10. にぶい赤褐色シルト（3～5cm大の小礫を多く含む） 5YR5/3
11. にぶい褐色シルト 〃 7.5YR5/3

第12図　城門内横断土層図（縮尺1/80）

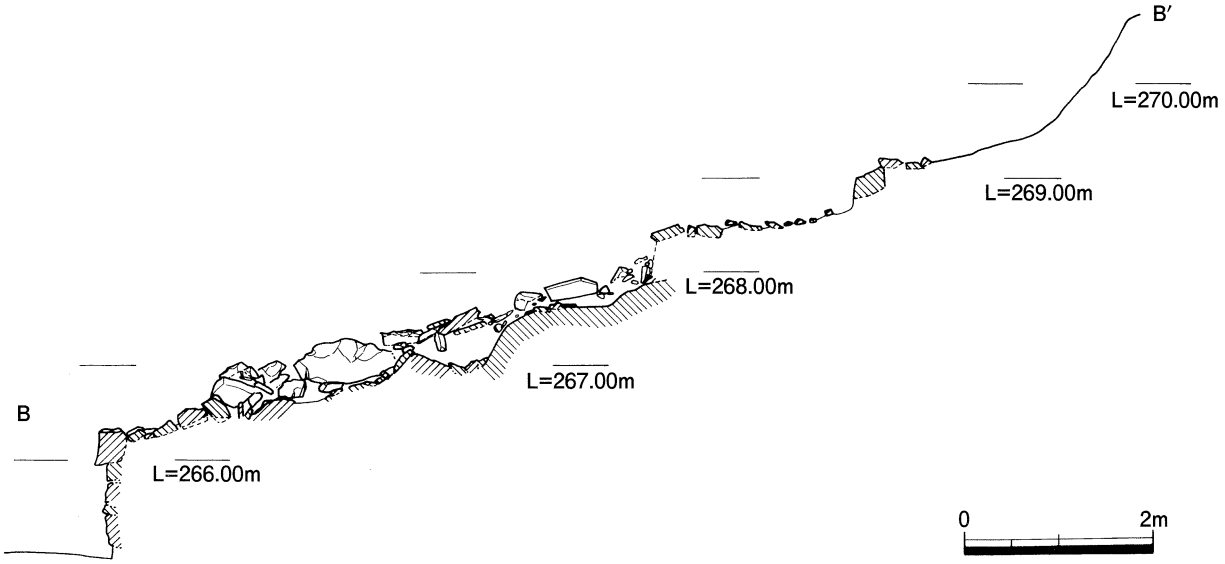

第13図　排水溝見通し断面図（縮尺1/80）

況が良好であるのは，南半部が北東方向から斜面を下った多量の土砂や雨水の影響を受けなかったことが大きな要因の一つと考えられるが，南半部の石垣前面には通路状の幅1m程の平坦地が存在するのに対して，北半部は石垣の前面直下が人を寄せ付けない急斜面となっており，敵の進入を困難にする防御構造が結果的に石垣崩落を助長し，このような残存状況の差として現れたものと考えられる。

前面の石垣が確認されたことに伴い，H13第1トレンチの調査で床面と認定していた石敷き部分は，第10図立面図やC－C′断面図などから前面石垣の上部が城内側へ倒れたものであることが判明した。残りの良い南半部の上半石垣を詳細に見た場合，排水口付近が大きく内側に倒れていること，南側壁袖石に接する石材の多くが内側へ引かれる力に耐え切れずに破片となっている状況は，これを立証するものである。城門前面における検出状況は，想定以上の雨水が排水溝に流入し，処理し切れなかった雨水が排水口付近に溢れ，城門前面石垣の裏込めに充填されていた土が流出したことによって石垣背後が不安定となり，その後，前面石垣の上部に積まれていた石垣が城内側に倒れたものと考えられる。

南西斜面外郭線北東部　Ｈ 15 第２トレンチ（第 14 図，図版６- ５～８）

調査区北東部に設定したトレンチである。この部分は北側と東側に岩盤の露出が認められるが，北東部分には岩盤の露出が認められないことから，南西斜面外郭線北東部におけるこの部分に門道の延長および城門の境界を示すなどの何らかの遺構が想定された。また，平成 13 年度に城門を確認した時点では北側壁が途中から北東方向へ鈍角に折れ，側壁が当トレンチ付近へ延びているものと想定した。調査の結果，トレンチ内は北東方向からの土砂の堆積によってトレンチの北側部分を中心に地表面から遺構面まで 60cm～１ｍの深さで埋没していた。トレンチ内で確認した土層は，山側の谷頭にあたる北東方向からの土砂によって堆積した状況を示す。堆積土を除去すると，トレンチ北側において遺構面である褐灰色シルト上面で散乱する安山岩を確認した。明らかに移動したと考えられる安山岩を中心に除去したところ，トレンチの東部では石が存在せず不明瞭であるが，東西方向に全長 3.6 ｍにわたり石を列石状に並べている状況が確認できた。確認した遺構面は中央部付近が最も低く，幅４ｍの範囲が平坦であり，両側へ向かって緩く立ち上がる地形を呈する。使用されている安山岩は，長さ 40cm，幅 25cm，厚さ 10cmの規模を中心に，傾斜に対し直交するように横長に置かれている。石列は１石が大半であるが，西寄りでは一部２石に積んだ部分も認められる。これらの石列状の石材背部にあたる北側では，遺構面である褐灰色シルトに近い炭を含む灰褐色シルトが 20cmの厚さで認められる。列石状を呈する石列の背部のみにこの土層が認められることから，この土層が列石状を呈する石列の背後に置かれた裏込めの土であると考えられる。

一方，トレンチの南側では岩盤と遺構面となっている褐灰色シルトの境が南北方向を指向し直線状となることから，明確な加工痕は認められないものの，背面の岩盤を削っていると想定される。加工されたと考えられる岩盤と石列を延長させるとトレンチ内では完結しないが，北東部分で繋がるものと想定される。以上の状況からＨ 15 第２トレンチを含めたこの付近が南西斜面外郭線の北東隅にあたるものと考えられる。

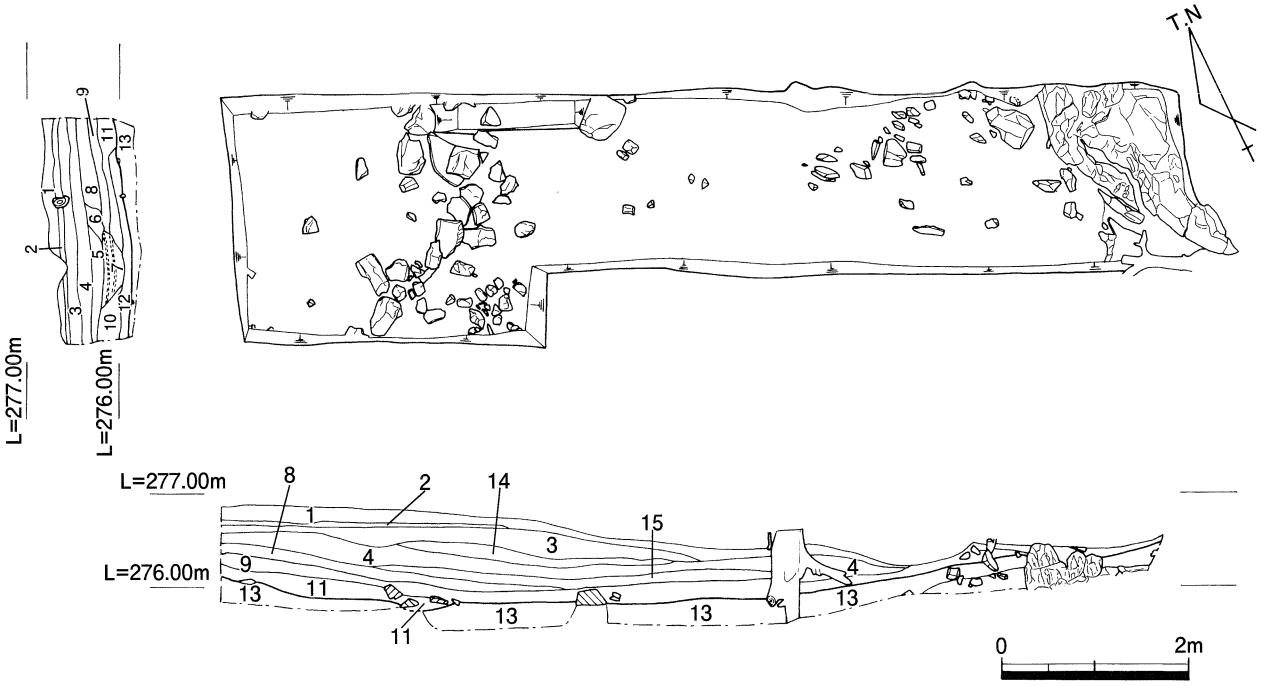

1. にぶい黄褐色土（表土）	10YR5/4	8. にぶい黄橙色シルト質極細砂	10YR5/4
2. 褐灰色シルト質極細砂	10YR4/1	9. 灰黄褐色シルト質極細砂	10YR5/2
3. 灰褐色シルト質極細砂	7.5YR5/2	10. にぶい黄褐色シルト質極細砂	10YR5/3
4. 暗褐色シルト質極細砂（5mm以下の砂礫を多く含む）	7.5YR5/6	11. 灰褐色シルト（炭を含む）	7.5YR4/2
5. にぶい黄褐色シルト質極細砂	10YR5/3	12. 灰褐色シルト（炭を含む）	7.5YR5/2
6. にぶい黄橙色シルト質極細砂	10YR6/3	13. 褐灰色シルト（地山）	7.5YR4/1
7. 明黄褐色シルト質極細砂	10YR6/6	14. にぶい黄褐色土	10YR5/4
		15. 14と同じ	

第 14 図　Ｈ 15 第２トレンチ実測図（縮尺１/80）

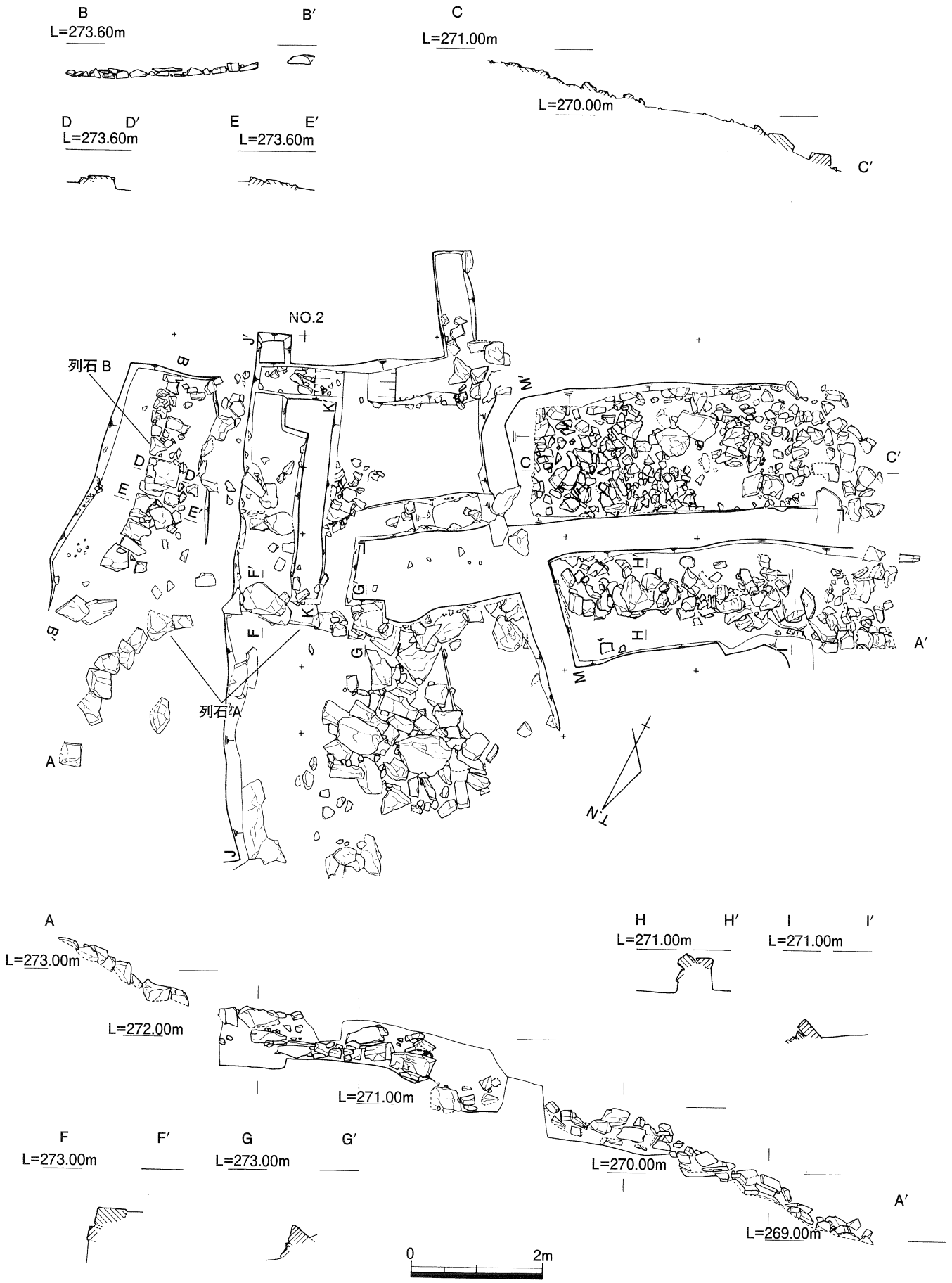

第 15 図　H 17 第 1 トレンチ実測図（縮尺 1 /80）

城門南側内部　Ｈ 17 第１トレンチ（第 15・16 図，図版７・８- １～４）

南側壁の背面（南）の内部構造を確認するために設定したトレンチである。当トレンチでは，北側城壁で確認した内部構造をさらに明確にする多くの成果を得た。以下，トレンチにおいて確認した遺構ごとに記述する。

城門北側内部と同様に南側壁から２ｍ南において東西方向の石積みを確認した(2)。平面では，北側内部の確認状況と同様に，石積みの西側は南側壁の袖石へ向かって延びる。一方，石積みの中央付近から東側は南側壁とほぼ平行して配置される位置関係を示す。石積みの規模は，確認長７ｍ，高さは 40 ～ 60cmであるが城外側へ行くに従い高さを下げる。確認した石積み天端の比高差は２ｍ 30cmあり，北側城壁内部で確認した石積みより傾斜はきつく積まれている。石積みに使用されている石材の規模は，幅 40cm，厚さ 20cm，奥行 40cmのものが最大であり，幅 30cm，厚さ 20cm，奥行 30 cmのものが一般的である。これより小振りな石材も使用されているが量は少ない。これらの石材を使用した石積みは最大で４石積上げているが，多くは３石を積上げるのがほとんどである。確認した石積みは，場所による使用石材規模の違いは認められないことから，石積みの積み方に計画性は

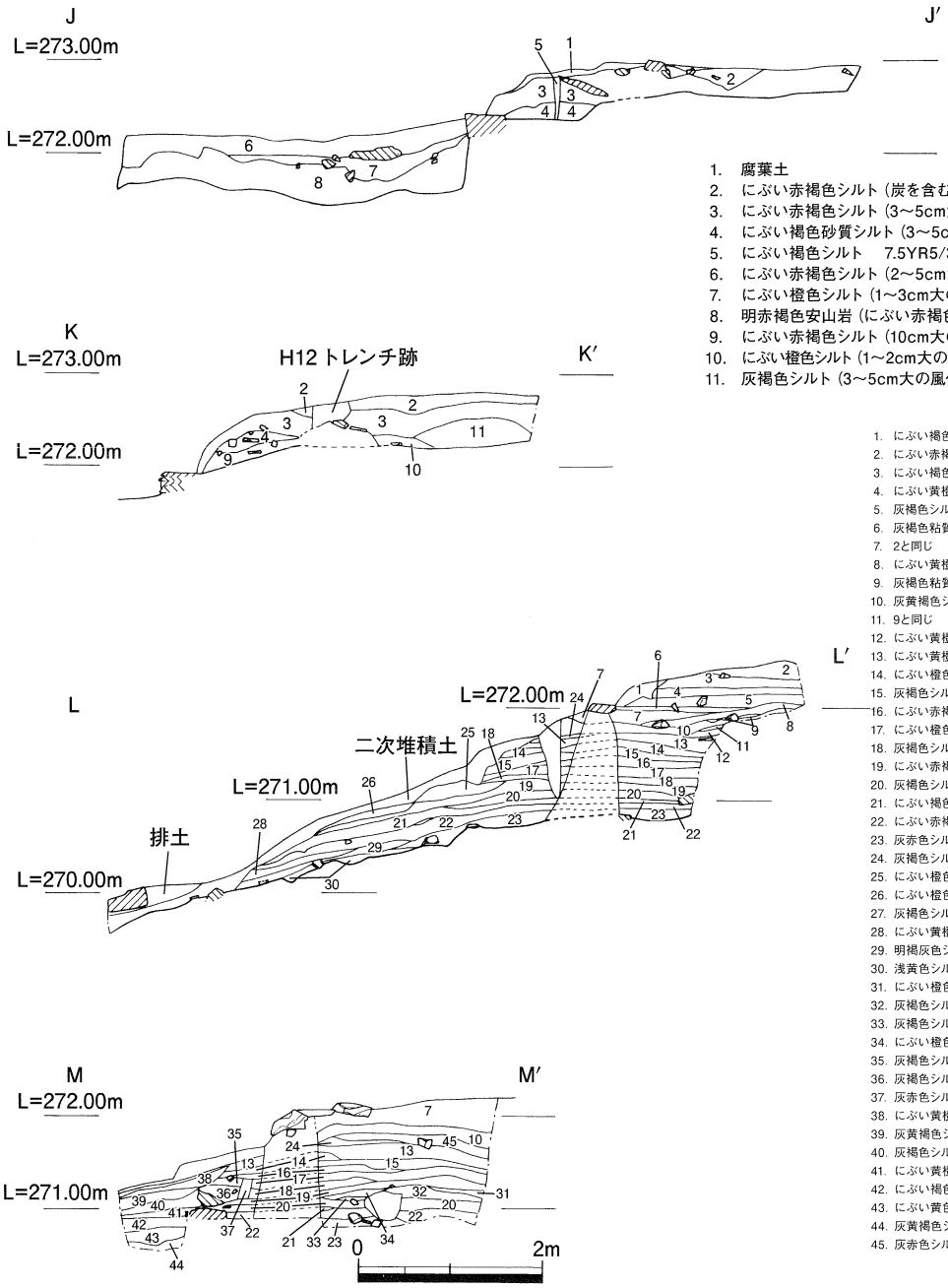

1. 腐葉土
2. にぶい赤褐色シルト（炭を含む） 2.5YR5/3
3. にぶい赤褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む） 2.5YR5/3
4. にぶい褐色砂質シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む） 7.5YR6/3
5. にぶい褐色シルト　7.5YR5/3
6. にぶい赤褐色シルト（2～5cm大の風化安山岩を多量に含む）　2.5YR5/3
7. にぶい橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を含む） 2.5YR6/3
8. 明赤褐色安山岩（にぶい赤褐色シルトを含む） 2.5YR5/3
9. にぶい赤褐色シルト（10cm大の風化安山岩を多量に含む） 2.5YR5/3
10. にぶい橙色シルト（1～2cm大の風化安山岩を多量に含む） 2.5YR6/3
11. 灰褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む） 5YR5/2

1. にぶい褐色シルト　7.5YR5/3
2. にぶい赤褐色シルト（5cm大の風化安山岩を多量に含む）5YR5/3
3. にぶい褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/3
4. にぶい黄橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）10YR7/4
5. 灰褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/2
6. 灰褐色粘質シルト（5mm以下の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/2
7. 2と同じ
8. にぶい黄橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）10YR6/3
9. 灰褐色粘質シルト
10. 灰黄褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）10YR6/2
11. 9と同じ
12. にぶい黄橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）10YR6/4
13. にぶい黄橙色粘質シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）10YR7/2
14. にぶい橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）5YR6/3
15. 灰褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/2
16. にぶい赤褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR5/4
17. にぶい橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR6/3
18. 灰褐色シルト（5mm以下の風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/2
19. にぶい赤褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む）5YR5/4
20. 灰褐色シルト（5mm以下の風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/2
21. にぶい褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/3
22. にぶい赤褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む）5YR5/4
23. 灰赤色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR6/2
24. 灰褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/2
25. にぶい橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR6/4
26. にぶい橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）5YR6/4
27. 灰褐色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/2
28. にぶい黄橙色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）10YR6/4
29. 明褐灰色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）7.5YR7/2
30. 浅黄色シルト　2.5Y7/3
31. にぶい橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR6/4
32. 灰褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/2
33. 灰褐色シルト（1cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/2
34. にぶい橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR6/4
35. 灰褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）5YR6/2
36. 灰褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/2
37. 灰赤色シルト（5cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR5/2
38. にぶい黄橙色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）10YR7/2
39. 灰黄褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）10YR6/2
40. 灰褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/2
41. にぶい黄橙色シルト（1cm大の風化安山岩を多量に含む）10YR6/3
42. にぶい褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/3
43. にぶい黄色シルト（1cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5Y6/3
44. 灰黄褐色シルト（1cm大の風化安山岩を多量に含む）10YR5/2
45. 灰赤色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR5/2

第 16 図　Ｈ 17 第１トレンチ実測図２（縮尺１/80）

認められない。石積みは傾斜の緩い部分には水平を保つ石材が多く認められるが，傾斜のきつい部分では谷側へ傾斜するものも多く認められる。石積みの東側については，平面的には後述する列石Ａと重複する部分であり，Ａ−Ａ′の立面図における位置関係から明らかに南側城壁内部の石積みは列石Ａの下に位置する。この状況から石積みが東へ延びる可能性も考えられるが，現在，東端で確認している石積みの石材が他の石材に比べて２〜３段分の厚みを持ち，石積み中にはこのような石材は無いことから，この石材が石積みの東端である可能性が高い。今回確認した石積み背面の盛土下部で安山岩の礫敷きを確認した。その範囲はトレンチの西側部分の南北３ｍ，東西５ｍの範囲である。礫敷きに使用されている礫の規模は，20cm大のものが多くを占め，数は少ないながら中には60cmを超えるものまで存在する。礫敷きの上面の標高は，山側が270.8ｍ，谷側が269.2ｍであり，1.6ｍの差がみられ，外郭線城壁石垣の天端に繋がる。礫敷きについては，上面を確認したのみで，それより下部についての確認を行っていないが，ある程度の厚さをもっているものと考えられる。トレンチ南端の土層下部でも一部認められることから，この礫敷きはさらに南側へ伸びているものと考えられる。轢敷きの上部では，第16図Ｌ−Ｌ′東西方向の土層図で見られるように土塁の盛土であると考えられる５〜10cmの厚さで積み上げられたシルト質の土層を確認した。各盛土は，礫敷きが傾斜する西側は同様に傾斜しているものの，下部が水平となる東側では，ほぼ水平に近い状態で積上げられている。この盛土状況は前述の石積みの石材の設置状況とも共通する。土塁盛土の最も残りの良い部分では1.4ｍの高さをもつ。層によって３〜５cm程度の風化安山岩を含むものもみられるが，良質な土で堅く積上げられている。これらの盛土は，Ｍ−Ｍ′南北方向の土層図において前述の石積みの背面（南）側と前面（北）側では，層の厚さや堅さの締まり具合も異なり，後者の方が全般に作業が粗いことが認められる。

城門南側城壁南東部　Ｈ13第１トレンチ・Ｈ15第１トレンチ・Ｈ17第１トレンチ
（第15･16図，図版８-５〜８，９-１〜４）

背面列石

外郭線城壁石垣に対応する城内側に小口面を揃える背面列石が№２杭の南側で不明瞭となることから，その延長部分を確認する目的でＨ17第１トレンチの確認調査を実施した。しかし背面列石が想定される部分に設定したトレンチでは列石は認められず，現状では残存部より北側の状況は明確にできなかった。

列石Ａ

城門の南東部において確認した列石である。この列石は，外郭線城壁石垣と対応し，城内側に面を揃える一般的な背面列石とは異なり，城外（谷）側に面を揃え，南西側へ向け標高を下げるとともに，平面的には弧状を呈することがＨ13第１トレンチの確認調査と露出した列石の平面観察によって判明していた。Ｈ13第１トレンチの調査時は，西側延長部分が土砂によって埋没し，遺構の状況が不明であったため，この状況を解明するためＨ17第１トレンチの確認調査を行ったものである。確認調査の結果，これまで埋没して不明であった部分にも列石が認められた。それらの列石は面を揃えながら，平面的には北側に開くＵ字形を呈し，南側壁東端部へ繋がることが判明した。使用している石材の規模は，長さ50〜60cm，厚さ20〜30cmであり，他の列石に比べて大振りの石材を使用していることが当列石の特徴である。列石Ａの西側部分に集積した状況で確認した安山岩は，列石Ａに使用していた石材の崩れたものが今回確認した位置で列石に引っ掛かり留まったものと考えられる。このことは，東側における列石欠落部分の存在や列石の多くが基底石と考えられる１石のみであるのに対して，断面図を作成した第15図Ｆ−Ｆ′，Ｇ−Ｇ′付近では２〜３石積上げている部分を確認していることから，現在は１石のみの残存である部分も，本来は２〜３石を積上げていた可能性が高いと考えられる。列石Ａが断面にかかるように設定した第15図Ｊ−Ｊ′，Ｋ−Ｋ′の土層断面では，列石上部の盛土は城壁内石積みの南側で確認した細かな土層ではなくやや粗い層で積まれている。列石Ａのうち，最も標高の高い位置に設置された背面列石の背後状況についてはＨ15第１トレンチで確認を行った（第17図）。調査の結果，列石Ａの背後には２段の平坦面を確認した。列石Ａ

は低い方の平坦面の谷側前端部に城外側へ小口面を向け設置されている。確認した平坦面の規模は，低い方が幅約２m，高い方が幅約１mである。Ｈ15第１トレンチの調査成果から当列石は城門門道が北側へ折れる部分の南東側の背面に位置し，古代山城の土塁裾部の列石の配置状況から部分的に造られた土塁前面裾の列石であると考えられ，位置関係・規模から前者が土塁基底部，後者が通路になるものと考えた。前述のとおり，その後のＨ17第１トレンチの確認調査で列石の配置が弧状からＵ字形となることが判明し，列石の性格として東半部は土塁前面裾の列石で問題ないが，西半部は逆向きとなり，これまでの解釈が成り立たなくなる。このことからＵ字形の中央付近から西半部については列石の高さも上がることから，上部からの雨水に対して南側の城壁を保護する目的に列石の役目が変化するのではないかと考えられる。

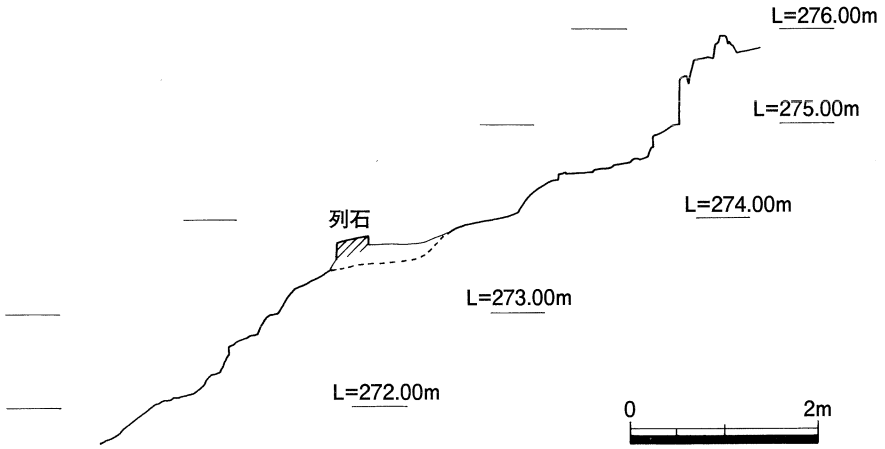

第17図　Ｈ15第１トレンチ列石Ａ周辺部断面図（縮尺１/80）

列石Ｂ

Ｈ17第１トレンチの南東部，列石Ａの南側で確認した列石である。列石Ｂについては，第１トレンチ東端での確認であり延長部分についても十分な確認は行えなかったが，全長４mを確認した。平面形は列石Ａと同様に弧状を呈する。列石の傾斜は緩やかに南側へ下る。使用している石材の規模は幅10～20cm，厚さ10cm，奥行40～50cm程度の板石であり，石材の規模は統一されていない。他の背面列石に比べ，高さがないのが特徴である。この列石は比較的平坦な部分に造られていること，周辺部に散乱した板石も認められないことから，現在の列石の上部に石積みがあったとは考えられず，築造当初からの状況を保っているものと考えられる。北側の続きを確認していないことから不明な点が多いが，列石Ａが４石残る部分の背面では列石Ｂが認められないことから，この部分までは延びないものと考えられる。北側の一部では列石Ａを前面とすると列石Ｂが背面に対応する列石の可能性がある。ただし南側へ行くに従い方向が異なる。この列石はＨ15第５トレンチ・Ｈ18第３トレンチにおいても確認している。列石Ｂの北端近くの地山直上から第25図に示した須恵器短頸壺が破片となって出土した。

城門北東部　列石Ｃ　Ｈ18第１トレンチ（第18図，図版９-７・８）

Ｈ18第１トレンチの北東隅で確認した列石である。トレンチ内では長さ３m分を確認したが，確認状況から調査区外の北西方向へ続くものと考えられる。検出時には灰褐色シルト中に列石の上部が見える程度であったが，石の並びが歪であり，確実な遺構との認定ができなかったことから，周辺部に見られた灰褐色シルトを除去したところ列石であることが明確となった。確認した列石は歪ながら城外側へ面を向け，南東側の岩盤の少し下がった部分から始まり，北西方向へ向かってやや標高を下げながらほぼ直線状に配置されている。列石に使用されている石材の規模は幅40～50cm，厚さ20cm，奥行30～40cmと比較的規模の揃ったものを使用している。列石と岩盤の間には20cm程度の隙間があり，この部分は灰褐色シルトで充填されている。これは底が不安定な列石石材を安定

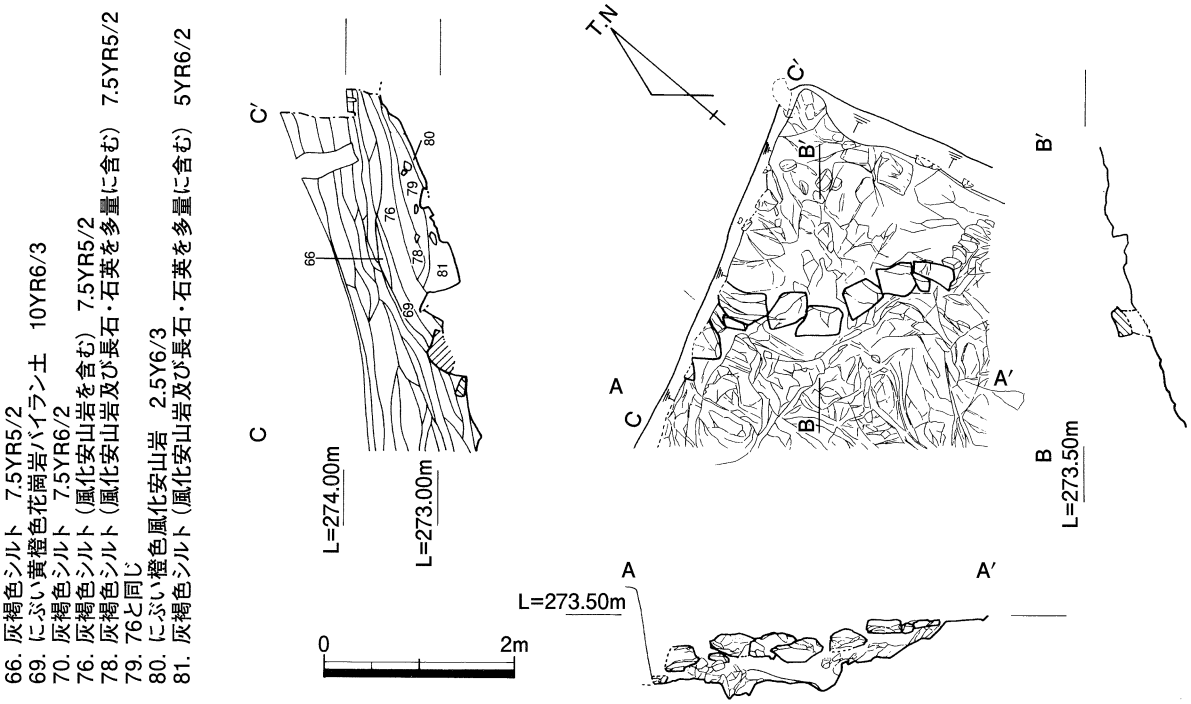

第18図　H 18第1トレンチ列石C実測図（縮尺1/80）

させるための措置であると考えられる。列石の背後には前方が高く後方が窪む灰褐色シルトを基本とする幅約2mの土塁状の高まりが認められる。現状では岩盤から80cmの高さが認められるが，北東方向からの土砂による土塁盛土の流出を考えると本来はもう少し高さがあったものと想定される。調査区外である北西方向へ延びる状況が不明であるが，列石Cは位置関係などから列石Aと似た性格を持つ遺構であると考えられる。

南側城壁背部　H 13第2トレンチ・H 15第5トレンチ（第19図，図版9-7・8）

H 13第2トレンチの背後に設定したトレンチである。H 13第2トレンチの確認調査目的が外郭線城壁前面石垣部分を中心とするものであり，先の調査では背面列石から奥側岩盤までの状況が不明であったことから確認調査を実施した。トレンチ内における堆積状況は前回と同様であり，地表面より約30cmで地山である風化安山岩を含む灰赤色シルトに到達する。地山の傾斜は現在の地表面とほぼ同様に東から西へ緩やかに傾斜し，トレンチ東端より東では岩盤が露出する。第19図の土層断面図には表現できていないが，この東側で岩盤が垂直に約1m立ち上がる。トレンチ内では背面列石の東4mの地点において城内側に面をもち，ほぼ高さを揃え南北方向に並べられた安山岩を2石確認した。この安山岩は，石材の幅・奥行とも30cm程度と規模に差はなく，厚さも20cm弱と他の列石に比べてやや小振りである。前面にある背面列石の天端の標高は273.30mであり，今回確認した列石Bの天端の標高の272.70mとは60cmの差が認められる。調査時は確認範囲が狭く人為的なものであるとの評価はできたが，この列石がどのような構造になるのか想定できなかった。その後のH 17第1トレンチ・H 18第3トレンチの周辺部の確認調査によって列石Bの一部であることが確定した。

南西斜面外郭線南側城壁前面石垣

H 17第3トレンチ・H 18第2トレンチ（第20～24図，図版11・16-1～4）

城門南側壁袖石から南へ約10mの地点で外郭線城壁石垣が南西方向へ折れる部分が存在する。折れ部分には高石垣と呼称する南西斜面外郭線石垣では最も残りの良い部分が存在するが，高石垣から南西方向に角度を変え，次の大きな折れが存在する部分の長さ約15mの外郭線の斜面部について

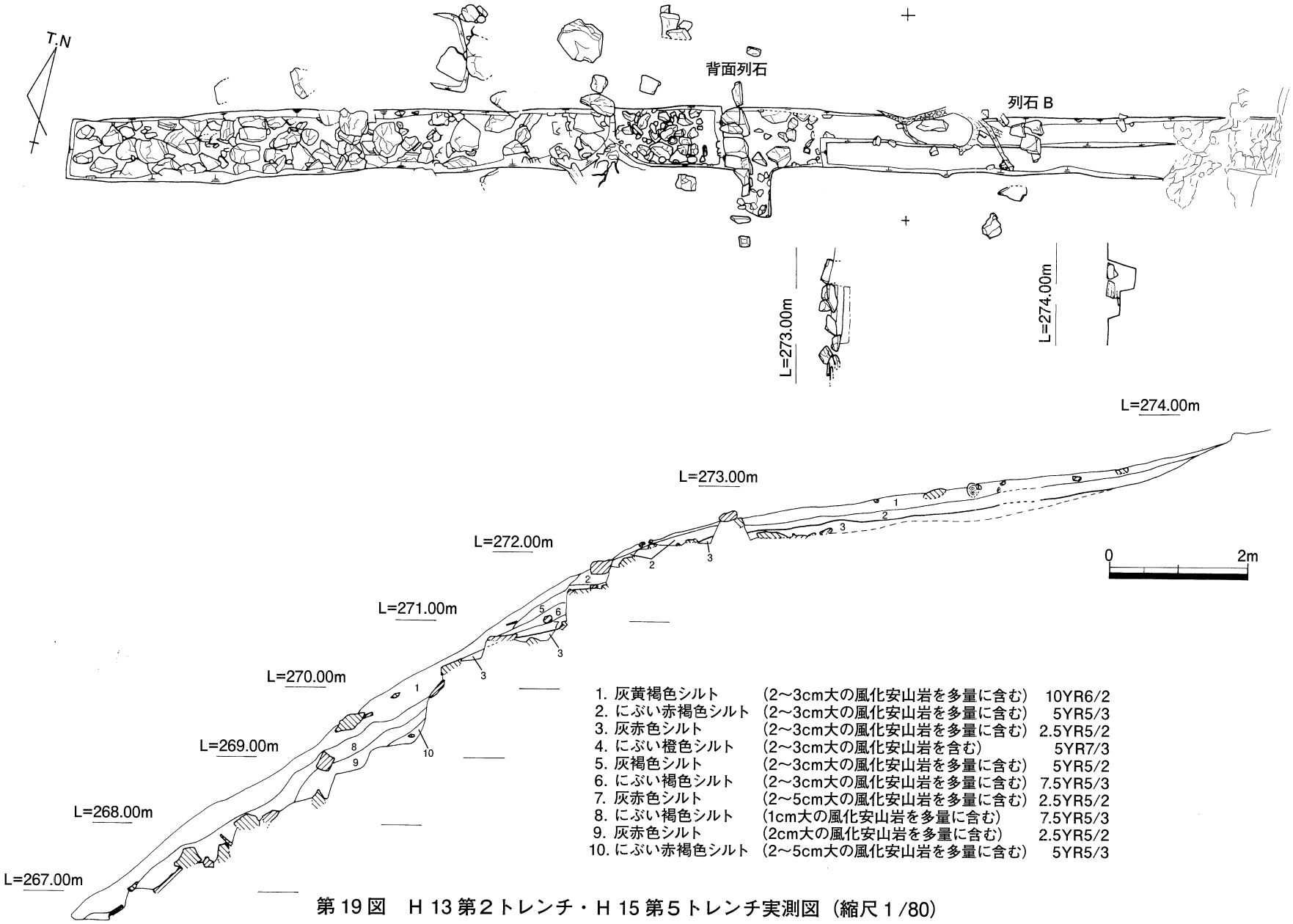

第19図　H 13 第2トレンチ・H 15 第5トレンチ実測図（縮尺1/80）

は，これまで安山岩の散乱は一部認められるものの石垣は確認されていなかった。このことから城壁の状況を確認するため，外郭線城壁に直交する形でトレンチを設定した。

Ｈ17第３トレンチの調査の内，下部では高石垣から南西方向へ続く石垣の一部を確認した。上部から堆積した土砂によって50～60cm程度は埋没しており，検出した石垣には面を揃えて積まれるなど，本来の石垣の状況を保っている部分は少なく，石材のほとんどが崩落した状態であると考えられた。トレンチ内で確認した石垣石材の基底部分からの高さは３ｍ程である。石積みに使用している石材の規模は長さ60cm～１ｍ，厚さ60cm前後であり，高石垣下部と同様に比較的大きな石材規模のものを使用していることが判明した。一方，崩落石垣石材が認められないトレンチ上部では，標高268ｍより上の土層において，10～20cmの厚さで水平に積上げられた盛土を確認した。盛土は安山岩が風化したシルトで積上げられており，下層の盛土は薄く，混入している風化安山岩の塊も小振りであるが，上層にいくにしたがい塊は大きく量も多くなり，盛土も全般に厚くなる傾向が認められる。前面の石垣が崩落し，石垣と盛土との関係が直接押さえられる土層状況ではないが，石垣背部には丁寧な盛土がなされていることが判明した。

以上のとおり，当初の目的である石垣の確認については，２ｍ幅のトレンチでは石垣の詳細を観察できる十分な調査とはならなかったが，外郭線石垣の内部構造を把握する上では重要な調査成果となった。

Ｈ17第３トレンチの調査の成果と課題を受け，Ｈ18第２トレンチを設定し調査を行った。調査では高石垣から連続する石垣と前面の平坦地を確認した。調査によってトレンチ内の南北で残存状況が大きく異なることが判明した。北半については上部の石垣は崩落しているものの，高石垣から連続する石垣が立面では三角形状に残存しており，基底部近くでは長さ約４ｍの石垣状況を確認することができた。調査着手前に高石垣の南側基底部付近に露出していた岩盤がトレンチ調査を行った南へも延びていることを確認した。石垣に使用されている基底石のうち，北端の３石は，岩盤を平坦に加工しないでその上に据え付けを行っているため，不安定となり基底石が傾斜している。基底石を含めた石垣の石積みは，南側へ傾斜をもちながら横目地が通るように積まれているが，使用している石材の性質から同一規模の石材を調達できないため，場所によっては厚みのない小振りな石材も使用することにより高さ調整を行っている工夫がみられる。

トレンチ内における外郭線石垣の折れはトレンチ北端と断面図を作成したＥ－Ｅ′とＦ－Ｆ′の中間付近で折れが認められるが，折れの角度が緩い上に折れの先にある石垣の崩落が著しく明確ではない。確認した石垣の傾斜角度は断面図を作成した石垣下部で70～75°と急勾配で積まれているが，第21図Ａ－Ａ′に示す唯一断面図を作成できた上方においては65°とやや傾斜角度が緩くなるようである。この傾斜角度が南西斜面外郭線石垣の一般的な数値であるのかについては，平成19年度に南西斜面外郭線石垣の断面図を作成するので，作成ができた段階で再度，検討することとしたい。
一方，南半はＨ17第３トレンチの調査状況が示していたのと同様に石垣が崩落した状況を確認した。崩落した石垣石材の中には，縦方向の目地が通る石積みがそのまま斜面側へずれた状況を示すものも認められるが，本来の位置がつかめないものも多い。石垣の前面で確認できた平坦地は崩落石の少なかった北半部のみであるが，石垣基底部裾の確認状況からは南へも続き，岩盤が露出する折れ付近が急斜面となっていることから，この辺りで収束するものと考えられる。確認した平坦地は幅１～1.6ｍであり，城門前面南側で確認した幅１ｍの平坦地に比べ，やや広いが同一の平坦地が続いていることで間違いないものと考えられる。

南西斜面外郭線南側城壁背部　Ｈ15第６トレンチ・Ｈ17第３トレンチ・Ｈ18第３トレンチ
（第23～25図，図版12-３～５・13・14・15-１～４）

当該部分は，南西斜面外郭線石垣中では最も残りが良く高石垣と呼称する石垣の背面部にあたる。当該地付近で北側から続いていた背面列石が平面において確認できないことから，背面列石Ａの延長部分を確認するために設定したＨ15第６トレンチの調査を皮切りに平成18年度までに近接する３箇所のトレンチの調査を実施した（第20図）。３箇所のトレンチのうち，外郭線城壁の前面から背部までを横断するように設定したＨ17第３トレンチ以外は城壁背部における背面列石の状況を確

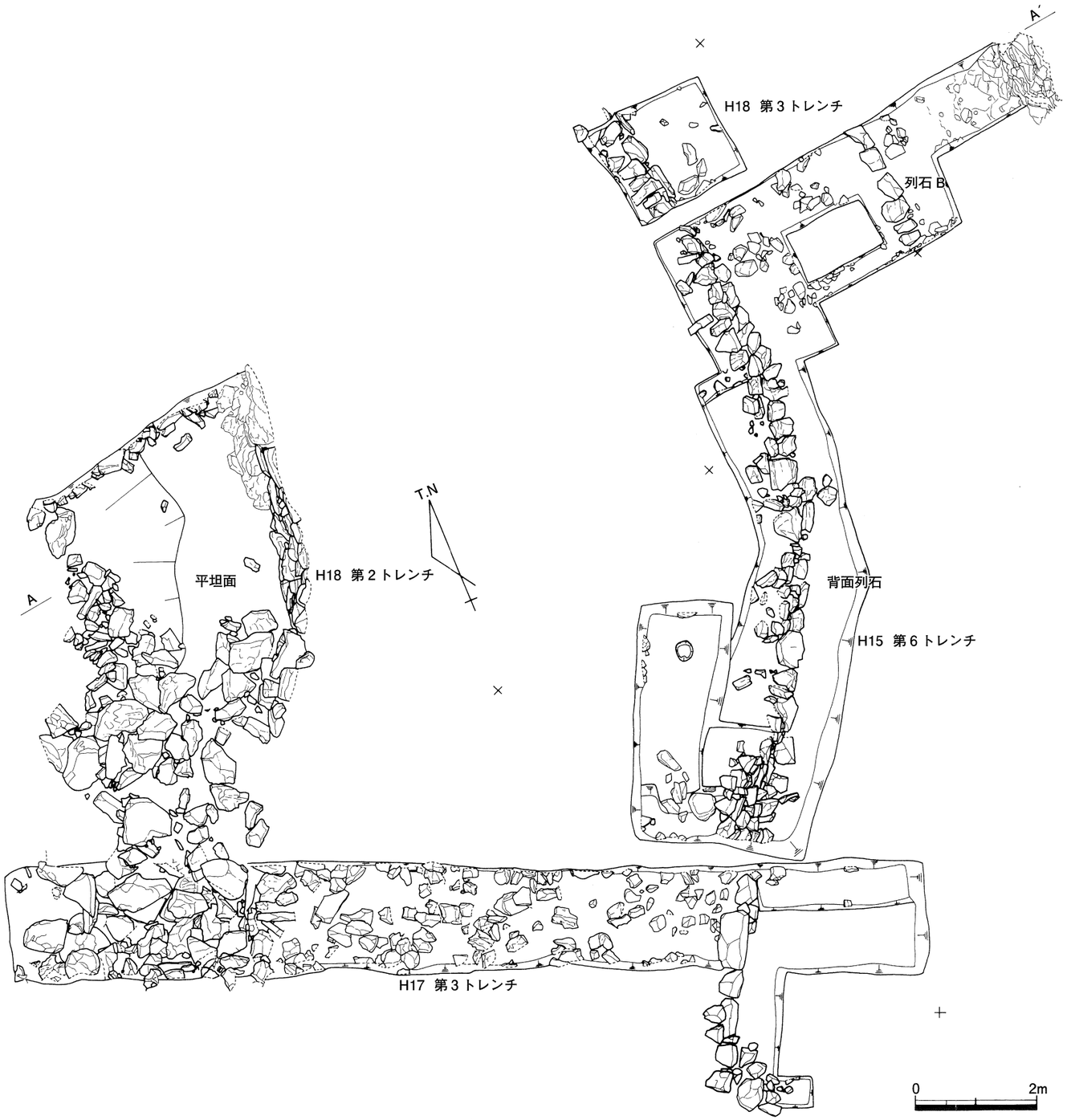

第20図　南西斜面外郭線南部実測図（縮尺1/80）

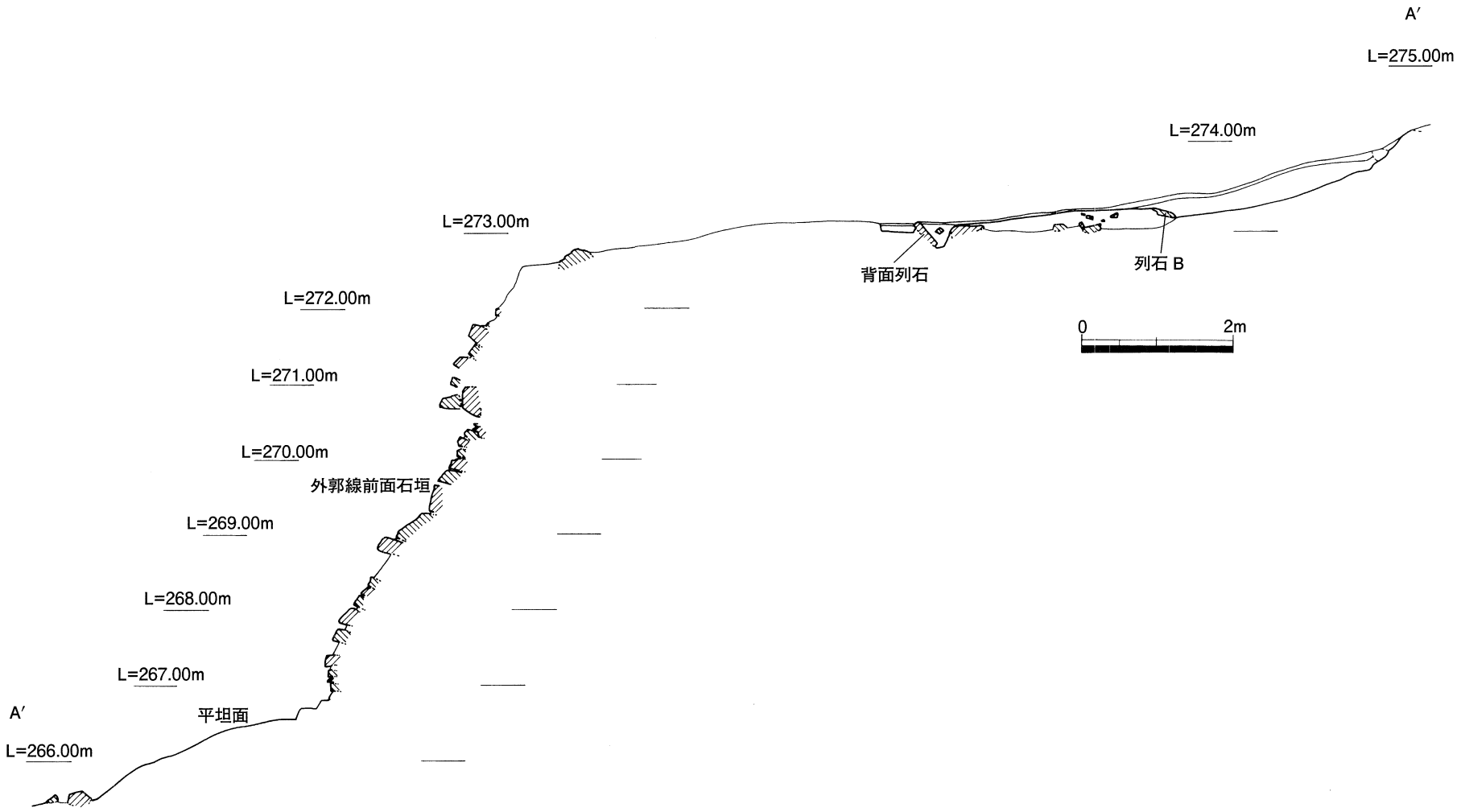

第 21 図　外郭線城壁南部（A－A′）断面図（縮尺 1 /80）

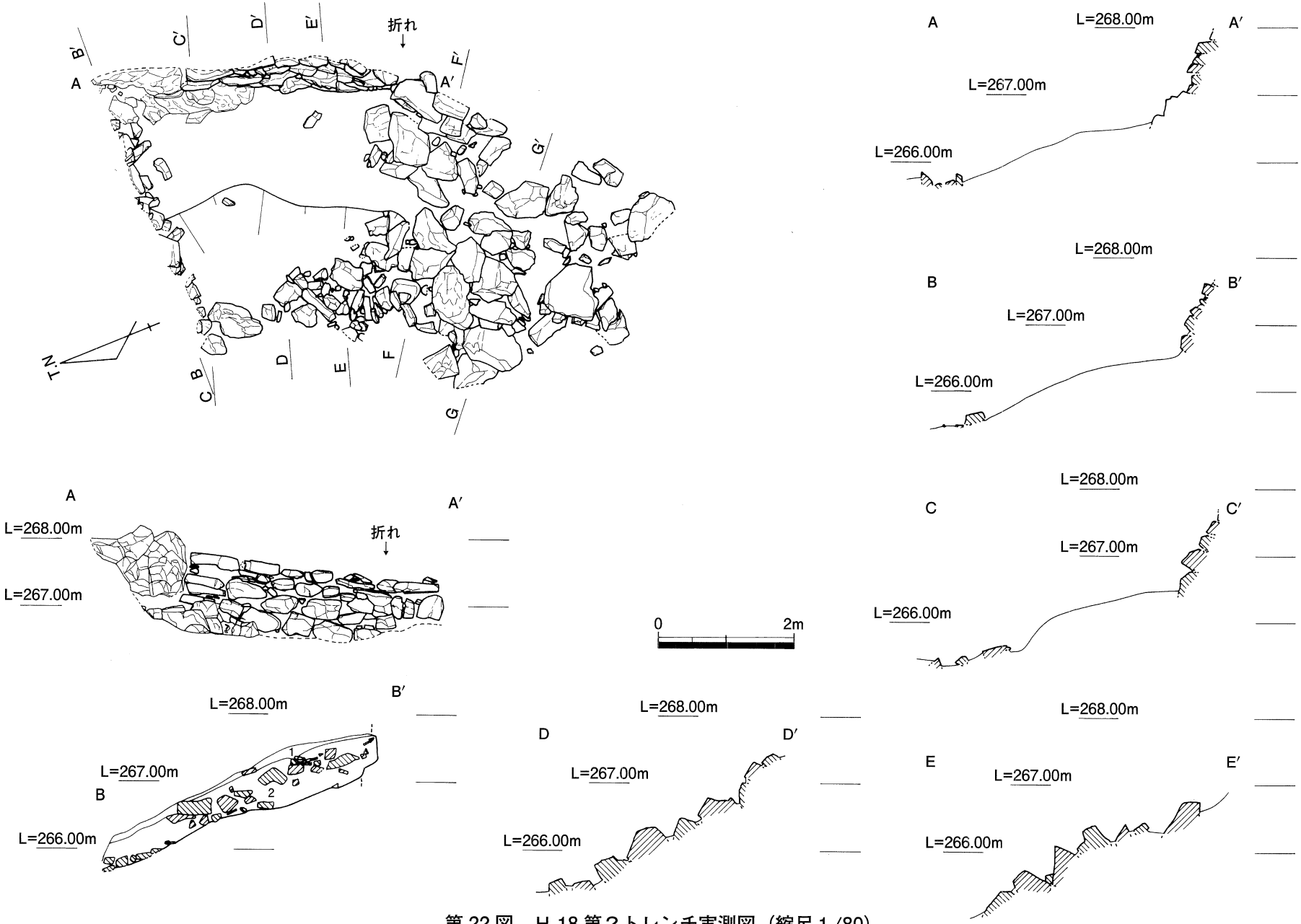

第22図　H 18 第2トレンチ実測図（縮尺1/80）

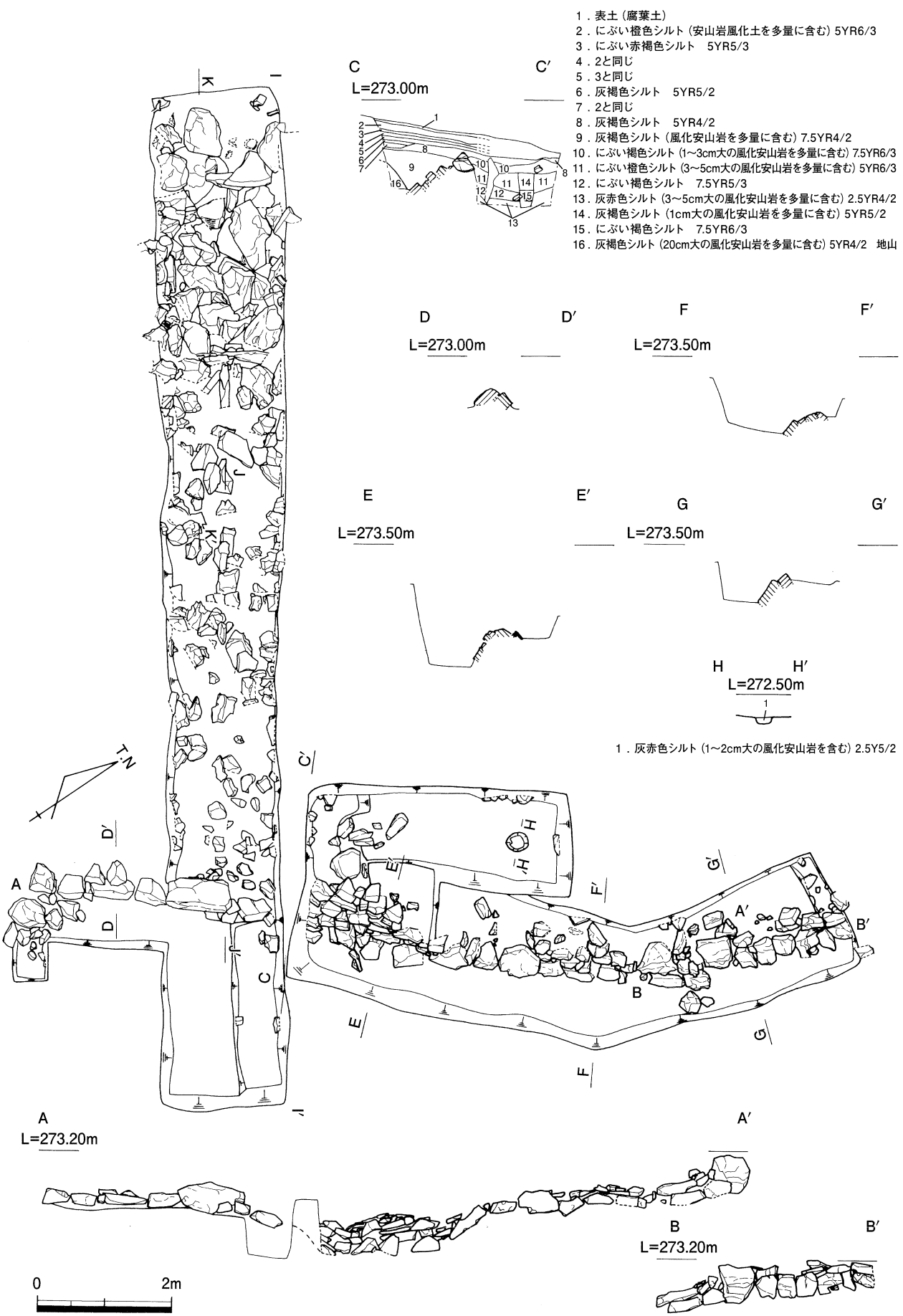

第23図　H 15 第6トレンチ・H 17 第3トレンチ実測図（縮尺1/80）

1．にぶい橙色シルト（5mm大の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/4
2．にぶい赤褐色シルト　5YR5/3
3．にぶい橙色砂質シルト2.5YR6/4
4．2と同じ
5．3と同じ
6．2と同じ
7．にぶい赤褐色シルト　5YR5/3
8．にぶい赤褐色粘質シルト（5cm～人頭大の風化安山岩を多量に含む）5YR5/3
9．にぶい褐色シルト　7.5YR5/3
10．にぶい赤褐色シルト（2～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR5/3
11．にぶい赤褐色シルト　2.5YR5/3
12．10と同じ
13．にぶい橙色シルト（2～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR6/4
14．10と同じ
15．褐灰色シルト　7.5YR5/1
16．にぶい橙色シルト（2～3cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR6/4
17．にぶい赤褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR6/3
18．15と同じ
19．13と同じ
20．11と同じ
21．10と同じ
22．にぶい橙色シルト　2.5YR6/4
23．17と同じ
24．9と同じ
25．10と同じ
26．9と同じ
27．11と同じ
28．10と同じ
29．9と同じ
30．にぶい橙色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む）5YR6/3
31．11と同じ
32．にぶい赤褐色シルト（3～5cm大の風化安山岩を多量に含む）2.5YR5/3
33．にぶい褐色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）7.5YR5/3
34．にぶい橙色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）5YR6/3
35．にぶい赤褐色シルト　5YR5/3
36．にぶい褐色シルト　7.5YR5/3
37．にぶい褐色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/3
38．にぶい橙色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）5YR6/3
39．灰褐色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）5YR6/2
40．37と同じ
41．38と同じ
42．にぶい橙色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）5YR6/2
43．にぶい橙色シルト（5mm以下の風化安山岩を多量に含む）5YR6/2
44．にぶい橙色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/4
45．灰褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）5YR6/2
46．にぶい赤褐色シルト（1cm大の風化安山岩を含む）5YR5/3
47．にぶい赤褐色シルト（1～3cm大の風化安山岩を多量に含む）5YR5/3
48．46と同じ
49．にぶい褐色シルト（1cm以下の風化安山岩を多量に含む）7.5YR6/3
50．49と同じ

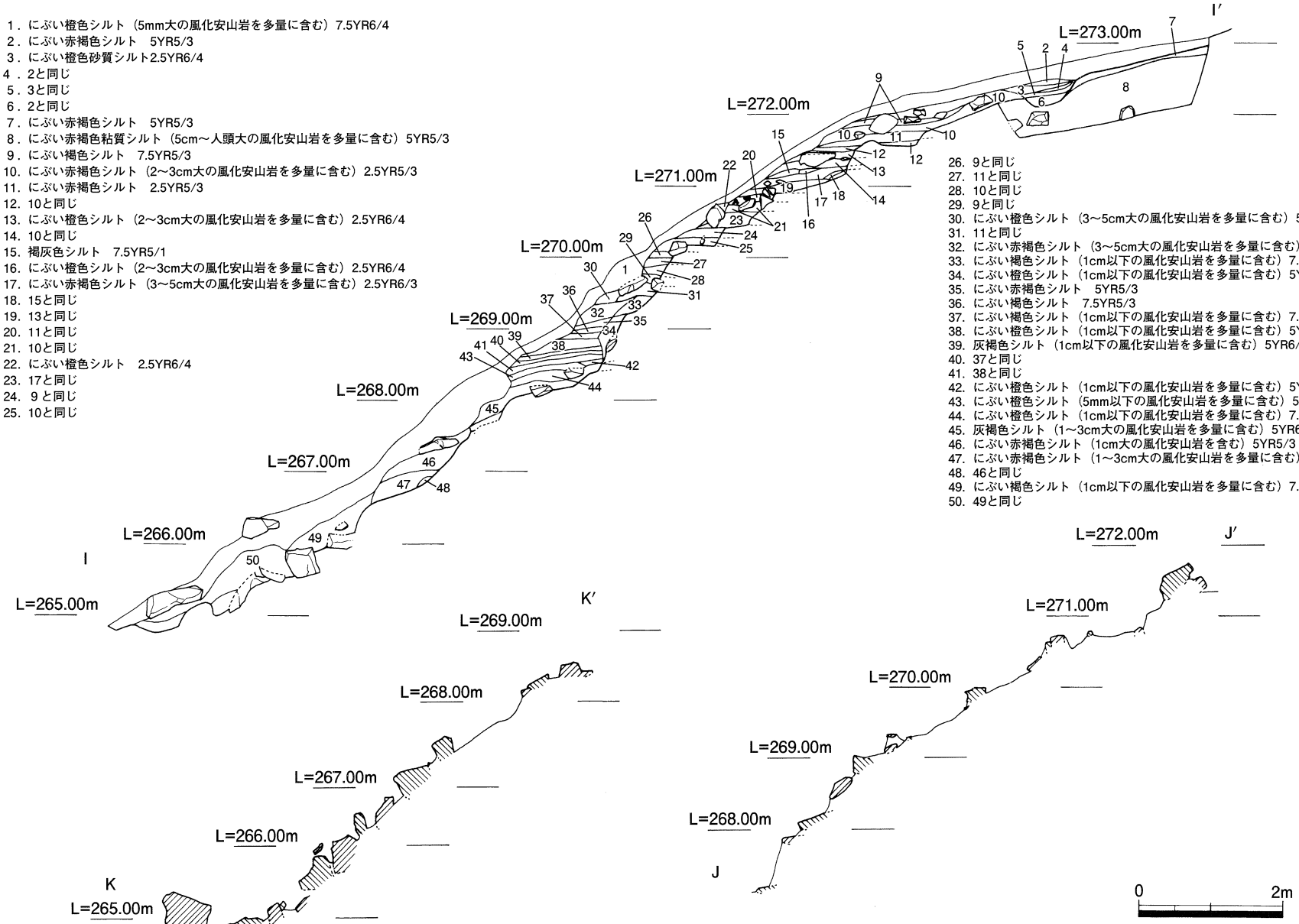

第24図　H 17　第3トレンチ実測図（縮尺1/80）

認するために設定したトレンチである。

報告にあたり，調査年度は異なるものの，確認した遺構は連続するものであり，これまでの調査成果を年度毎に報告した場合，報告内容が重複し，内容が煩雑となることから，ここではまとめて報告する。

当初の調査目的であった背面列石は外郭線の傾斜に合わせて下るとともに上部からの土砂によって埋没していることが判明した。背面列石の平面では３箇所の折れを確認したが，そのうち２箇所の折れについては，角度が緩く直線的で不明瞭である。背面列石は３つのトレンチで延長17ｍ分を確認しているが，場所により使用する石材・構築方法に違いが認められる。最も北側に位置し標高も高いＨ18第３トレンチからＨ15第６トレンチの折れが認められるトレンチ境界から北側２ｍの地点までは，城壁背面の斜面部に安山岩の厚みのあまりない板石を貼り付け，その板石の上端ともう１石の板石の端を合わせ城壁内側へ傾斜をもって設置している。この間の背面列石の高さは低い部分で40cm，高い部分で60cmの高さをもつ。Ｈ15第６トレンチのトレンチ境界から２ｍ以南の状況は幅を持ち，奥行はあるが厚みのない石材を１石もしくは２石積んでいる部分が３ｍ存在する。それより以南は旧地形が傾斜して3.4ｍ程窪む部分が存在する。この窪みの部分は，これまでの列石から石積みとなっており，最も多い部分では50cmの高さに５段積んでいる状況も認められた。その窪みもＨ17第３トレンチを境にして地形が上がり石積みから再び列石へと変化する。この列石は

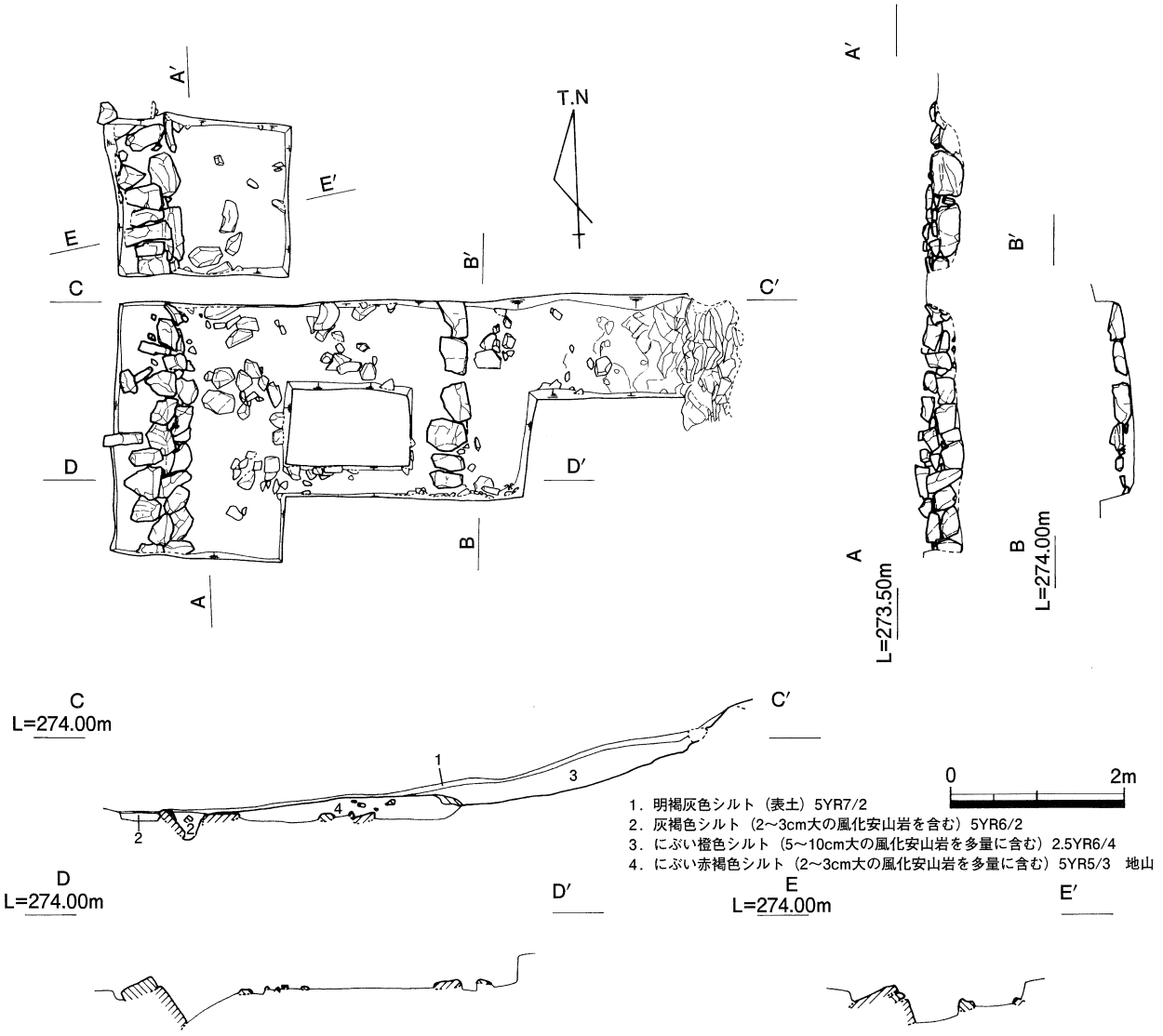

第25図　Ｈ18第３トレンチ実測図（縮尺１/80）

トレンチの境から３ｍで途絶えており，列石が途絶えた城内側前面には数石の列石に手頃な石材が置かれている。３つの連続するトレンチの調査成果からは，地形に合わせて背面列石の構造を変化させていることが判明した。

背面列石に関連するものとしてＨ15第６トレンチ調査では平面で十分な確認が行えなかったが，第22図Ｃ-Ｃ´で作成した土層断面図では背面列石の背面が急に城内側へ立ち上がっており，第22図Ｈ17第３トレンチＩ-Ｉ´土層断面図，第24図Ｈ18第３トレンチＣ-Ｃ´，Ｄ-Ｄ´でも同様な城内側への立ち上がりが認められた。このことから背面列石の背面部分はＶ字状を呈する狭い溝であったと考えられる。

Ｈ18第３トレンチでは背面列石から3.2ｍ後方で列石を確認した。確認した列石は，厚みのない石材を使用し天端を揃えている。 城門南東部のＨ17第１トレンチ・Ｈ15第５トレンチで確認した列石Ｂと同様な規模の石材を使用していることから一連のものであると考えられる。列石Ｂに使用できる石材の制約によるものか，各トレンチの石材規模に違いが認められる。

南西斜面外郭線南側城壁内部　Ｈ17第３トレンチ　（第23図，図版16- １～４）

Ｈ17第３トレンチの東側上部の土層断面は，土塁盛土内に風化安山岩が多量に混入しており，十分な土層観察が行えないことから，平成15年度に確認調査をした第６トレンチ部分を再掘削した反対側の土層断面で土塁内柱痕を確認した。壁面のみの観察であるが，確認した柱痕は背面列石の裾から1.8ｍ入った土塁の内側に存在し幅20cm，深さ50cmである。この柱痕から北東へ約３ｍ，背面列石裾から1.7ｍの距離で直径30cmの柱痕を確認した。深さは10cmであるが，土塁盛土の土層と柱痕の色調差の識別に手間取り，確認できたのは下部のみであると考えられる。

３　出土遺物（第26図，図版21）

城門からは平成15･17年度の確認調査において遺物が出土している。１は第２トレンチから出土した黒色土器の椀底部である。調整等は摩滅が激しく不明である。２は土師器の杯である。底部はやや突出気味の平底であり，調整は内外面ともヨコナデ，底部はヘラ切りである。形態等から11世紀頃のものであると考えられる。３はＨ15第１トレンチ背面岩盤上の堆積土中から出土した須恵器ハソウの底部である。底部は丸底で器壁は厚い。外面はヘラケズリ，内面はナデである。４はＨ17

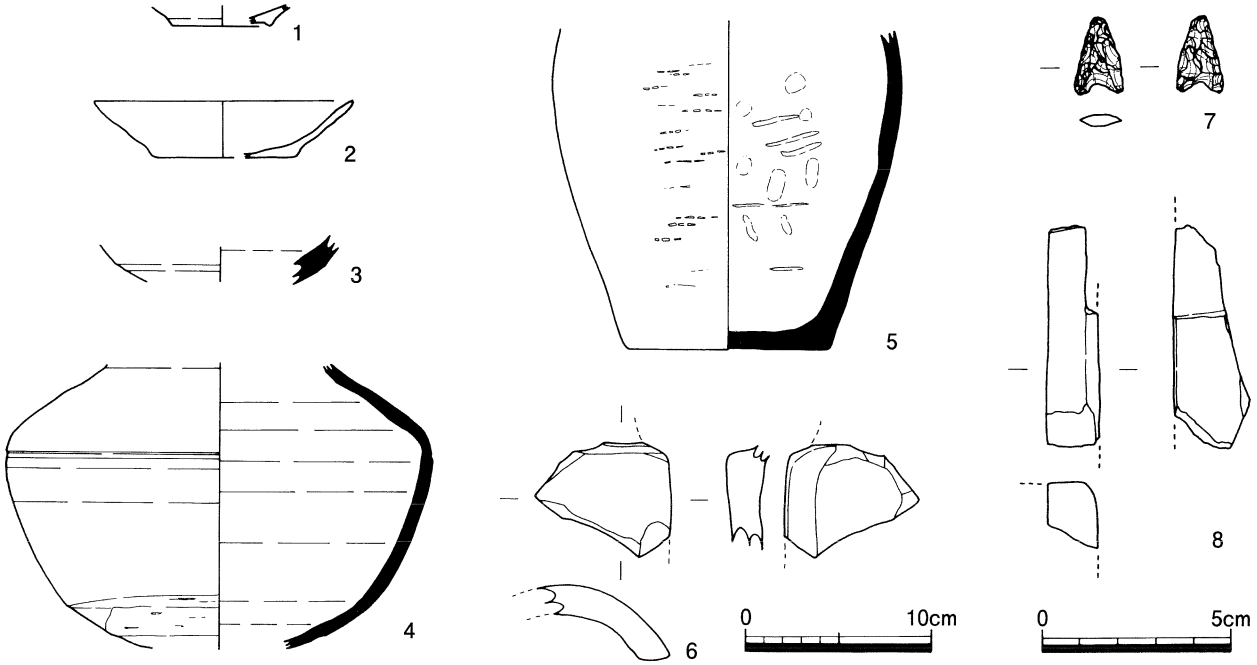

第26図　城門出土遺物実測図（縮尺１/４，１/２）

第１トレンチ列石Ｂの東側北端近くで出土した須恵器短頸壺である。口縁部および底部を欠損する。体部が張り体部最大径付近に凹線１条を巡らす。底部外面にヘラケズリが認められる。５はＨ 15 第１トレンチの城門北側背面石積みが上部からの土砂によってほぼ埋没した段階の地層から安山岩の塊石とともに出土した須恵器壺である。平底の底部をもち，調整は外面にタタキ，内面上半部を中心に指押さえ痕が顕著に認められる。６は玉縁をもつと考えられる丸瓦片である。摩滅が激しく調整等は不明瞭であるが凹面にはタタキ痕が認められる。７は須恵器短頸壺近くから出土した凹基式の石鏃である。両面とも丁寧な調整が施されている。８は残存状況が悪い結晶片岩製の石斧片である。本来の加工された面が残っているのは一面であり，本来の形状は不明である。
城門から出土した遺物の年代は７・８が弥生時代のものであると考えられ，３の細かな時期は特定できないが，４については形態等から７世紀第３四半期頃のもの，１・２・５は 11 ～ 12 世紀頃のものと考えられる。

注

(1)　朝鮮半島に起源をもち，朝鮮半島では城壁の石塁を構築するために使用されるものである。版築城壁にみられる「永定柱」と同じ目的で設けられ，城壁完成後にもこの柱を利用した可能性が高いと考えられている。国内では総社市鬼ノ城角楼で確認されているが，朝鮮半島で柱溝と呼ばれるものに比べて幅・柱穴の深さなどに違いが認められる。鬼ノ城角楼では，この柱を利用し上部に構造物を想定している。屋嶋城で確認されているものは，規模などから見た場合，鬼ノ城で確認されているものに似ている。しかし，屋嶋城で柱溝の可能性のあるものは，一箇所のみの確認である。石塁の緩みが激しく，これ以上の調査は危険を伴うことから，基礎部である下部構造の確認については，外郭線城壁石垣の解体時に行うこととしたい。

(2)　埋没石積みについては，古墳時代の古墳墳丘を構築する際の墳丘盛土を保護する為に，使用された埋没石積みに非常に似ている。本来は，板と柱の型枠で構築されるべきであるが，土塁盛土下部が石塁状となり，版築の為の型枠工法ができなかったことによる措置と考えられる。
土生田純之　2003「横穴式古墳構築過程の復元」『古墳構築の復元的研究』雄山閣

第３節　南水門想定地の調査

１　調査地の現況（第 27 図，図版 17- １～７）

南水門想定地は，屋島寺仁王門西側谷部の標高 265 ～ 280 mの範囲において所在し，遺構と考えられる人工改変地では山上部からの地形が緩斜面から急斜面に変化する部分に谷部を挟み幅約２m の帯状平坦地が東西に延びる状況が認められる。

この平坦地は，谷より西側は 60 m程で幅を狭め断崖に到達し消滅する。一方，東側の平坦地については屋島寺参道を挟み東側へも延びている。屋島寺参道が帯状平坦地を切っていることから，帯状平坦地が屋島寺参道よりも古いことを示しているといえる。この状況については，既に遺構の発見者である村田修三氏によって指摘されている(1)。谷部に認められる遺構を詳細に観察すると，標高 275 mを中心に東西約 35 m，南北約 25 mの範囲に緩い傾斜の窪地が存在し，調査前は上部からの水が集まるため湿地状を呈していた。この他，上部の窪地から６m下がった標高 267 ～ 268 m付近の谷部には，上部からの土砂・雨水等による下部への崩落は認められるものの，人工的に積んだと考えられる石積みとその下方では岩盤を水路状に加工したような状況が認められた。

２　トレンチの設定（第 27 図）

以上のように，南水門を想定する谷部については，特徴のある地形がみられることから，第 27 図に示すとおり標高 275 m付近にみられる湿地状の窪地部分の内部状況を確認する目的で第１トレンチ，湿地状窪地部分から下がった標高 267 ～ 268 m付近の石積みの構造状況を確認する目的で第２トレンチ，湿地状窪地を挟み東西に広がる帯状平坦地の内部の構造状況を確認する目的で第３～５トレンチを設定し，確認調査を実施した。トレンチ調査の詳細については以下のとおりであるが，第２トレンチを除く各トレンチは近接していることから，トレンチ内の土層を統一して報告する。

３　各トレンチ詳細

第１トレンチ（第 28 ～ 31 図，図版 17- ８～ 19- ４）

前述の標高 275 m付近に存在する湿地状平坦地に設定した十字トレンチである。当該地は調査前の状況から小規模な貯水施設が上部からの土砂によって埋没しているものと想定された。確認調査では谷部中央付近の傾斜変換点で堤防状の盛土や基礎となる石材等の内部構造を確認するとともに，湿地内部では木簡などの文字資料・木質遺物や時期を特定できる土器の出土が期待された。トレンチ設定にあたっては，トレンチ設定箇所の中央部を流下する谷部の水がトレンチ内に流入することが予想された。このため連続した通しのトレンチ設定は行わず，谷の流路を避ける分断したトレンチを設定した。各トレンチは，それぞれ位置関係から，第１トレンチ（東・西・南・北）と呼称し，確認調査を実施した。分断した未調査の部分を除き，概ね堆積土は連続した状況を確認していることから，ここでは一括して取り上げる。第１トレンチの堆積状況では，平坦地を多く含むトレンチにおいて多くの堆積が認められ，上部からの流入土等の影響が少ない西トレンチでは，当然ながら堆積が少ない。第１トレンチ全体の堆積土の状況は，上から１層はトレンチの全域で認められる表土層である腐葉土混じり灰黄褐色シルトである。２層はトレンチの西側と南側で認められる灰赤色シルトである。３層は西トレンチを除く全域で認められる灰褐色シルトである。４層は３層同様，西トレンチを除く全域で認められる灰褐色シルトで場所によって砂礫や粗砂を多く含む部分が認められる。５層はトレンチ全域に認められる灰褐色シルトで４層よりも粗砂を多く含む。６層は西トレンチを除く全域で認められるにぶい黄橙色シルトで砂礫や粗砂を多く含む部分が認められる。７層は西トレンチを除く全域で認められる灰赤色シルトである。８層については東西のトレンチでは未確認であるが，南北のトレンチで確認している灰褐色シルトである。南トレンチでは砂礫を多く含み，南トレンチを中心に表面が磨耗した弥生土器を多く確認した。９層は北トレンチのみに認められる堆積土で他の層に比べしまりがない。今回，第１トレンチを設定したあたりにかつて井戸が存在していたとの情報が地元の方から寄せられた。

帯状平坦地

第 27 図　南水門想定地トレンチ配置図（縮尺 1/400）

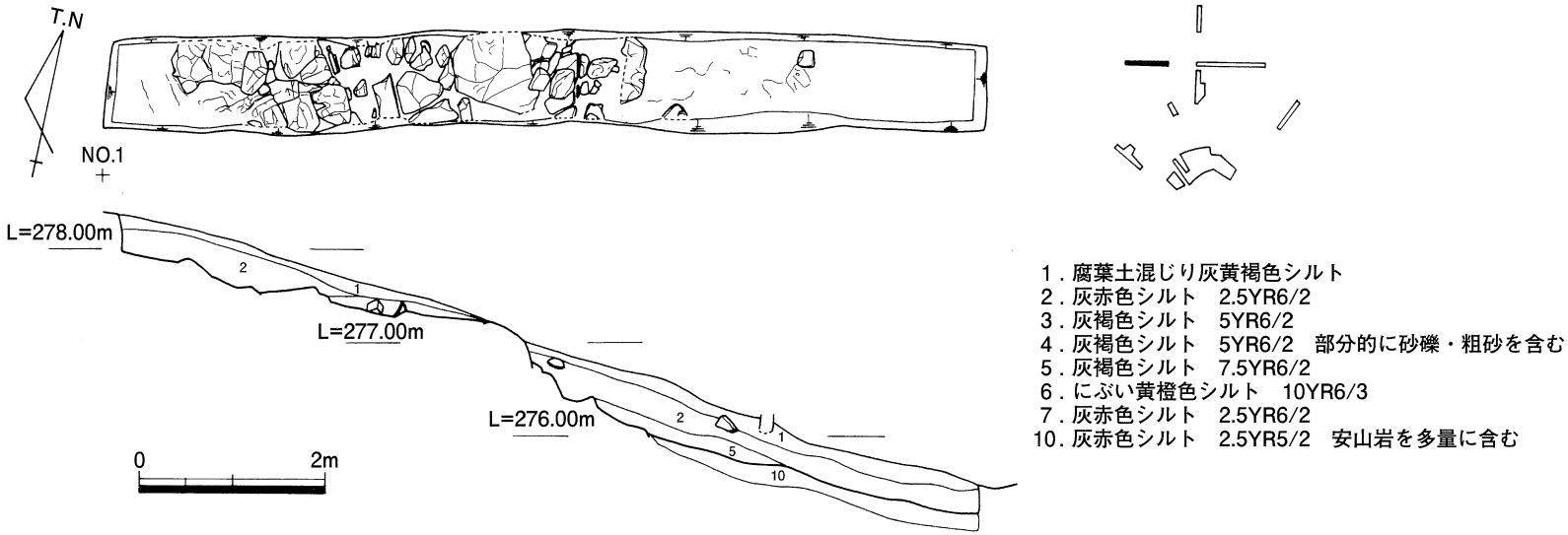

第 28 図　第 1 トレンチ（西）平面図・断面図（縮尺 1/80）

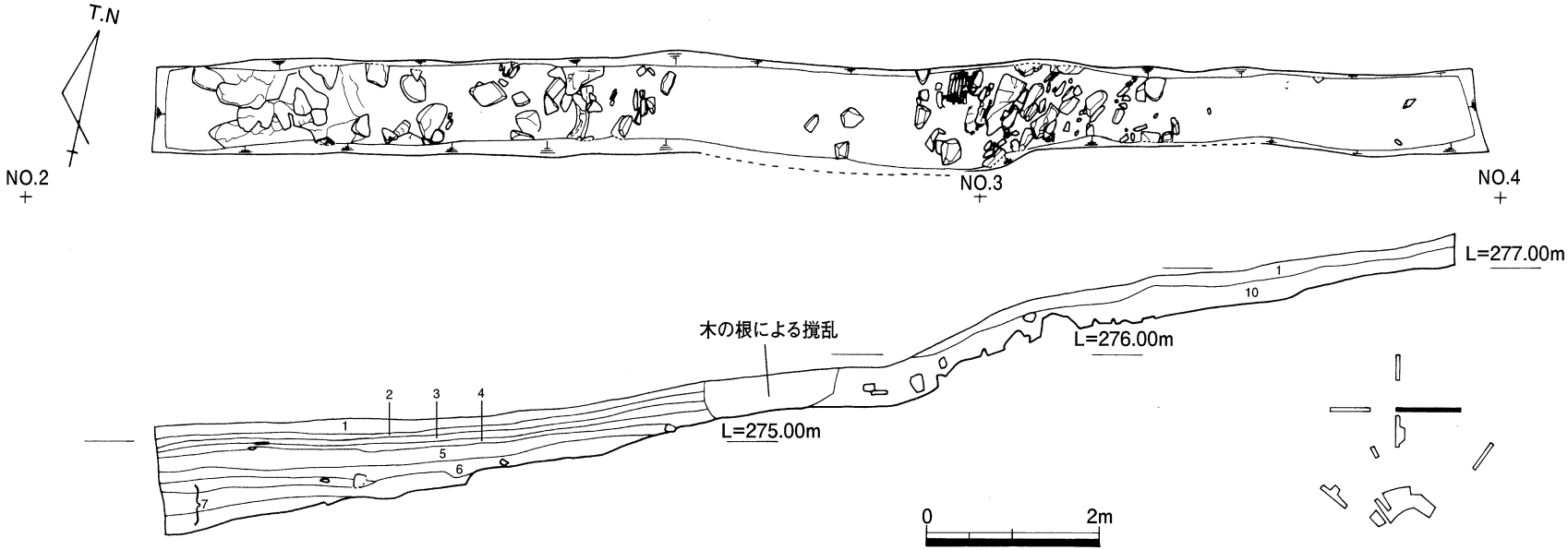

第 29 図　第 1 トレンチ（東）平面図・断面図（縮尺 1/80）

今回の確認調査では，遺構として井戸を示すような状況は確認していないが，９層については第１トレンチで確認している他の堆積層と比べ，しまりがなく，層も厚い状況などから，他の堆積層と違和感がある。延長部分が流路によって遮られて確認できないが，第１トレンチで確認した他の層に該当するものは無く，９層が井戸に関係する堆積層の可能性が高いと考えられる。

現在の地表面から基盤層である安山岩の岩盤および安山岩が風化した灰赤色シルトまでの深さは，谷部中央で 1.2 ～ 1.3 mの堆積が認められ，西トレンチでは標高 287 m付近に，東トレンチでは標高 286 m付近に安山岩の岩盤が認められる。調査前は人工的に改変された部分である可能性も考えられたが，確認調査の結果，人工的に手が加わったような状況は認められなかった。

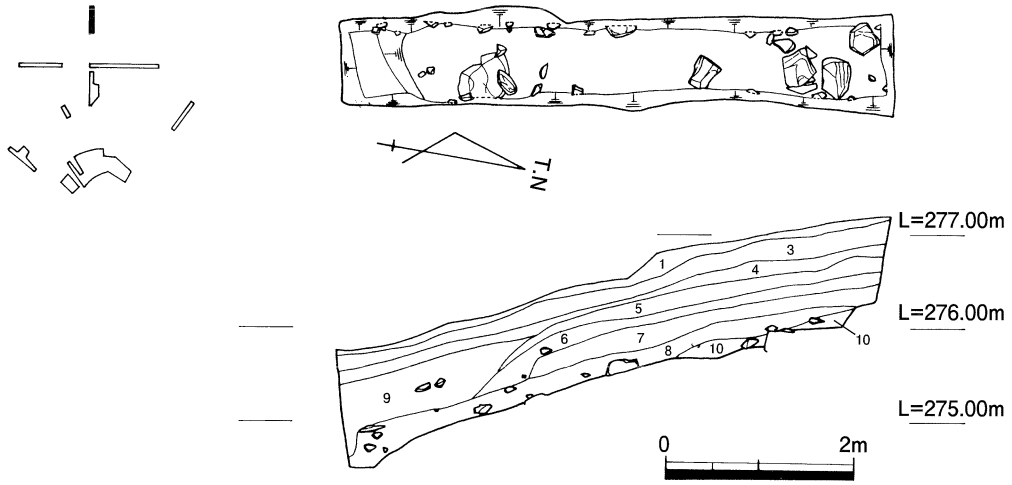

第 30 図　第１トレンチ（北）平面図・断面図（縮尺 1/80）

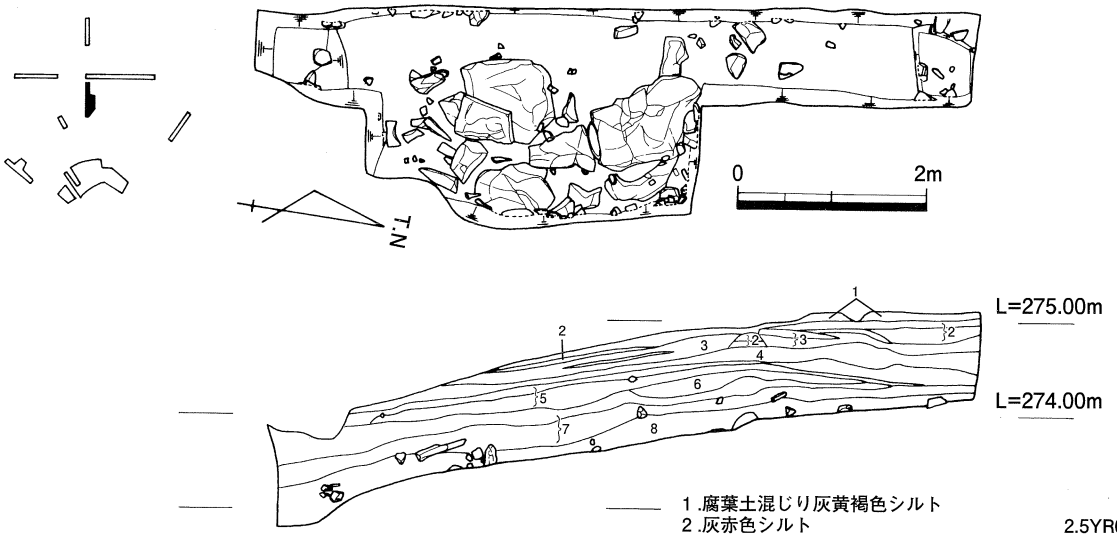

1.腐葉土混じり灰黄褐色シルト
2.灰赤色シルト　2.5YR6/2
3.灰褐色シルト　5YR6/2
4.灰褐色シルト（部分的に砂礫・粗砂を含む）　5YR6/2
5.灰褐色シルト　7.5YR6/2
6.にぶい黄橙色シルト　10YR6/3
7.灰赤色シルト　2.5YR6/2
8.灰褐色シルト（砂礫・弥生土器を包含）　7.5YR6/2
9.灰褐色シルト（井戸掘方？）　7.5YR6/2
10.にぶい橙色砂礫混りシルト（地山）　5YR6/3

第 31 図　第１トレンチ（南）平面図・断面図（縮尺 1/80）

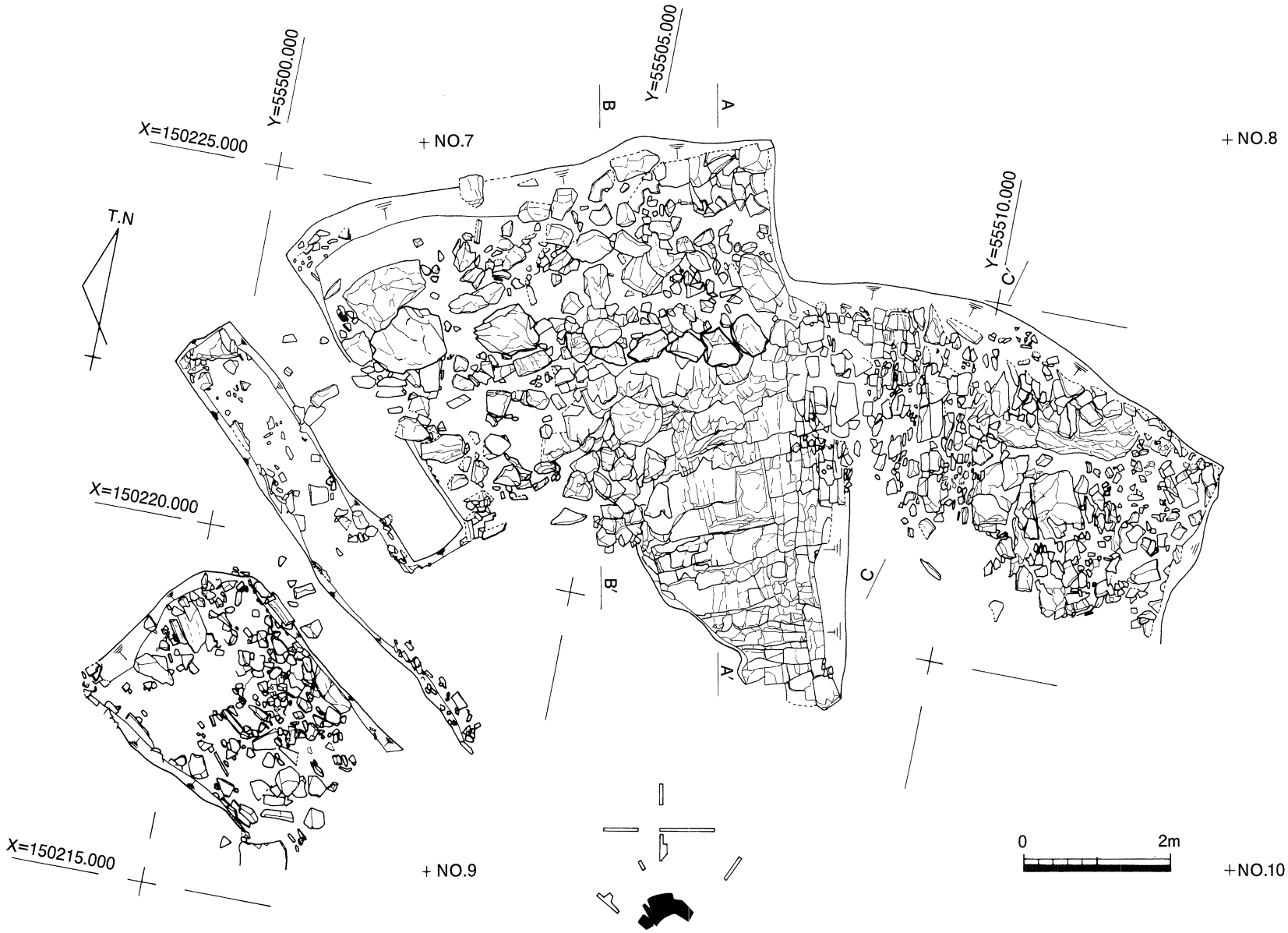

第32図　第2トレンチ平面図（縮尺 1/80）

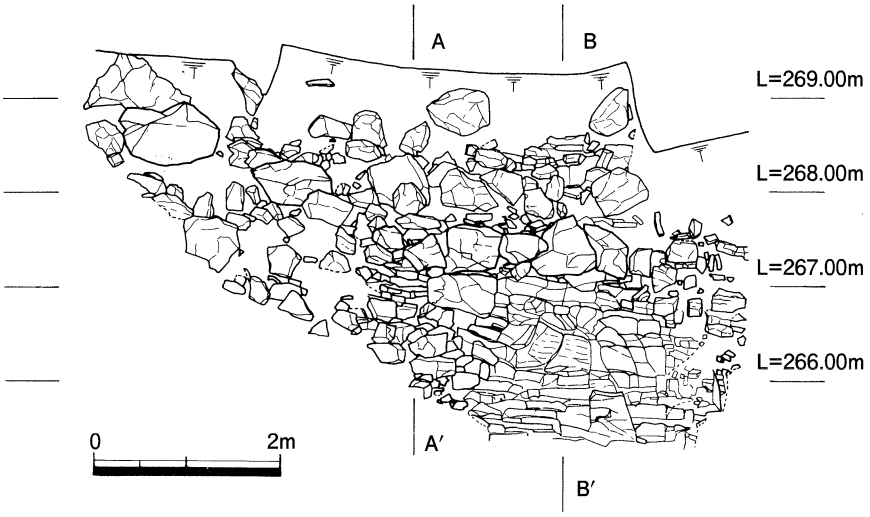

第 33 図　第２トレンチ立面図（縮尺 1/80）

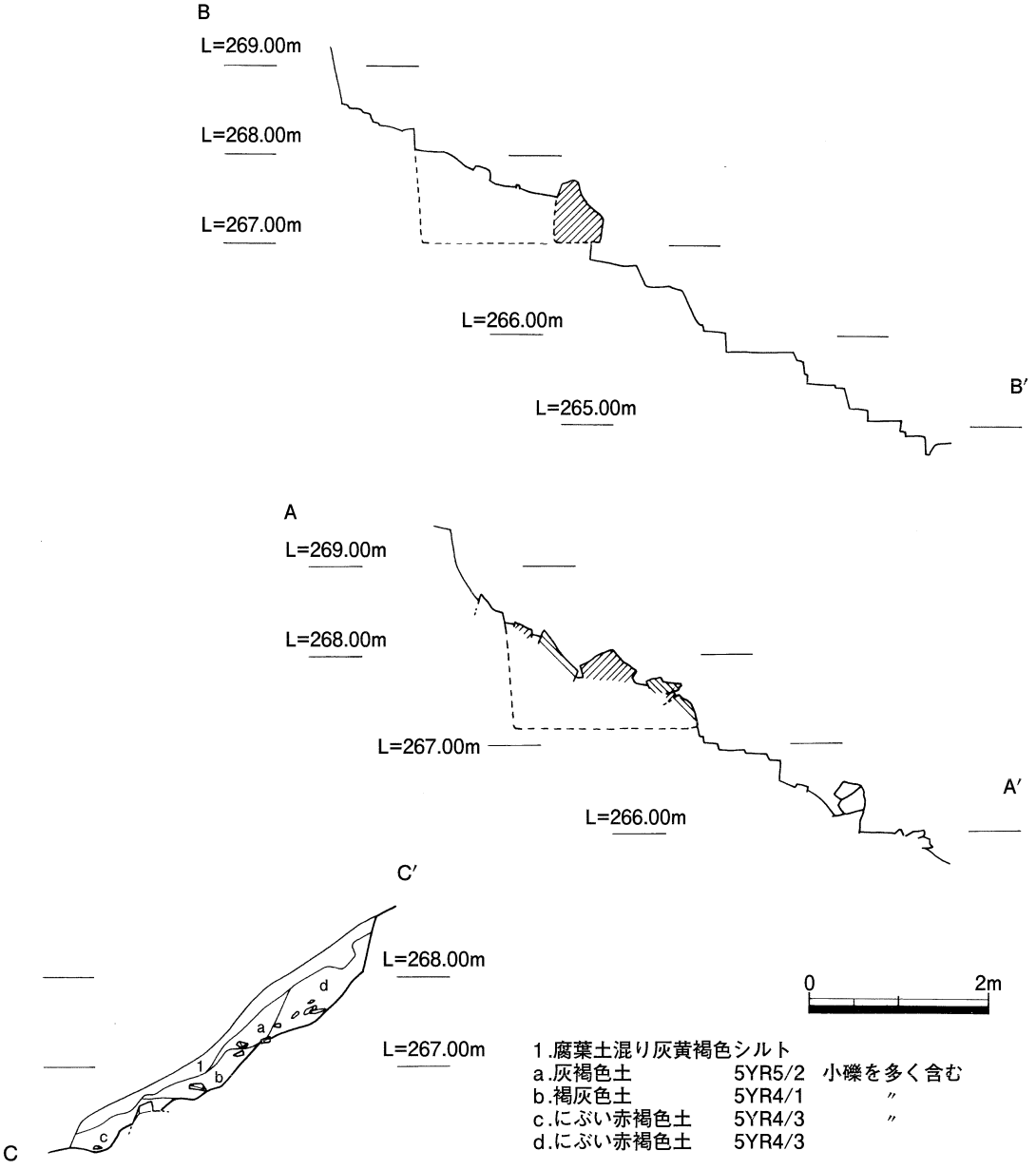

第 34 図　第２トレンチ断面図（縮尺 1/80）

第２トレンチ（第 32 ～ 34 図，図版 20- ３～８）

前述の第１トレンチを設定した箇所から７ｍ斜面を下った谷部中央に存在する石材の広がりの残存状況を確認するために設定したトレンチである。調査前の地表観察により標高 267 ～ 268 ｍ付近の谷部において上部から堆積したと考えられる土砂の間から谷部の流れに直交して置かれたと想定できる石の並びが認められた。石の並びや高さ，下部に認められる岩盤の状況から，石積みの上部については長年にわたる上部からの雨水や土砂によって下部へ押し流されるとともに，その後の土砂の堆積により大きな改変を受けていることが予想された。

このような状況から，谷部を中心に一部認められる石材の広がりと構造を確認する目的でトレンチを設定し，確認調査を実施した。

確認調査の結果，石積みはその多くが崩落したものと考えられ，そのほとんどが基礎部の石材のみで，調査前に認められていた石材を中心に東西８ｍの範囲に広がることが判明した。基礎石は階段状になった岩盤の段差前面に並べることにより，東側の岩盤と面が揃うように置かれている。岩盤と石積み基礎石には明らかな差が認められるが，配置状況からは人工的な石積みの少なさを視覚的に補完する目的も兼ね，置かれているものと観察できる。石積みは明確に２段以上を積上げた部分は認められないが，現在，流水が認められる石列の前面付近には石積みに使用されたと考えられる石材が散乱している状況から，少なくとも２段以上は積まれていたものと想定される。石積みの背面については，上面のみの確認であるが，石積みの範囲にあわせて奥行き約２ｍを岩盤加工している状況を確認した。遺構保護のため，石積み裏側部分は基礎となる岩盤までの掘削は行っていないが，石積みの背面に散乱する 10cm 前後の安山岩の状況から，石積みとその背面の岩盤との間には，上部からの雨水等を通水するため，安山岩の栗石が基礎部まで充填されているものと想定される。谷部における石材の検出状況からは水の通り道に当たる部分には暗渠状に石を組んだ通水溝を設置したような痕跡は認められず，石積み背部に認められる栗石の状況からすれば，水門石積みを設定した箇所の傾斜がきつく取水口・排水口を含めた暗渠構造による排水が設定できなかったため，栗石の隙間を通して下部に流すように設計（企画）されていたものと推定される。しかし，長い年月の経過により，粘性のある安山岩風化土が栗石の隙間を埋め，本来の機能を果たさなくなったため大幅に崩落が進んだものと想定される。以上の状況から水口が認められないのは，上部からの雨水・土砂等によって破壊されたものではなく，築造当初から存在していなかった可能性が高いと考えられる。

出土遺物は，石積み背面栗石の上面で土師器小皿，石積み周辺部で中世頃と考えられる瓦・土師器などが認められた。このほか，石積み東側に設定したトレンチの堆積土中から弥生時代中期を中心とする時期の土器が出土した。破片になっているものの土器表面に磨耗は認められないことから，近隣に弥生時代の遺構の存在が想定される。

第３トレンチ（第 35 図，図版 19- ７・８）

谷を挟み西側へ延びる幅約２ｍの帯状平坦地に直交する形で設定したトレンチである。表土層である腐葉土を含む灰褐色シルトの下は安山岩の塊石を多量に含む灰赤色シルトであり，その下は岩盤である。トレンチ内の状況では，表土層上面で認められた平坦地に対応するように幅約 2.5 ｍの平坦地が存在する。平坦地の広がりを確認するため，トレンチを東へ 1.5 ｍ拡張したところ，岩盤が階段状になっている状況が認められたことから，東へは伸びないことを確認したが，西側については拡張しなかったことから不明である。第３トレンチで確認された土層は上部からの崩落土である可能性が高く，築城当初に存在した土段盛土が流出したために残っていない可能性も考えられるが，本来，岩盤の平坦部分には盛土等の造作が行われなかった可能性も考えられる。

今回は図示していないが，堆積土中から土師質土器の風呂釜底部が出土している。近世以降の所産であると考えられる。

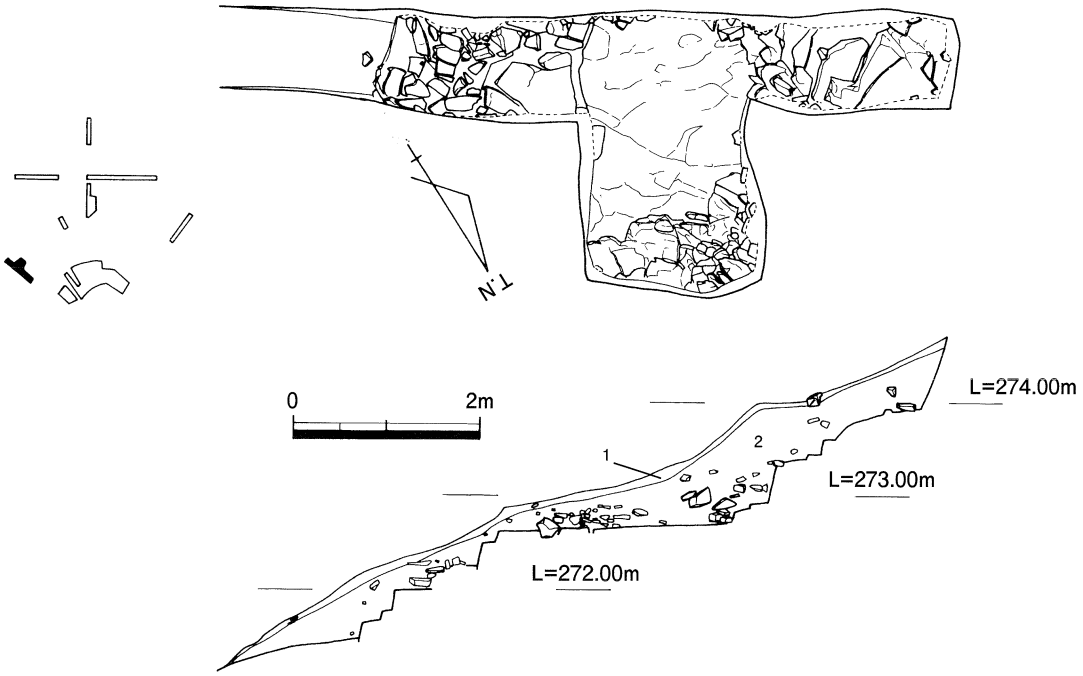

第 35 図　第３トレンチ平面図・断面図（縮尺 1/80）

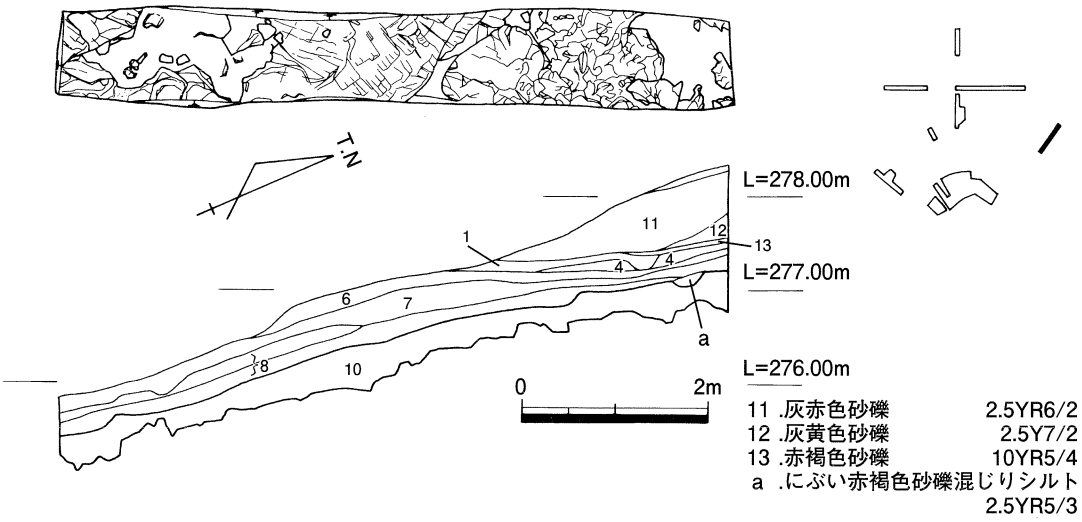

第 36 図　第４トレンチ平面図・断面図（縮尺 1/80）

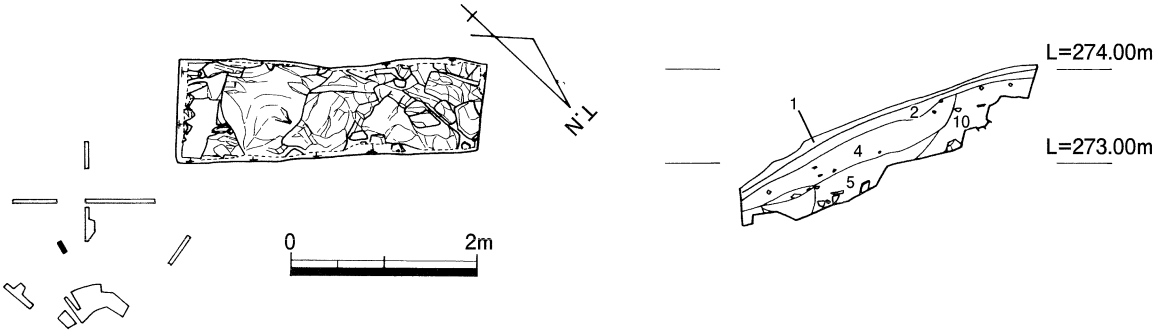

第 37 図　第５トレンチ実測図（縮尺 1/80）

第４トレンチ（第 36 図，図版 20- 1・２）

第３トレンチとは谷を挟んだ東側へ延びる帯状平坦地に直交する形で設定したトレンチである。地表面の観察では，トレンチ中央部付近に幅約２ｍの平坦地が認められる他，トレンチ北側付近には東側から土を押し出してできた東西 15 ｍ，南北５ｍの人工的な造成部分が認められることから，トレンチ内の土層にもその影響が認められるものと想定された。トレンチ内の堆積土の状況について，他のトレンチと土層堆積に大きな差は認められないが，基本となる堆積土のうち，上部の２・３層が欠落している。以下各土層の詳細である。11 ～ 13 層はこのトレンチのみで認められる土層である。11 層は灰赤色砂礫，12 層は灰黄色砂礫，13 層は赤褐色砂礫であり，この３層の堆積土については，調査前にみられた他の箇所とは異なる等高線の変化が示すとおり，５～ 10cmの礫を多量に含み，堆積土というよりは，別の地点から運ばれてきたような状況を示す。これより下が本来の堆積土になるものと考えられる。１層は灰黄褐色シルトである。トレンチ山側寄りに堆積する。６層はにぶい黄橙色シルトである。中央より山側に堆積する。７層は灰赤色砂礫混じりシルトである。トレンチ全域に堆積する。８層は灰褐色シルトである。トレンチ全域に堆積する。８層より下は地山で風化安山岩を含む灰赤色シルトが 20 ～ 40cm 認められ，その下は安山岩の岩盤である。

第５トレンチ（第 37 図，図版 19- 5・６）

第１トレンチ（南），第４トレンチでは外郭線の内部状況が明確にできなかったことから，両トレンチ間に設定したトレンチである。現地表面から深さ 60 ～ 80cmで岩盤に到達した。土層の状況は，第１トレンチの状況と大きな変わりは認められず，確認された土層には人工的に積まれたと想定できるものは認められず，いずれも山側からの堆積土であることが判明した。トレンチ内における土層の状況は以下のとおりである。表土層の下は２層である灰赤色シルト，４層の灰褐色粗砂混じりシルト，５層である灰褐色シルト，山側を中心に灰赤色礫混じりシルトが認められる。

当トレンチから遺物は出土していない。

４　出土遺物（第 38 ～ 40 図，図版 22）

南水門想定地の発掘調査では，第１トレンチ(南)，第２トレンチから遺物が出土している。以下，出土遺物の説明を行う。第 38 図９～ 24 が第１トレンチ（南）からの出土遺物である。９・10・12 は上層である第１～３層から，11 は中層である４～６層から出土したものである。９は備前系陶器灯明皿である。10 は備前系陶器擂鉢である。11 は須恵器の杯口縁部である。12 は丸瓦である。凸面は縄タタキのちナデ，凹面は布目が認められる。13 ～ 22 は下層である第７・８層からの出土遺物である。13 ～ 18 は弥生土器である。いずれの土器も表面が磨耗しており，長期間にわたって水の影響を受けていたものと考えられる。13 は広口壺である。口縁部内面には１条の刻目突帯が内帯と外帯で連結し，注口部を形成する。口縁部外面には斜格子の上に円形浮文，頸部には押圧突帯の加飾が認められる。14・15 は甕である。土器表面の磨耗が著しく調整等は不明である。16 ～ 18 は甕の底部である。土器表面の磨耗が激しく調整等は不明である。18 は底部中央に穿孔が認められることから甑の底部である可能性が考えられる。19 は土師器の甕である。外反する口縁部をもち，頸部外面の屈曲は弱い。胎土には多量の砂粒を含む。20 は土師器足釜である。鍔の部分が退化傾向にあり，外面にはハケ調整が認められる。21・22 は須恵器である。21 は壺の体部片である。22 は東播系こね鉢の底部である。底部がやや突出し，糸切りが認められる。23・24 は第１トレンチの周辺部で採集した遺物である。23 は須恵器杯の底部である。24 は備前焼壺の頸部～体部にかけての破片である。外面はタタキ，内面はナデ調整がみられる。第 39･40 図は第２トレンチからの出土遺物である。確認した位置により出土遺物の傾向が異なる。25 は第２トレンチの西側部分，26 ～ 33 は第２トレンチの東側部分から出土した弥生土器である。いずれも崩落土中からの出土であるが，第１トレンチ（南）で出土した弥生土器に比べ，土器表面に磨耗はあまり認められない。25 は広口壺の口縁部である。26 ～ 28 は壺の頸部～体部の破片である。外面には櫛描波状文と櫛描直線文が交互に配置されている。外面はハケ，内面はナデ調整である。

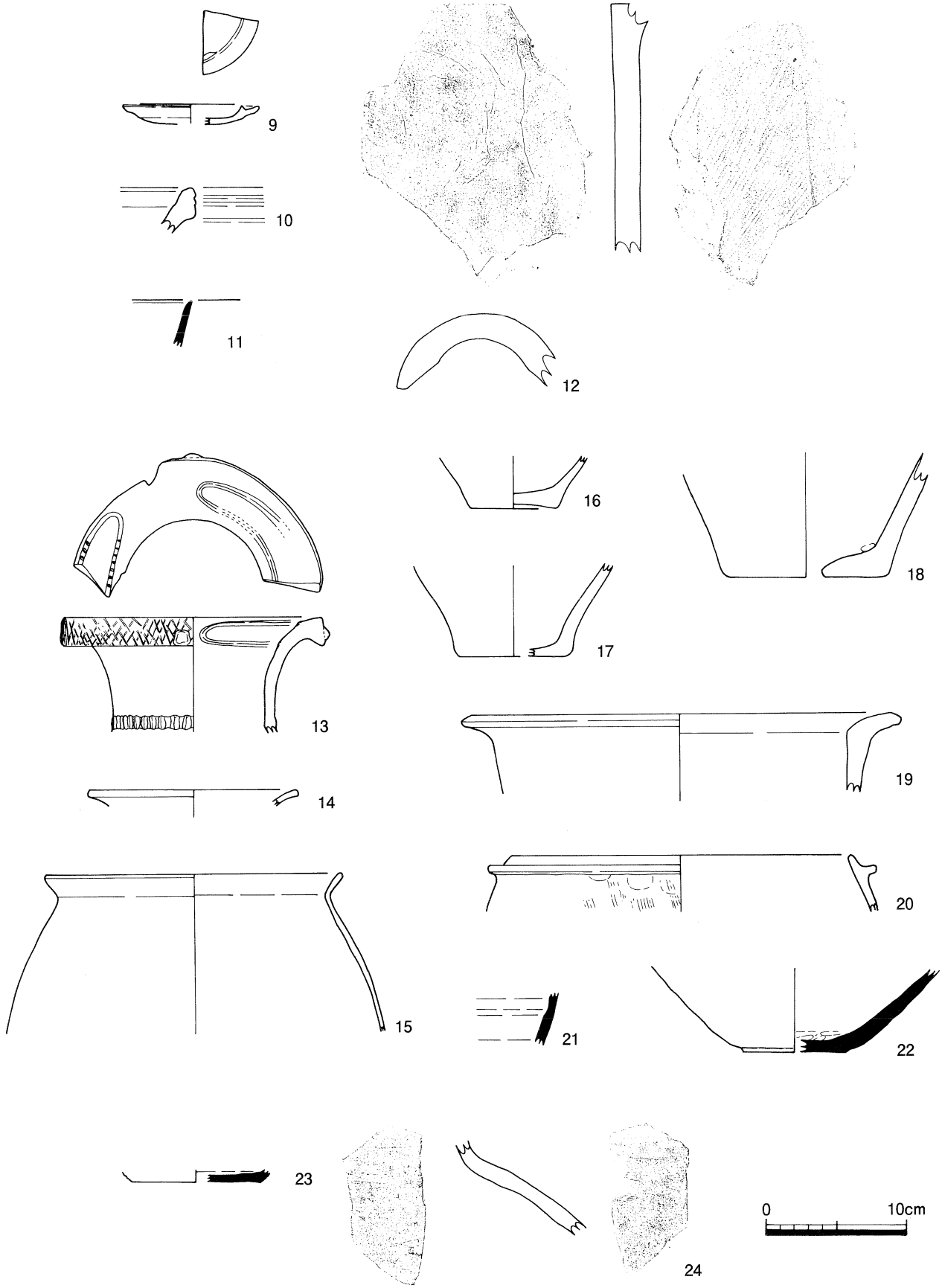

第38図　南水門想定地第1トレンチ出土遺物実測図（縮尺1/4）

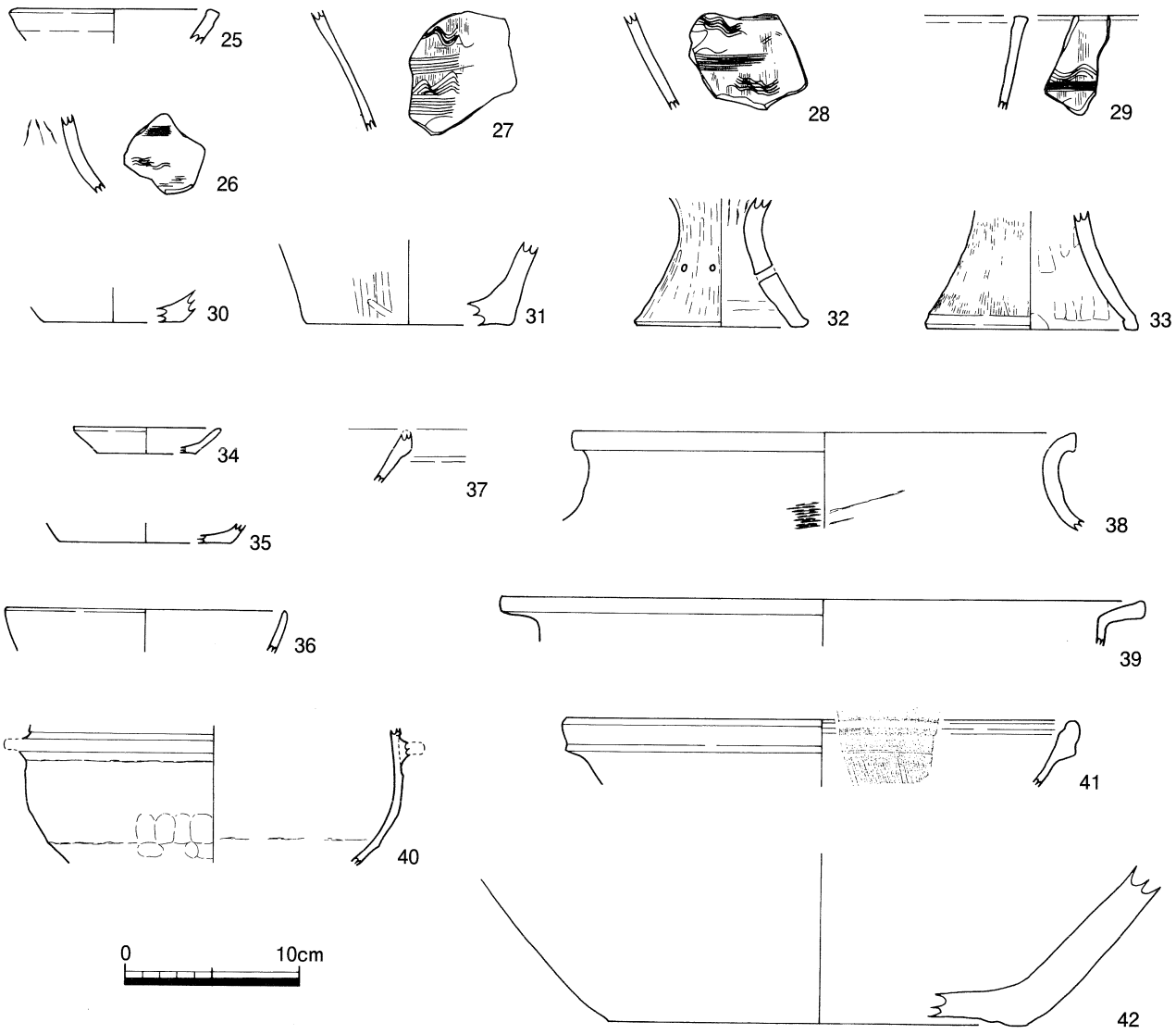

第39図　南水門想定地第２トレンチ出土遺物実測図（１）（縮尺1/4）

29は鉢の口縁部である。外面には櫛描波状文と櫛描直線文が認められる。外面はハケ，内面はナデ調整である。30・31は甕の底部である。31の外面にはミガキ調整が認められる。32・33は高杯の脚部である。32には２孔一対の円孔が外面から穿たれている。外面調整は32がヘラミガキ，33は細かなハケが認められる。34～47は石積みおよび石積みの周辺から出土した遺物である。34は石積み背面の裏込めに使用された栗石上面において確認した土師質土器の小皿である。底部はヘラ切りが行われている。35は土師質土器杯の底部である。36は黒色土器の椀である。37は白磁碗の口縁部片である。38は十瓶山産須恵器の壺である。口縁部の外反は少なく，頸部の屈曲は不明瞭である。体部外面にはタタキが認められる。39は土師器鍋の口縁部である。胎土中に砂粒を多く含む。40は土師器足釜である。口縁部および鍔を基部から欠損するため形態等は不明である。外面には煤が付着する。41は陶器の擂鉢である。内面のオロシ目は細かく，体部外面にはヘラケズリが認められることから堺か明石の擂鉢であろう。42は備前焼大甕の底部である。43は巴文軒丸瓦である。凸面は板状工具によるナデ，凹面はナデである。破片全体に煤が付着しており，前述した41の陶器擂鉢にも同様な状況が認められる。破片となった後に火を受けたため，このような状況となったものと考えられる。44は平瓦である。中央部付近に釘穴が認められる。凸面は板状工具によるナデ，凹面はナデである。端部には斜めにヘラ状工具による面取りが認められる。45・46は丸瓦である。45は凸面がナデ，凹面は布目が見られる。46は凹面がナデ，凹面もナデが認められ，接合痕も残るなど調整は粗い。47は薄手の平瓦である。両面ともナデ調整である。

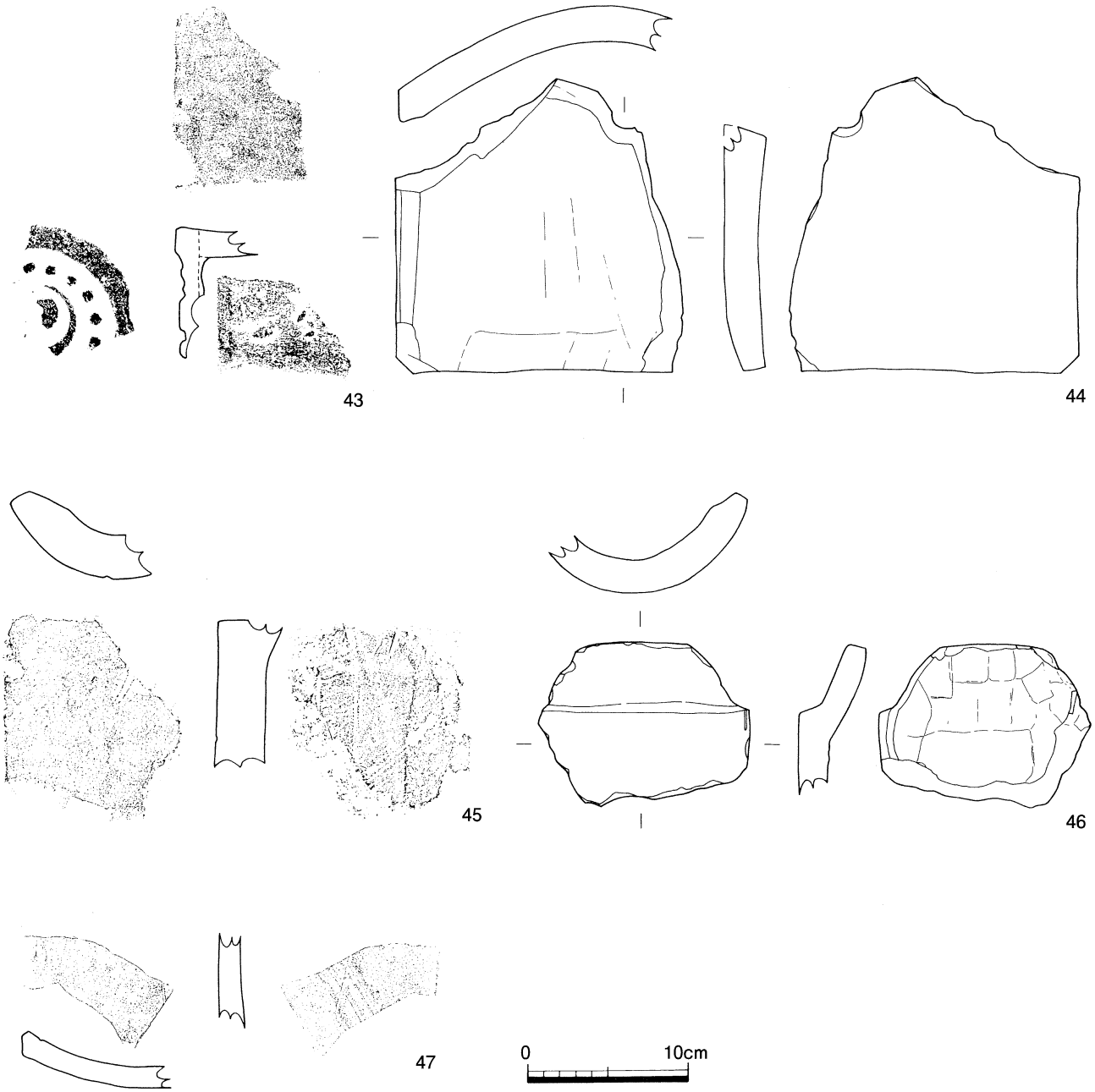

第40図　南水門想定地第２トレンチ出土遺物実測図（２）（縮尺１/４）

南水門想定地第１トレンチ出土遺物の年代については，下層出土である13～18の弥生土器は中期中葉頃のものと考えられ，19の土師器甕は古代のものである。20の土師質土器足釜は中世後半のものである。22の東播系須恵器片口鉢は13世紀前半から後半にかけてのもの，上層出土のものは近世以降のものであると考えられる。

第２トレンチ出土遺物の年代については25～33の弥生土器は壺・鉢の体部にみられる櫛描文や土器の底部内面と脚部内面にヘラケズリが認められないことから中期中葉頃のものと考えられる。34～38の土器については12世紀を中心とする時期のものであると考えられる。39～47については近世以降の時期のものである。

注

(1)　村田修三　1985「研究室旅行こぼれ話－屋島城－」『寧楽史苑』第30号　奈良女子大学史学会

第４章　まとめ

第１節　各調査地区の成果

１　南西斜面外郭線および城門について

（１）立地

城門が存在する南西斜面外郭線の地形については，第41図の地形図に示すとおりであり，城門は山上の平坦部分からなだらかに続く緩斜面が標高270ｍ付近で急斜面に変化する谷の最も奥まった谷頭部分に立地する。北端と南端は安山岩の岩盤が露出しており，その先はいずれも断崖となっている。城門背部の標高274～276ｍ付近に露出する岩盤には，南北方向の直線状に高さ１ｍ程切り立った部分が認められる。岩盤表面の風化が進み工具痕などは認められないが，外郭線石垣に利用されている石材はこの部分から切り出されたものと想定される。

（２）外郭線構造

南西斜面外郭線は，上述地形の岩盤が途切れる南北150ｍの範囲に造られ，この間の外郭線の前面の全ては石垣となる。外郭線の折れは，外郭線北端から南へ30ｍの最も外郭線石垣の残りが良く「高石垣」と呼ぶ部分で90°の角度で南西方向へ折れ，20ｍ先の岩盤が露出している部分を取り込み，そこから南方向へ150°の角度で折れ，外郭線南端へと続く。外郭線の大きな折れは２箇所であるが，細かくみていくとさらにいくつかの折れが認められるが，折れの角度が緩いため，不明瞭である。

南西斜面外郭線は，城門を挟み構造が大きく異なり，南北対称とはならない。城門門道が入口から９ｍで北側へＬ字形に折れることが，外郭線構造に大きな違いをもたらしたものと考えられる。

外郭線北側

城門より北側は，夾築構造をもち，前面の石垣が高さ約３ｍ，背面の石垣は高さ約１ｍの規模であり，両石垣の天端の

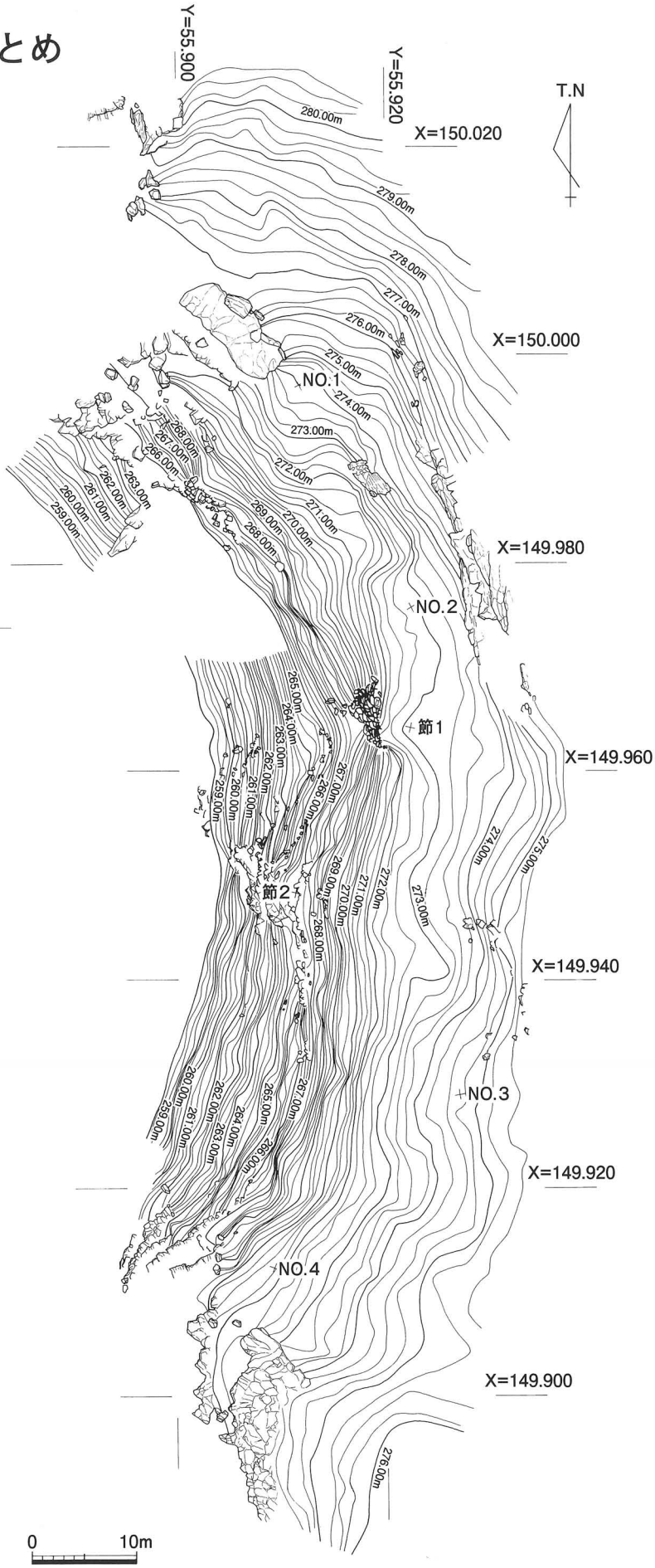

第41図　南西斜面外郭線地形図（縮尺１/600）

高さには２ｍ程の差があり，城外側へ傾斜している。北側城壁内で確認した埋没石積みは，50cmの高さをもち，埋没石積みの背部には10cm単位で積上げられた盛土が存在し，外郭線石垣の上部に盛土が存在していたことは確実である。外郭線の幅は北側壁では９ｍであるが，調査が行えた北側では10ｍとなり，北側へいくほど幅を広げている。これは，外郭線石垣を，西側に迫り出した北側の岩盤に取り付けるためにこのような平面形態になったものと考えられる。

外郭線南側

城門より南側は，城門門道が北側へ折れることから，北側とは構造が異なる。外郭線城壁と背後の平坦地に差がなく，見た目は内托構造に近いが，背面に列石をもつことから夾築構造で問題ないと考えられる。外郭線石垣の前面は，上部からの土砂によって埋没しており，石垣の裾から天端までの高さを確認できる部分は少ないが，城門南側石垣の状況からは４ｍ以上の高さが想定され，さらに高石垣と呼ぶ部分では，裾から６ｍの高さをもっている。背面の列石は，場所によって異なるが，高さは30～60cmである。使う石材の規模や形状に左右されていると想定されるが，１段もしくは２段の使用が一般的である中，Ｈ15第６トレンチの西端付近では，地形の窪みに合わせて50cmの高さに５段積んだ部分も認められ，高石垣背面において確認したＨ18第３トレンチ付近では，厚さのない板石を貼り付けたような部分も認められる。外郭線城壁の幅は，南側壁では北側壁と同様に幅９ｍであるが，Ｈ13第２トレンチ・Ｈ15第５トレンチ付近では８ｍ，Ｈ18第２・３トレンチ付近でも８ｍであり，南側城壁では城門付近が最も幅が広いことになる。南側城壁内では，外郭線北側城壁内で確認した埋没石積みと対称となるものを同位置で確認した。北側城壁に比べてトレンチの確認範囲が広く，埋没石積みの構造を把握することができた。石積みの詳細状況については第３章第２節を参照していただくとして，石積みは城外側へいくに従い標高を下げるとともに石積みの高さも下げている。埋没石積みの背部は，北側の城壁内より明確に構造がわかり，礫敷きとその上部には５～10cmの厚さで積み上げられた盛土が認められ，埋没石積みの天端よりもさらに上まで盛土がなされている。

高石垣の部分で作成した第21図城壁断面図では，外郭線石垣の天端と背面列石には高低差は認められなかったが，この部分は，城内から流入する雨水の分水界にあたることから，雨水によって城壁が崩壊しないために外郭線城壁の内と外で天端に差をつけていないものと想定される。高石垣天端から現在認められる城門南側壁の袖石天端とは4.5ｍの差がある。城門南側壁袖石の上部石垣の一部が城外側へ崩落した可能性も考えられるが，これまでの確認調査の成果から4.5ｍの差を埋めるだけの石垣が城門南側壁袖石から高石垣まで連続していたとは考えられないことから，高石垣の天端から南側壁袖石の天端へ向けて徐々に高さを下げていたものと考えられる。この想定は，城壁南部で確認した埋没石積みが城外側へ標高を下げる構築状況と合ってくるものと考えられる。城壁前面石垣では，城門南側壁から高石垣までの石垣状況と同様な状況が，高石垣から南西方向へ延び，北東側へ突出する岩盤に取り付く間の石垣にも認められる。ここでも高石垣の天端と岩盤に取り付く折れ部分の石垣天端では６ｍの差がある。岩盤上の折れ付近の上部には石垣状の石材も認められ，岩盤上の折れ部分の石垣の高さが高くなる等，高石垣天端からそのままの高さで石垣が連続していたとは考えられないことから，この箇所の石垣についても高石垣から岩盤上の折れに向かって石垣が傾斜していたものと想定される。

高石垣両側の石垣については，外郭線構造上に無理があったのか，大きく損壊している。それは，城内からの雨水・土砂を遮るための背面列石には損傷がないことから，屋嶋城跡が機能しなくなった以降に城内からの雨水によって背面列石の前面の溝に土砂が流れ込んで溝を覆い，それを乗越えた雨水や土砂によって石垣が城外側へ押し流されたものと考えられる。城門南側の石垣に大きな損傷が認められないのは，この部分にまで城内からの雨水や土砂の影響が及ばなかったものと考えられる。なお，確認調査ではなく現況での観察であるが，高石垣南西方向の先20ｍに存在する岩盤上の折れより南側では，城門付近よりも外郭線石垣の崩落が著しい。これは，Ｈ17第３トレンチで確認した背面列石の南端部分よりさらに南部にあたり，現状では背面列石が確認できず，雨水や土砂を防ぐための列石構造をもたなかったことが外郭線石垣の崩落に大きな影響をもたらしたものと考えられる。

（3）城門構造

前面石垣

平成15年度第3トレンチ調査により城門前面の石垣状況が判明したことに伴い，現存する垂直に立ち上がる前面石垣の上部に積まれていた小口積みの石垣が内側に倒れている状況も判明した。平成14年度に刊行した報告書では，排水溝の排水口前面付近の石積みに下方向に縦長の石を埋め込んでいる状況が認められたことから，この状況を下部の石垣が崩落しないための工夫だとした見解を示したが，それは間違いであったことを訂正しておきたい。内側に倒れた石垣を本来の状態に復元すると前面石垣の高さは2m以上になり，外郭線石垣と連続する「懸門」構造であることが明らかとなり，これは国内で初めての確認である。

門道床面および排水溝

復元できる城門前端石垣の天端と城門前端から3m内側に入った位置で門道に対して直交するように並べられた安山岩板石上面の標高とが約20cmの傾斜をもち対応することが判明した。この部分が城門の最も下方にある床面となり，便宜上下段と呼ぶ。この状況から門道に直交して置かれた板石は，城門床面の基礎部の構造ではなく，門道床面の敷石の一部である可能性が高くなった。加えて下段床面で確認した門道床面に対して直交する板石列は，他の段の床面では確認できないことから，この部分のみに限定して敷れた可能性が高く，今後の上屋構造に必要な柱穴のさらなる確認が必要であるが，この板石列の上部に上屋の軒先がくる為，雨落ちの水で門道床面が傷まないように保護の為に敷れた可能性が高いと考えられる。これらの想定から，下段床面は城門前端から次の傾斜までは奥行3.5mを超える緩い傾斜の床面が確保できることになる。

次の床面が想定されるのは，排水溝の両側壁に使用されたと考えられる安山岩の板石3石が岩盤上に幅30cmの距離をおいて2列認められる部分である。この部分を便宜上中段と呼ぶ。この部分には下方や上方のように蓋石となる安山岩の板石は存在しない。この板石列は，現状では支えるものが何もなく不安定であり，本来の設置位置から多少ずれたものも認められる。構築当初は板石列の裏側は盛土で安定し，その上部には蓋石が存在していたと想定されるが，側石裏側に充填されていた盛土および上部の蓋石が上方からの雨水および土砂等によって下方へ押し流されたと考えられる。この2列の板石列は，上段の壁面土層にも認められるが，板石の天端の高さと上段の蓋石である板石には20cmの高さの差が認められ，蓋石を載せてもその差を解消するだけの高さは確保できない。この部分で段差ができることから下方の板石端から上方の板石端までの間がこの部分の床面になるものと考えられる。排水溝側壁石の板石列が存在するこの部分では奥行1.5m程の床面が確保できる。

便宜上上段と呼ぶ部分は，排水溝を覆う蓋石と考えられる安山岩の板石が認められる。この板石は，上段端の板石が長さ1.1m，幅35cmと下段床面の板石とほぼ同じ規模をもつのに対して，これに続く蓋石3石は，やや小振りで中段の床面で認められた排水溝側壁石列の幅を辛うじて覆う規模の幅50cmであり，その両側には上段端の板石と幅を合わせるためなのか小振りの板石を置いている。これより上方については，使用している板石が両側に置かれていた板石と同様な小振りのものとなり終る。この部分の平場では奥行2.5mの床面が確保できる。

平成14年度の報告書では，床面の上部が大きく流出していると想定したことから，排水溝の取水口に存在した集水枡は谷部へ押し流されたものと考えた。その後の城門および周辺部の確認調査が進み，他の部分の残存状況から床面の構造をことごとく押し流すほどの流出ではなかったと考えられるようになり，本来排水溝の取水口には集水枡は存在せず，上段排水溝の蓋石の状況から上段板石の隙間から水を取り込み下方へ流す構造であったものと考えられる。ただし，現在の床面では確認できないものの，排水溝上段の蓋石付近に水が集まるような傾斜構造になっていたものと想定される。

次に北側へ折れた先の床面状況について述べる。門道が折れる前後の床面の状況は，必ずしも良好ではないが，門道が北側へ折れた先の3.5m地点で床面が40cm程上がり，それからトレンチ北端までは緩い傾斜が続く。これらの状況から北側へ折れた門道床面は，大きく2段になるものと考えられ，先に述べた門道床面とあわせると合計5段の門道床面となる。

以上，門道床面の構造から５段の階段状になることが判明したが，次に門道幅について，確認しておきたい。前報告書では，門道幅を城門入口部分が幅 4.5 m，奥側が幅 5.4 mと奥にいくに従い徐々にその幅を広げる形態をとり，奥行は 10 mであると報告した。その後のＨ 15 第３トレンチにより城門前面石垣の状況が明確となり，南側壁の袖石が城門内へ大きく傾いていることが判明した。これらの成果を元に城門前面の床面幅を確認した結果，奥側と同じ幅 5.4 mであることが判明し，門道幅に差がないことが判明した。門道幅が明確となったことにより，門道床面に対してやや斜行すると考えていた排水溝も両側壁と平行し，門道中央部に造られていることも確認できた。この部分についても概報では訂正済であるが，報告書を刊行するにあたり再度訂正を行っておきたい。

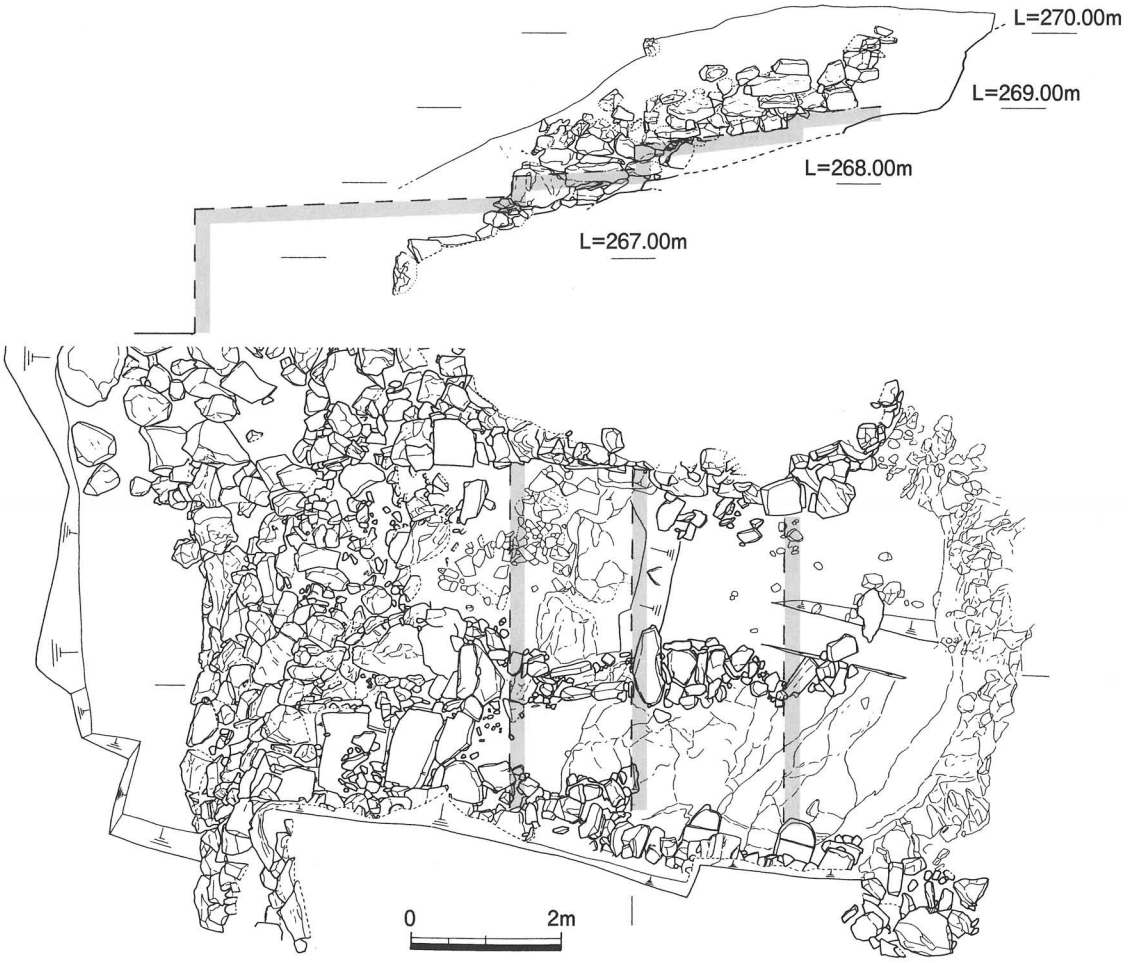

第 42 図　城門門道床面構造想定図（縮尺 1 /100）

側壁石垣および背面石垣

南北両側壁については，平成13年度の城門確認時の調査から大きな変化はみられないが，前回の報告では不明であった北側壁から北側へ折れて連続する背面石垣も確認されたことから，北側壁から背面石垣の連続した状況を観察できるようになった。これらの成果を踏まえながら，城門内における石垣構築状況を報告しておきたい。

北側壁前側の３分の１については，床面より上部の石垣が崩落して検討できないが，残りの３分の２については基底部からの石垣が残っており，検討資料として利用できる。門道床面構造については前述したとおりであるが，門道床面の段差の変化と側壁および背面石垣の積み方の変化は対応関係にある。ただし，門道床面下段を想定する3.5 m部分は，前述のとおり側壁の石積みが崩落しており，側壁との関係を検討できない。

門道床面中段を想定した1.5 m部分に対応する北側壁石垣の状況は，中段床面を想定した範囲より広い下段の床面板石から上段床面板石の中間付近の長さ２mの範囲において石垣の違いが認められる。この部分の北側壁下部は，標高267.60 m～268.10 mであり，１段目については城外側から厚さ50cm，25cm，20cmといった３つの厚みの異なる石材を天端の標高268.20 mに合わせるように置いている。２石目は高さを揃えるため下部に厚さ20cmの石材を２石置き補強している。中段の排水溝の側壁石および現在所在不明となっている蓋石の高さと床面の傾斜を加味すると，城外側の１石目だけはやや露出するものの，これらの石材の大半が中段床面の下へ埋没し，上端付近がわずかに顔を出している状態に復元できる。２段目の石材は，先程の３石目に天端を合わせるため，２石で構成され，城内側へ傾斜をもつ。このため，城外側に30cmの厚さをもつ石材を積み上げるが，その次の石材は城外側が厚さ10cmであるものの，立面形が三角形状を呈し，城内側はほとんど厚みをもたない。３段目は４石で構成され，厚さ30cm，長さ60cmの規模の石材を使用する。標高268.70 mに天端を揃えるが，城外側の石材に比べて城内側に傾斜している。３石目までは横長に石材を使用するが，４石目は，城内側へ上部を傾けるように石材を使用し，積み方に違いが認められる。４石目は，上段床面に完全に埋没するものと考えられる。４段目以上は，側壁石垣の崩落が著しく明確にできない。

門道床面上段を想定した2.5 m部分に対応する北側壁石垣の状況は，上段床面を想定した範囲とほぼ同じである。上段床面に対応する石垣の１段目は，中段３段の３石目と４石目の間から始まるようであるが，上部の石材の大きな孕み出しがあり，十分な観察ができない。１石目の天端は268.70 mであるが，７石目の天端は標高269.00 mと傾斜をもちながら標高を上げている。上段排水溝の西端にある蓋石の天端が268.60 m，東端にある蓋石の天端が268.70 mであり，これを北側壁に対応させると上段１段目の石材はほとんどが見える状態にある。ただし，上段北側は60cmの深さで盛土がなされていることから，上段１段目としている石垣の下部の石材が上段床面に埋没している可能性が十分考えられる。上段２段目は，３段目石材の孕み出しが顕著で正確な石材数を把握できないが，３石程度で構成されているものと考えられる。１段目・２段目ともに北側壁の東端まで続かないようであり，これらの段が３段目以上の石垣の高さを揃えるための基礎石垣である可能性が考えられる。３段目は城外側付近の石材の孕み出しが顕著であるが，５石で構成され，石材の天端を標高269.20 mに揃えている。４段目は３段目３石目の上部から始まり３石が認められ，石材の天端を269.50 mに揃えている。５段目は４段目の石材の１石目の上部に１石が認められるが，その東側の１石分は欠落し，さらにその東側に，同様な高さをもつ石材が認められる。

続いて北側へ折れた先の背面石垣については，これまでの北側壁に使用されている石材に比べて極端に規模が小さくなっている。背面石垣部分は，床面の段差から上段・下段の２段に分かれる。背面下段部分は，厚さ10～20cmの石材を使用し，北側へ傾斜をもちながら横目字が通る２段分の石材を積むが，３段目については，北側への折れから1.5 m北で長さ50～60cm，厚さ40cmの規模をもつ石材を２石置く。２石目の石材の東端付近で床面の高さが変化していることから，床面の段差に合わせて石垣の石材の規模を変えている可能性が高い。背面石垣中では，この２石が石材規模の上で突出しており，変化点にした可能性は高いと考えられる。突出する石材の南側は１・２段目と同様な石材を使用し，多いところでは６段の石材を積む部分も認められる。

背面上段床面に対応する石垣は，下段との段差から北へ２ｍの間にある上部石垣の石材の孕み出しが大きく，下部の石垣が検出できない状況にあるが，厚さ20cmの石材を使用し，横目地が通るように北側へ緩い傾斜をもちながら積まれている。

以上，北側壁から背面石垣の積み方の詳細を観察したが，床面構造と密接に関連していると考えられるが，北側壁のみの観察で南側壁については十分な検討が行えておらず，作業手順についても明確ではない。想定では，北側壁から背面石垣の石積みを構築するのと同時進行で門道北側の盛土を行う等の作業が行われ，床面の段差がほぼ造られた後に，床面の排水溝や敷石と考えられる板石の設置などが行われたものと考えられる。その可能性を補強するものとして，第12図に示した城門内横断面図の土層に排水溝設置のために盛土を掘削した状況が認められる。

柱穴

城門門道上段の南側壁に接して柱穴２基を確認したことは，既報告のとおりである。南側壁に接して柱穴が確認されていることから，反対側の北側壁に少なくとも２基の柱穴が存在していたものと想定し，その想定箇所として，上段西端の北側壁に接して安山岩で囲まれた部分が考えられた。平成13年度の確認調査において既にその部分は確認していたが，この付近の北側壁が内側に大きく傾いており，それを支えようと柱棒を多用したため，見落としたものと考えられる。安山岩で囲んだ内部が空洞状であることから，この部分に柱が設置されていたものと考えられる。これらの安山岩は，柱を固定するための詰め石であると考えられる。安山岩によって囲まれた範囲は，直径50cm程度であり，対応する南側壁で確認された柱穴と同様な規模をもつ。北側壁も南側壁と同様な柱穴配置であると考えられ，山側にも柱穴がもう１基想定されるが，谷側の柱穴よりさらに北側壁が内側へ大きく孕み出して床面を覆っており，平面確認ができない状況にある。

城門における虎口防御について

Ｈ15第３トレンチの城門前面南半部では，石垣の前面に幅1m，延長３ｍの平坦地を確認し，この平坦地は第３トレンチの南端まで続いていることを確認した。これとは別に高石垣の前面部を調査したＨ18第２トレンチでも，城外側へ緩やかな傾斜をもつ幅１～1.6ｍ，延長５ｍの平坦地を確認した。本来はそれよりも南西方向の岩盤の路頭付近まで連続しているものと考えられるが，外郭線石垣の崩落石が散在しており確認できない。城門前面南半部で確認した平坦地に比べ，高石垣前面の平坦地の方がやや幅が広いが，ここは南西斜面外郭線では最も高い石垣が構築されている部分であり，外郭線石垣を積む際の作業用の通路として機能していたものと考えられる。また，外郭線石垣の完成後は，城門への侵入路としても機能したものと想定される。その理由は次のようなものである。城門前面の北半部やＨ15第４トレンチ前面は急斜面になっている状況から，城門へのアクセスルートは南側からのみと想定され，この想定を元に作成した城外から城内への侵入路は第43図のとおりであり，谷部を登った敵は城門南側の前面通路から城内へ侵入するように造られている。城門は谷奥に造られていることから，城門の両側が「味方折れ」となる守城側に有利な占地であり，しかも城門は城外側へ突出していることから，より効果的な横矢掛けが行える状況になっている。城門前面は，床面との段差をもつ懸門構造であり，進入を困難にしている。城門の門扉を打ち破り城門内に進入できたとしても，門道の先には岩盤が立ちはだかり，南側壁を背面にある岩盤に寄せ掛けることにより城内から見た左（南）側を遮断し，門道は右（北）に折れる構造となっている。このように折れ構造を多用し，懸門構造をもち，背面の岩盤上の南東方向には列石Ａを前面裾石とする小規模な防御用の土塁がある他，Ｈ18第１トレンチ北東部において確認した列石Ｃの背後にも盛土が認められ，この部分にも南東方向と同様な小規模な防御用の土塁が存在しており，外的に対して城内への侵入を防ぐ防御構造が多く採用されていることがわかる。

城門奥にこのような防御用の土塁を構築する例は，国内の古代山城では類例は認められず，特異な構造であると思われる。本来ならば大野城太宰府口城門や鬼ノ城南門のように城門奥に遮断塀を設置すれば敵の侵入を防ぐ防御構造となるが，屋嶋城の城門奥には岩盤が存在する。この岩盤を

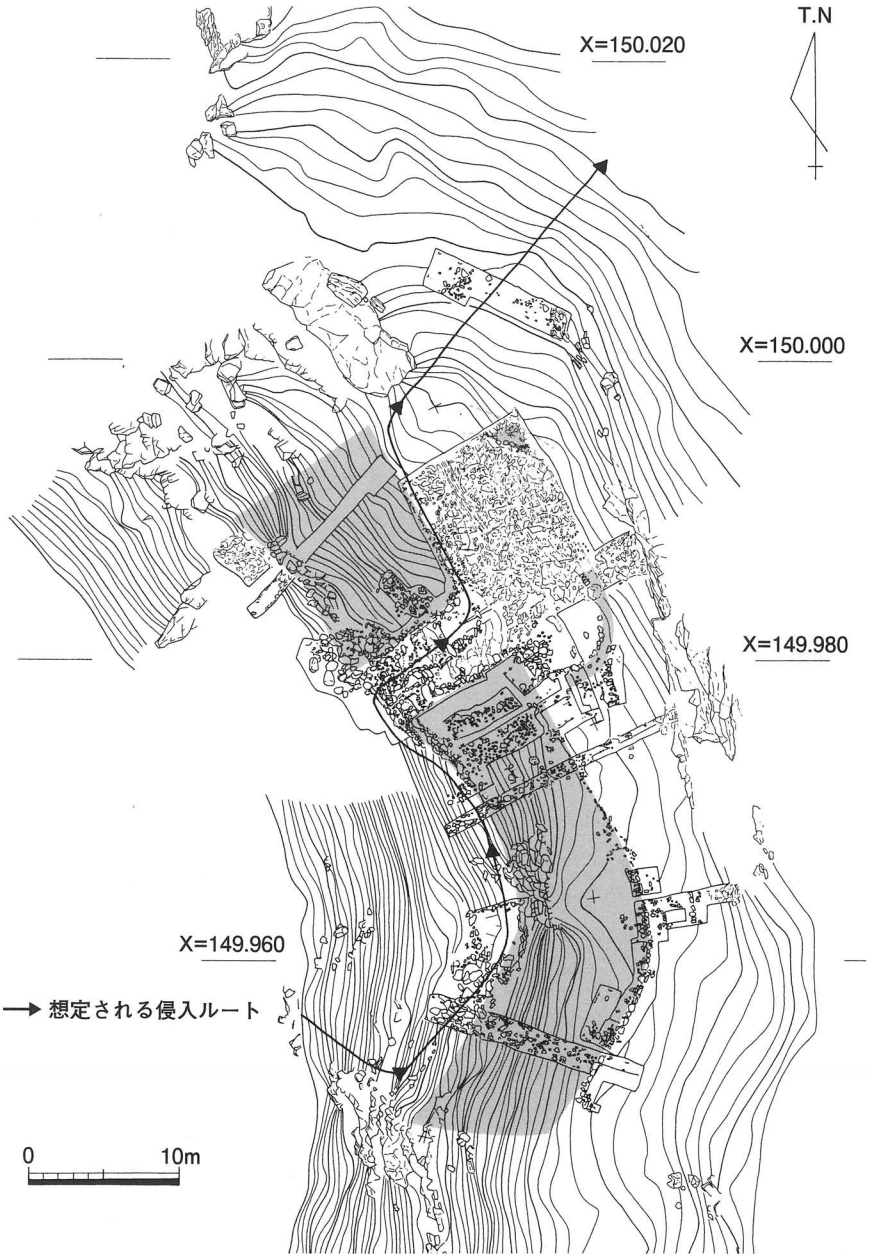

第43図　城門付近縄張図（縮尺1/500）

大きく掘り込み，大野城や鬼ノ城などのように岩盤上に遮断塀用の柱穴を掘削するよりは，土塁を構築する方が簡単であったと想定される。このように屋嶋城跡城門は，守城側に有利な虎口防御を取っていたのである。

さて，城門内の通路を屈曲させ，内側にも壁を造り敵の進入を困難にさせる構造を朝鮮半島では内甕城と呼び，城外側を屈曲させる外甕城とともに城門における防御構造が存在するが(1)，日本の古代山城の城門の多くが内甕城を採用している。屋嶋城跡城門の構造に似ているのは，鬼ノ城北門である。第44図に示すとおり城門両側の外郭線城壁が左右対称とならないことも共通しているが，城門前面が「懸門」構造をもち，門道床面には排水溝を備え，城門内は城内から見て左側を遮断し，右側には枡形状のL字形遺構を構築している状況も共通している。調査担当者も枡形状遺構を城門防備のための施設との見解を示しており(2)，このように考えてみると鬼ノ城北門も内甕城の一例であるといえる。

列石Aにおける構造について

列石Aについては，城門南東部に造られた防御用の土塁裾に置かれた列石であることは前述のとおりである。この列石の平面形態は北へ開くU字形を呈する。U字形の東側は土塁前面裾の列石であるが，西側は列石から複数の石積みとなる。石積みの高さは，城門南側の城壁の天端に対応している。さらにU字形の北西部分は南側壁の東端の天端に繋がるように造られている。このことから，土塁裾を保護する列石としての役割と，列石の途中からは城門南側の城壁を保護する石積みとしての役割と２つの役割を果たす構造をもっていたと考えられる。列石の北西部分が南側壁東端の天端へ取り付くのは，城壁を保護するために連続することを意識したものと考えられる。

第44図　鬼ノ城北門平面図（縮尺1/500）※注2文献から一部改変して引用

2　南水門想定地について

平成16年度に実施した南水門想定地の確認調査におけるトレンチ内の詳細については，前章第3節に報告したとおりである。ここでは南水門想定地の調査で確認できた遺構の構造についてまとめておきたい。

(1)　上部湿地部分（第1トレンチ）の状況について

調査前の状況から小規模な貯水池を想定し，木質遺物等の出土も期待された窪地については，確認調査によるトレンチ内の土層堆積や下部の平面的な状況を観察する限り，人工的に手が加わった状況は確認できなかった。小規模な谷側の傾斜変換点に造られていた基礎部の石積みや土塁などの構造物が上部からの土砂・雨水等によって全て押し流された可能性も否定できないが，土層堆積状況やトレンチの底で確認した基盤層の確認状況からは，その可能性は極めて低いものと想定される。トレンチ最下層で多く確認した弥生土器は表面が磨耗しており，この状況から弥生土器は，長期間にわたり谷部において埋没せず，地表面に露出していたか流水に洗われた可能性が高いと想定される。弥生土器と同様に下層から出土した遺物が13世紀頃までの遺物を含むことを考えると，土層の堆積と流出が繰り返され，長期間にわたり窪地部分の堆積が進行しなかった状況にあったものと想定される。

(2)　帯状平坦地（第３・４・５トレンチ）について

第３・４トレンチの設定理由は谷を挟んで延びる帯状平坦地が人工的な構造物である場合，その下部構造を解明する目的で設定したトレンチであったが，両トレンチ内において確認した土層のいずれもが，人工的に積まれたと考えられる土層ではなかった。いずれのトレンチも底は岩盤になっており，特に第３トレンチでは図版19の７・８のとおり幅2.5ｍの範囲がほぼ平坦になっている状況が認められた。谷を挟んだ西側には延長約50ｍの帯状平坦地がその幅を変えながら存在し，背面に

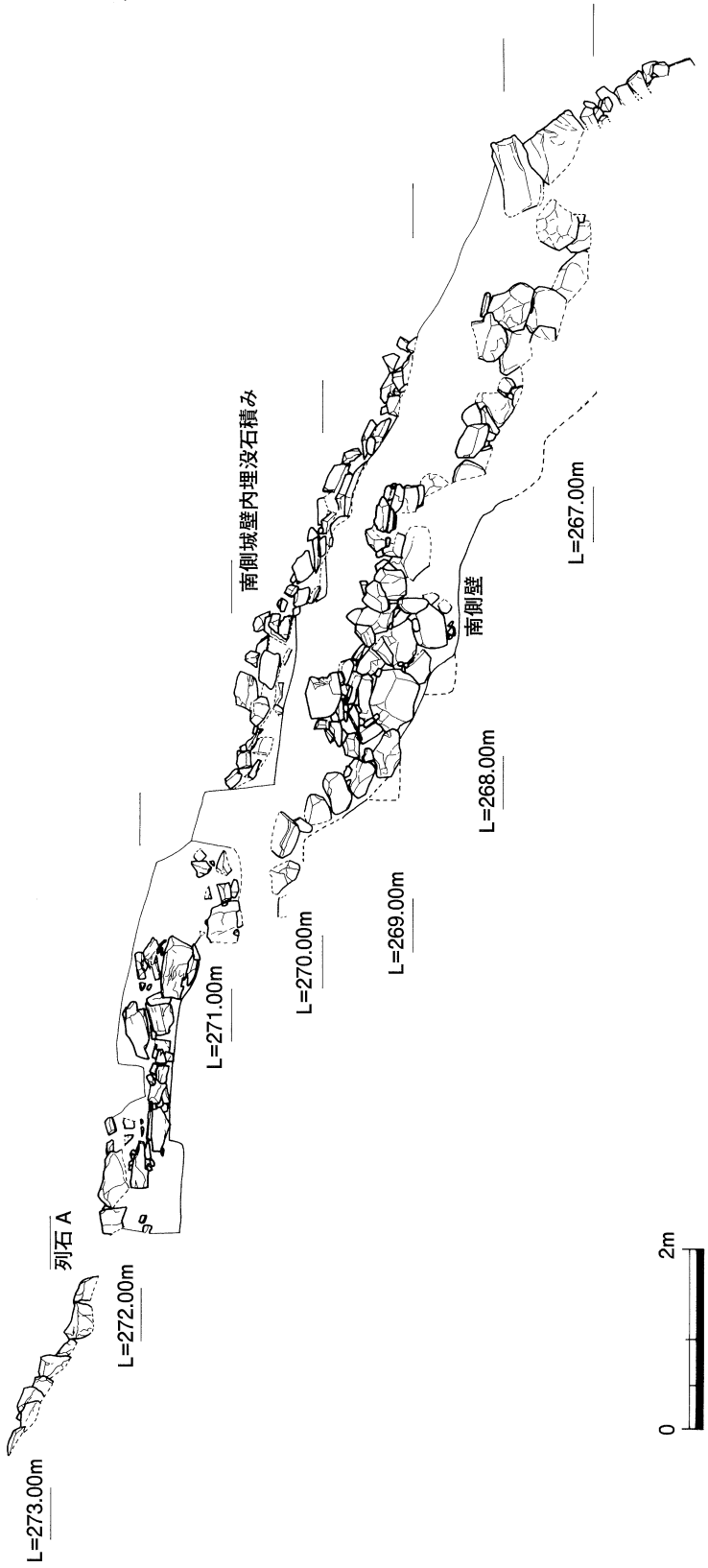

第45図　南側壁・列石Ａ・南側城壁内埋没石積み立面図（縮尺１/80）

は安山岩の岩盤が垂直に近い状態で露出している。古代山城の外郭線城壁における石垣の石材については，使用量が多いことなどから現地で調達するのが一般的であるので，第３トレンチにおける確認調査の状況とあわせて考えると，第２トレンチ付近に積む石をこの部分で切り出すのにあわせて，内托状にカットしたものと考えられる。トレンチ内での確認状況から判断すると，石を切り出した後は，移動用の平坦地が確保できたことから，土塁等の盛土はなされなかったものと想定される。

平成９･10年度に確認調査を実施した南嶺北斜面の外郭線城壁においても，同様な土塁上部に帯状の平坦地をもつ内托土段（土塁）が存在する。土段内部には版築は認められなかったものの，人工的に積んだ状況を確認できた。これと比べると，南水門想定地の帯状平坦地は，城壁を造る際に作業の大幅な省力化を図ったものと考えられる。確認調査の結果，村田修三氏が帯状平坦地を屋島寺参道が切ることから，帯状平坦地の方が古いと指摘された点(3)については，根拠となる帯状平坦地が造られた時期が明確にならない以上，古代山城に付随するものかどうかは断定できない。しかし，古代山城築城以外でこの谷部にこのような遺構を構築する必要が生じたとは考えられず，大規模な改変は古代山城を構築する際の所産である可能性が最も高いであろう。

(3)　谷部石垣（第２トレンチ）について

当トレンチは，石垣が存在する谷部の急斜面に設定したが，確認調査箇所は石垣の上部を中心に移動の困難な上部からの崩落石が存在し，加えて水が絶えず流れていることから，作業を円滑に行える足場の確保が困難な状況であった。このため確認調査を行う上で不要となる石を除去することができず，石垣背後における内部構造については，十分な確認が行えず，持ち越しとなった。

確認調査の結果，石垣は谷部を中心に東西８ｍの範囲に置かれていることが判明した。西端部については，大木が存在していることから未調査であるが，石垣を確認できた部分の背面には奥行約２ｍの範囲に安山岩の栗石が存在する。上記のとおり制約の多い調査であったことから栗石の基底部までの確認は行っていないが，その構築状況を復元すると，石垣の背部に奥行２ｍの平坦地（第34図のＡ−Ａ′，Ｂ−Ｂ′断面図の点線部分が該当）を確保し，平坦地の前端に石垣を構築する。背面の岩盤と石垣との間には，安山岩の栗石を充填し，栗石中には適度な隙間を作り水が流れるようにしていたようである。調査時において確認した谷部に残存する石垣から本来の姿を復元することは困難であるが，石垣の下部に崩落し散乱している石や西側に残存する石の状況から推察すると，造られた当時は複数段存在し，石垣状を呈していた可能性がある。この石垣に排水口（水口）が構築されていたならば，石垣の裏側には通水路に関係する構造物（暗渠状に囲む板石）の痕跡が残されていてもよさそうであるが，調査時には，そのような構造物の痕跡を一切認めていないことから，水口をもたない水門であった可能性が高いものと考えられる。

(4)　南水門想定地の構造について

平成16年度調査地で確認された遺物は，屋嶋城よりは前代の弥生時代のものや後代の屋島寺に伴う可能性があるもので，屋嶋城跡に直接関係のある遺物は認められず，確認された遺構の所属時期を特定するに至っていない。このような状況ではあるが，谷部における大規模な人工改変が行なわれる要因が古代の屋嶋城の城壁構築をおいて他には想定できないこと，確認された遺構構造からは，すべての遺構が古代山城の構造物であると考えるのが妥当である。

南水門想定地における遺構構造は，同様な谷部に造られた北水門部分とは異なる。北水門については，正式な確認調査を行っていないが，前回の報告書で現在確認できる状況を報告した（高松市2003）。それによれば，谷部を中心に安山岩の塊石が認められ，谷部の塊石に連続する東西部分は，上部が帯状平坦地となる内托土段が存在する。このように本来，古代山城の谷部の構造物とその両側の構造物は，城壁であることから北水門と同様に連続して造られているのが一般的である。しかし南水門想定地における確認状況は，谷部の石垣が内托土段よりは６ｍ下方に認められ，本来構築されるべき部分には石垣は存在しないという違いがある。今回確認調査を行わなかった標高270～273ｍの谷部に第２トレンチで確認した石垣と同様な複数の石垣が階段状に埋没し，その複数の石垣によっ

て谷部を押さえていた可能性もあるが，本来存在すべき部分に石垣が存在しないことは，内托土段の保護上も有効ではないものと考えられる。これらの問題点を含む南側谷部の石垣構造については，検討できる資料が不足しているため今後の課題としたい。

人工構造物ではないが，今回の調査地である外郭線の下方に存在する谷部が大きな落差をもつ断崖となっており，谷伝いには下から直進できない状況になっている。この谷を登ろうとするならば，東西どちらかの斜面へ迂回しなければならない状況になっていることも，予め構造物を造る際に考慮されていたとの想定ができる。完成までの限られた期間と人員の中で，構造物を造る際に取捨選択が行われているようである。屋嶋城の存続期間が長ければ，そのような防御する側にとって不十分な箇所に手直しがなされたであろうが，短期間のうちに廃城となったことから，改修工事は実施されず，結果的には築城当初の状態で現在まで残ったものと考えられる。

第２節　屋嶋城跡の構造について

前節では平成15年度以降に実施した確認調査によって判明した構造について述べた。これらの調査成果および平成７～13年度の調査成果を踏まえ，屋嶋城跡の構造について現段階でのまとめを行っておきたい。屋嶋城跡の構造については，前報告第４章第２節において述べたとおりである（山元2003）。平成19年度からは城門の整備事業も始まり，今後は内部構造に関する新たな知見が多く確認されることが予想されるが，現段階で判明している成果を整理し，今後の検討資料としたい。

１　外郭線構造（縄張り）について

屋嶋城跡の外郭線構造については，メサ地形である急峻な断崖を自然の要害として巧みに取り込み，断崖が途切れる部分については人工の城壁で補う構造をもっており，標高の違う浦生石塁と山上の城壁線によって，二重の防御線を布いていることを前報告書において記述したとおりである。その後，想定した外郭線構造に大きな変化は認められず，前報告の見解と大きく変わる部分はないが，前報告から以降では新たな関連遺構である堀切を確認するとともに，前報告では位置図と写真のみの報告で終わっていた東斜面外郭線遺構の測量図を作成したことから，詳細な報告ができるようになった。

以下に新たな調査成果を報告するとともに，これらの成果によって屋嶋城跡の外郭線構造がどのように評価ができるのかについては，後で述べる。

（1）　堀切（第46･47図）

北嶺から南嶺を結ぶ痩せ尾根の南嶺側の標高265～270ｍにかけて尾根を横切る二重の堀切を確認した(4)。正確な測量調査を行なっていないので位置関係・規模等に正確さを欠くが，現状で確認できる範囲で報告する。

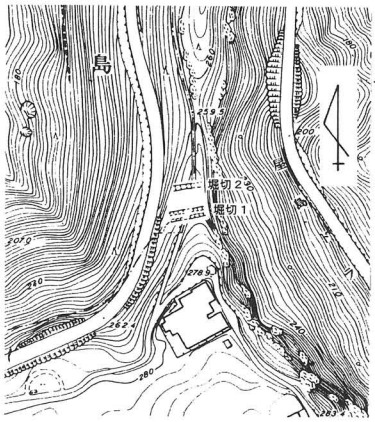

第46図　堀切位置図
（縮尺１/5,000）

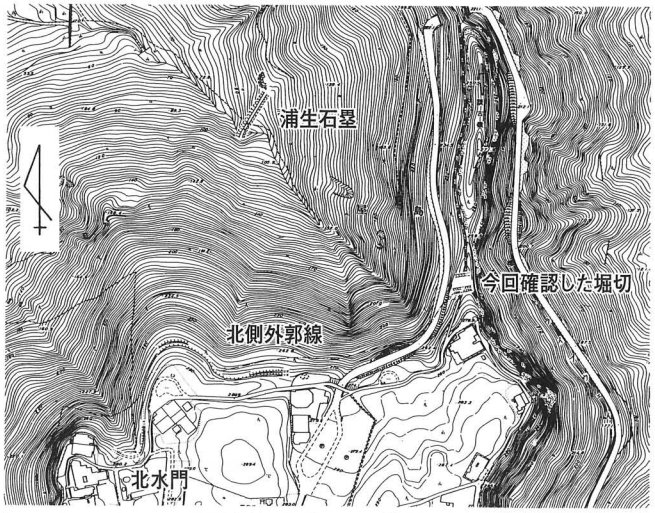

第47図　堀切と屋嶋城跡城壁遺構位置図（縮尺１/10,000）

堀切１

２箇所の堀切のうち南嶺側で確認した堀切である。後述する堀切２に比べて傾斜がきつくなる部分に造られているためなのか，規模以上に大きく見える。南嶺からの土砂の堆積があり，不確定要素は高いが，規模は，全長約 20 m，幅 6.5 m，深さ約４m（南嶺側）と約 1.5 m（北嶺側）である。

堀切２

北嶺側で確認した堀切である。堀切の規模は，全長約 13 m，幅約３m，深さ約１mである。堀切１に比べて，傾斜の緩い部分に造られていることや上部からの土砂によって埋没しており，現状では規模が小さい。

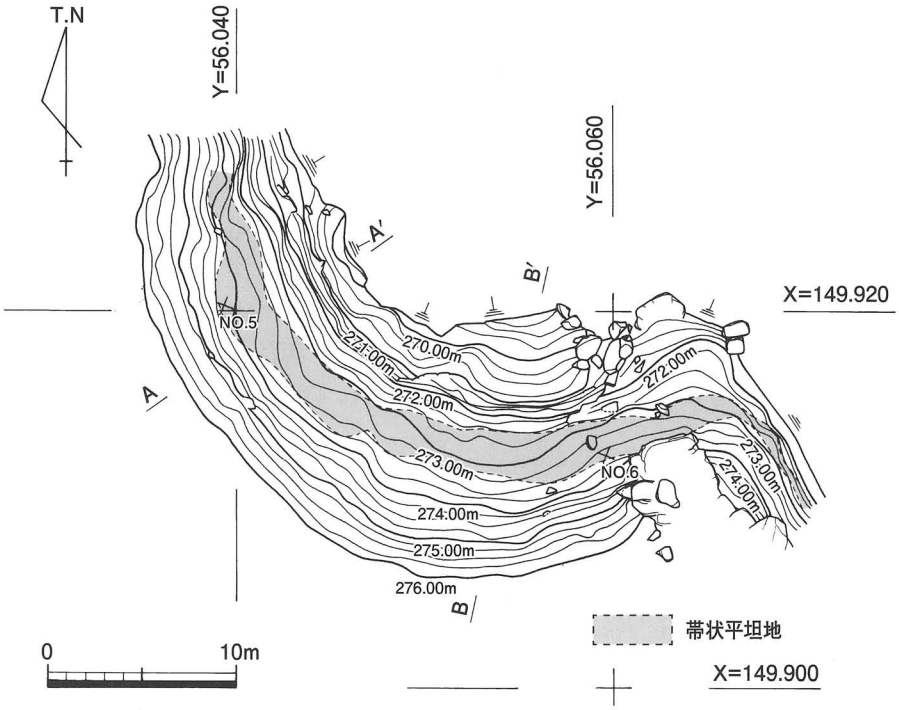

第 48 図　東側斜面外郭線城壁遺構図（縮尺１/400）

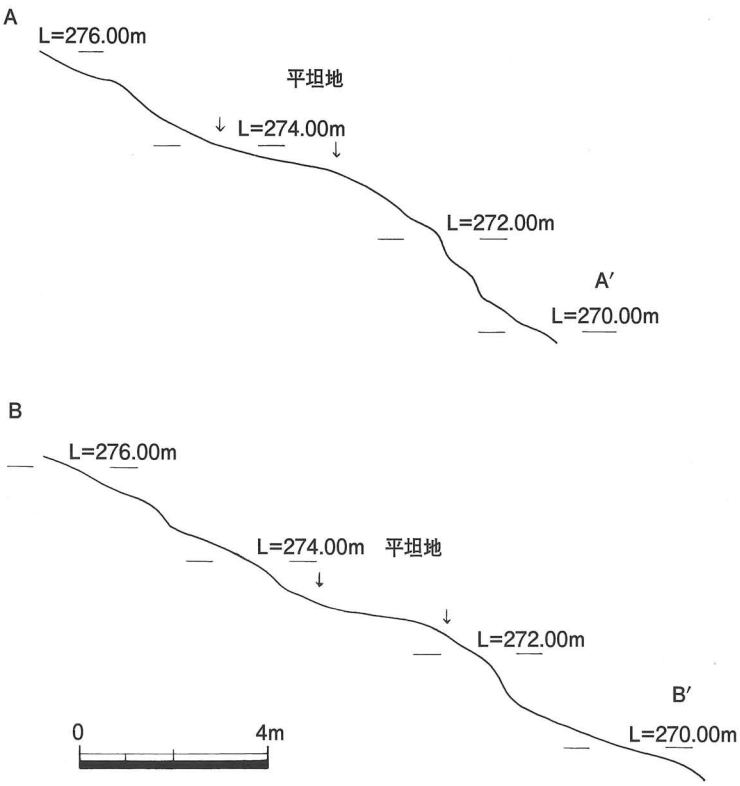

第 49 図　東斜面城壁断面図（縮尺１/160）

（２）　東側斜面外郭線城壁（第 48･49 図）

前報告では，現況写真と文章のみの報告であったが，前報告の後に測量図を作成したことにより，今回，正確な規模・位置関係を報告することができるようになった。東側斜面外郭線城壁は，防御背面にあたる屋島南嶺の東側斜面に位置する。東側斜面の外郭線城壁は，北東方向に開く谷部に造られている。標高 273 ～ 274 m に内托土段城壁の上部遺構と考えられる幅３mの帯状平坦地が存在する。帯状の平坦地は，図面を作成した中央部から北へ向けて標高を１m程度上げ，図面を作成した北端あたりから，平坦地の幅を徐々に減じ，北側 10 m付近で山の傾斜と重なり不明瞭となる。これより先については急斜面となっており，本来，内托土段の城壁が造られなかったものか，造られていたものが崩れたのか，現状では区別できない。帯状平坦地を中心に城壁の断面図を作成したものが第 49 図である。標高 273 mを中心に傾斜の緩やかな平坦地の部分が存在し，その上下部分は傾斜がきつくなる。断面図を作成した２箇所については，北側城内側が

やや高く，城外側は角がとれて下がっている。この城内側の形状については，上部斜面からの土砂が堆積したことによって傾斜ができ，一方，城外側の状況については，土段の盛土が雨水等によって城外側である下方へ押し流されたことにより，このような断面形状となったものと考えられる。

（3） 屋島南嶺山上が観光地化される以前の状況について

屋嶋城跡の関係遺構が多く残る屋島南嶺山上については，正確な年代は不明であるが，明治末年頃から観光地として徐々に開発されていったようであり，特に南嶺の西側については，ホテル・旅館･土産物屋などの施設が多く存在する。これまで，これらの施設が造られる以前の状況については，検討できる十分な資料が残っていなかった。この状況を大きく改善するものではないが，今回，屋島南嶺が観光地として開発される以前の状況を示す資料を確認することができた(5)。第50図に示すのが屋島寺を中心に南嶺を描いた図をトレースしたものである。図脇の記述から明治８年２月上旬に作成されたものであることがわかり，図中の状況は，屋島寺以外には目立った建物は認められず，観光地として開発される以前の状況を示すものとして重要であると思われる。この図は屋島寺を中心に描かれているため，周辺部へ行くに従い，屋島南嶺の地形との差が大きくなるが，谷や南嶺山上への道が描かれており，現状の地図との対比が可能である。この図の特徴として南の麓から屋島寺へ至る遍路道と屋島寺から八栗寺への遍路道が他の道に比べて幅広く描かれており，当然ながらこれらの道が南嶺における中心的な道であったようである。この図により，明治初めまでの屋島南嶺の状況を考察し，今後の屋嶋城跡関連遺構に関する分布調査の資料として活用することとしている。

谷および登山道

明治８年作成の図に丸印で囲んだ部分が谷および麓から南嶺山上への登山道である。性格の違いにより以下の３つに分類した。

Ａ　登山道が存在する部分
Ｂ　谷が存在する部分
ＡＢ　登山道と谷が近接もしくは重なって存在する部分

Ａの登山道が存在する部分は，合計13箇所存在する。現在も遍路道として使用されているものもあるが，多くの道は現在使われていない。この登山道の位置図をみてみると屋島の東である屋島東町方面からの登山道は，南東からのＡ５と八栗寺への遍路道であるＡ４のみであるが，浦生からは大きく３箇所の登山道が存在している他，西～南側からの登山道は山上を中心に放射状に延びている。

Ｂの谷が存在する部分は，合計５箇所存在する。北水門であるＡＢ１や南水門であるＡＢ３があり，ＡＢ３には図中に「大泉」との記載があり，水が湧き出す場所であったものと考えられる。南水門調査中に現地の見学に訪れた地元山上住民からの「付近にかつて井戸が存在していた。」という聞き取りに合致する。南水門確認調査時においても，調査地の上流には池などが存在しないにも関わらず，絶えず湧水がみられた。現在はドライブウエイ山上駐車場の入口部となっているAB２の南奥には池が存在する。Ｂ１には「比丘泉」とあり，この部分から下る谷の記載がある。現在，この部分は水の流れる状況にはないが，山上近くでドライブウエイに切られて不明瞭となっているが谷は存在する。かつてはここからも水が湧き出ていたものと考えられる。この他，八栗寺への遍路道の南側のＢ２には，「出水」とあり，この部分からも水が湧き出ていたようであるが，現在はＢ１と同様に水は出ていない。

明治初めの状況を示す当該図の状況がどの時代にまで遡るのであるか不明であるが，自然の要因が強い谷の状況については，屋嶋城が存在していた古代まで遡る可能性が考えられ，これまでの想定より谷部は多く存在していたことになる。登山道については，四国遍路が盛んになった江戸時代以降に増加した可能性も高く，それらの可能性も想定に入れ，山上部では現在１箇所の確認に止まっている屋嶋城の城門および水門・外郭線未確認部分等の分布調査による確認作業に生かしていきたい。

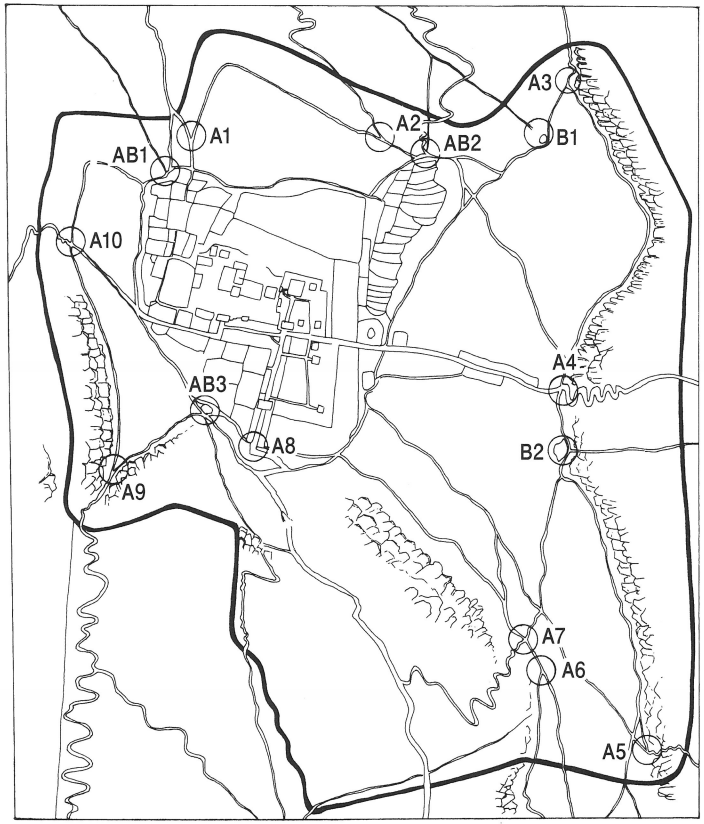

谷・登山道　AB
登山道　A
谷　B

第 50 図　屋島寺境内并持林田畑図（トレース図）及び屋島南嶺地形図（縮尺 1/20.000）

（4） 屋嶋城跡の外郭線構造について

今回の報告書では，前報告書に比べ北嶺から南嶺への入口において尾根を遮断する堀切という新たな遺構を追加することができた。新たに確認した堀切については，日本国内において中世城郭に多くみられる尾根を遮断する構造であり，現在のところ日本の古代山城では類例が認められない。これは，日本の古代山城では占地する山の山頂部の平坦地を大きく取り込み，外郭線は山上近くの斜面を囲繞するのが一般的であるが，屋嶋城と同様に北嶺から南嶺を結ぶような幅の狭い痩せ尾根の地形が存在しないことによる。中世城郭では，敵の侵入に備えて麓から続く尾根には堀切を設置するのが一般的であり，屋嶋城跡で確認された堀切が中世のものであるならば，各尾根に確認されても不自然ではないが，屋嶋城跡で堀切が確認された尾根はこの部分のみである。このような状況から判断すれば，この堀切は中世のものではなく，古代の屋嶋城跡に関係する遺構の可能性が高く，その占地状況から堀切の設置は北嶺から続く痩せ尾根からの進入のみに的を絞っているように捉えられる。本来ならば，狭い尾根についても鬼ノ城の屏風折れの石垣にみられる外郭線のような構造をとるべきであろうが，屋嶋城は他の古代山城に比べて，本来外郭線を構築するべき部分に断崖が連続するという防御上有利な地形を有しており，その間を埋める人工構造物による外郭線は長く見積もっても600 m程度である状況を考えると，狭い尾根の周囲に長い外郭線を設置する余裕はなかったものと考えられる。

南嶺と北嶺は山頂付近の標高がほとんど同じであり，敵に占拠されると戦いでは不利となることから，築城当初の屋嶋城跡の外郭線構造は同様な標高をもつ人工構造物が存在する南嶺と人工構造物が存在しない北嶺をも含めた全周７㎞であると考えられる。その場合，人工構造物が存在する南嶺を主郭，人工構造物が存在しない北嶺を副郭とし，重要度は人工構造物が存在する南嶺部分が高かったものと考えられ，実戦において北嶺が落された場合，北嶺を切り離し，北嶺からの尾根伝いに進入する敵に対して南嶺入口の尾根の堀切で遮断する構造であったものと考えられる。

前報告書で北嶺と南嶺の間の標高100 m付近に存在する浦生石塁を第１次防御線，山上部の外郭線を第２次防御線と二重の防御線を布いていたとの想定を行ったが，今回もこの見解に大きな変化はない。ただし，防御上，敵が侵入してくると想定される西方海上から見える部分のうち，早くに開発の手が及んでしまった獅子の霊巌付近の西斜面については，現在，展望台の下に埋没している可能性が高く，確認する方法が無いが，それ以外の浦生石塁・南西斜面外郭線および城門は意識して大規模な石造りの夾築による城壁構造となるのに対して，北側や南側に回りこまなければ城壁がよく見えない北斜面外郭線・南斜面外郭線，防御背面にあたる東斜面外郭線については，内托土段による簡単な城壁構造である。その差は歴然であり，城壁構築に費やす時間も労力も大幅に軽減させているものと考えられる。短期間に城を完成させなければならない状況下において，取捨選択が行われた結果であり，このような城壁の造りから，当然ながら屋嶋城は西側を意識した造りであると考えられる。古代山城の原型である朝鮮半島の古代山城では，官道や町から見える部分には，立派な城壁を築くが，裏側となる官道や町から見えない部分では，城壁が造られない部分も多く存在するようであり，城壁を造る際に「見せる城」を意識した造りであったようである。立派な城壁を築く総社市鬼ノ城でも山陽道から見える部分には，４箇所ある城門のうち，３箇所を配置し，背面にあたる北側に比べて高い外郭線城壁を築くなど「見せる城」を意識した造りである。

２ 屋嶋城跡城壁構造について

以上のとおり分布調査や確認調査などから，城壁が造られる場所において外部構造に違いが認められることが判明した。屋嶋城跡の外郭線構造は，内托構造（内托土段）が一般的で，北斜面・東斜面・南北水門の両側などの外郭線構造に認められる。一方，外郭線の一部に城門を築く場合は，その外郭線の一部が内托構造（土段）ではなく夾築構造（土塁）になる点が挙げられる。南西斜面の外郭線では，その一部から城門が確認され，城門南側の石塁背面の平坦地からは城内側に面をもつ列石が確認された。現在は，上部の土塁がほとんど流出し多少の高まりを認めるのみであるが，この部分に低いながらも夾築土塁が存在していたことが判明した。研究者によって評価が分かれる浦生に所在する石塁も構築方法は夾築構造であり，石塁の北端近くには城門推定地があり，『横矢掛かり』が十分に行える位置に雉城状の張り出しがある。外郭線構造に夾築法を採用し重厚な城壁を築く部分は，

城門などの遺構が存在し，敵に対して目立たせる「見せる」ことを意識した，敵を誘い込む構造をもっている。このことは，守城側に有利な谷奥の味方折れの占地をとり，城門を通過しようとする敵に対して攻撃ができるような施設（雉城）も配備され，重厚な防御を行おうとしていたと考えられる。

3　城壁（土塁）の構築方法

（1）　北斜面外郭線・南斜面外郭線・東斜面外郭線城壁

屋嶋城に関係する外郭線の各所に設定したこれまでの調査の成果により，土塁の構築には版築工法は採用されていない。前報告書で詳細を報告した北斜面外郭線の内托土段の盛土は，５箇所に設定したトレンチの全てで安山岩の小礫を多量に含む赤褐色安山岩風化土を確認した。本報告書第３章第３節で報告した南水門を含む南斜面外郭線の城壁に設定したトレンチでは，外見上では内托土段の城壁であると考え調査を行ったが，トレンチ調査の結果では，確実な盛土をトレンチ内で確認することができず，Ｌ字に加工された岩盤をそのまま内托の城壁として使っていた可能性が考えられる。確認調査は実施していないが，東斜面外郭線についても，帯状の平坦地には，安山岩の小礫が散乱しており，斜面前面には一部城壁の崩落している箇所が認められ，その部分には，安山岩の塊石が認められることから，この部分の城壁の内部も南北斜面の外郭線城壁と大きく変わる状況にはないものと考えられる。

（2）南西斜面外郭線城壁

城門が存在する南西斜面外郭線に設定したＨ 13 第２トレンチでは，土塁部分において約 10cmの厚さで土が積み上げられている状況が確認された。Ｈ 13 第１トレンチの城門内部の盛土にも同様に約 10cmごとに土の違いが認められた。平成13年度までの南西斜面で確認できた土層断面は２箇所であったが，その後の確認調査によって城門が存在する南西斜面外郭線の盛土の状況が詳細となった。Ｈ 17 第１トレンチ・Ｈ 17 第３トレンチにおいて，平成 13 年度に確認したのと同様に 10cm単位で積み上げられた盛土を確認した。城門に近いＨ 17 第１トレンチでは，盛土内に風化安山岩の混入は極めて少なかったが，城門から離れたＨ 17 第３トレンチでは，５～10cm単位でなされている盛土の下部から上部に行くに従い風化安山岩の混入が多くなり，石材の規模も下部では拳大の規模であったものが，上部では人頭大の規模のものが混在していた。南西斜面外郭線の城壁では，城門に近い箇所は比較的丁寧な盛土がなされているが，城門から離れるに従い盛土に混在する石材の量が多くなり規模も大きくなる。この傾向は，垂直方向では下部から上部に行くに従い顕著となる。屋嶋城の盛土には砂と粘土を交互に積み重ねるいわゆる版築は確認されていないが，盛土を構築する際に版築を行わなかったことによる盛土内の水はけの悪さと，盛土内に規模の大きな石材が混じるほど盛土がしまらなくなるようであり(6)，盛土内のしまりの無さが城壁崩壊につながった可能性が高い。

（3）城壁構造の盛土内に版築が認められない理由

古代山城の城壁を構築する際の技法として粘土と砂を交互に撞き固める版築技法がある。（1）（2）において屋嶋城における城壁の内部構造についてみてきたが，屋嶋城においては城壁を構築する際の技法としての版築技法は使われていないことが判明している。城門が存在する南西斜面外郭線については，版築とまではいかないまでも５～10cm単位で丁寧に積み上げられた盛土を確認しているが，この盛土も他の古代山城で認められている版築ではない。現在のところ，南西斜面外郭線以外の箇所では，細かな盛土さえも確認できない。裏返せば，屋嶋城の中では，城門を含めた南西斜面外郭線が最も重要であったこと，丁寧に造られていることは実証できるが，なぜ版築が行われなかったのだろうか。

屋嶋城が存在する屋島山上では，城壁盛土用として安山岩が風化した赤褐色シルトが採取できるが量は多くなく，またシルト中には風化安山岩の小礫も多量に混在している。この不純物を除去するとともに，交互に積み重ねる砂も採取して城壁の盛土を造るには，短期間での土砂の確保やそれを移動および構築するための労働力不足があったのではないかと考えられる。そのような中でも特に重要である南西斜面外郭線の城壁については，屋嶋城における城壁構築内では，最も丁寧なつくりが行われていることは断言できる。

外郭線城壁の構造について版築が認められないのは屋嶋城だけではなく，同じ香川県の古代山城である坂出市城山城でも確認例がある(7)。平成10年度に坂出市教委が，水門近くの内郭線において，石塁から土塁へと変更する部分にトレンチを設定し調査を行っている。土塁の断ち割り状況の写真や報告書そして調査担当者からの教示によれば，石塁に使用されている個々の石材の高さに合わせて幾層にも分けて土層を積み上げてはいるが，版築とは呼べない積み方であるとの意見をいただいた。土塁を構成する粘質土と小礫混在の状況は，屋嶋城北側外郭線斜面部で行ったトレンチ調査の状況と共通する。城山城における土塁構造を確認するためのトレンチ調査はこの１箇所のみであり，前報告書では可能性として古代山城外郭線土塁構造に版築が認められないのは，讃岐の古代山城の城壁構造の特徴として指摘できる可能性を考えた。

坂出市城山城も屋島と同様な山の構造をしており，山上部は安山岩で形成され，採取できる土は安山岩が風化したシルトである。さらに城山城は屋嶋城より外郭線城壁が長く，それだけ多くの土砂が必要であったが，屋嶋城と同様な地理的要因により城壁に必要な土砂の採取が行えなかったことから，粗い盛土になったものと考えられる。

なお，対馬の金田城跡でも報告者は城壁内部の盛土状況を版築として報告しているが(8)，報告書の写真図版を見る限りでは城山城跡や屋嶋城跡で見られる礫が多く混じる盛土に似た土層状況を示している。これらの３つの城は，城壁に石垣が多く認められ，山上近くには城壁の盛土に必要な土砂があまり採取できない点が共通している。

第３節　讃岐における２つの古代山城について

讃岐には屋嶋城跡と城山城跡の２つの古代山城が存在する。『日本書紀』に記述があるものの，長い間，城壁などの詳細が不明であった「屋嶋城」，もう一つは官選史書には記述は認められないが，城門・水門や二重の外郭線構造を持ち，唐居敷と呼ばれるコ字形の刳り込みを持つ門礎が城内に点在するなど早くから城の構造が判明していた「城山城」である。

讃岐には２つの古代山城が存在していながら，これまで屋嶋城跡の遺構に関する情報があまりにも少なかったことから，両城における対比ができない状況にあった。屋嶋城跡の確認調査が進展するに伴い，多くの共通点と両古代山城が辿った違いを考える上で重要な手掛かりとなる相違点も見え始めた。今後，これらの古代山城の解明に向けて確認調査は継続され，新たな情報がもたらされると考えられるが，現段階までに判明した点をふまえて，両城を対比することにより，共通点と相違点を抽出したい。

１　城壁構造

城山城跡

城山城跡の外郭線構造は，内郭である第１車道と外郭である第２車道が存在し，二重の城壁構造をもつ。第１車道のうち防御正面である北西方向部分の城壁は，第52図１のとおり前面が石垣となる内托の城壁であり，北端近くの城門の両側のみは夾築の城壁となる。一方，防御背面となる南東側では，第52図２・３のとおり内托の土段となる。第51図のとおり外郭である第２車道は第１車道の前面を巡るように存在するが背面側には延びない。城壁は内托の土段で谷部付近は不明瞭となり，谷部を過ぎると明瞭となる(9)。

屋嶋城跡

屋嶋城跡については，第56図のとおり北斜面・南斜面・東斜面の外郭線が内托土段であり，南西斜面外郭線は城門付近が夾築の城壁であるが，外郭線城壁の南半部は前面に石垣をもつ内托の城壁である。

両城の共通点

両城とも外郭線城壁の多くが内托の土段で造られているが，防御正面となる城門が存在する部分では第11・54図のとおり夾築となることが共通する。城門から離れるに従い内托の城壁となるが，土段とはならず前面に石垣をもつ内托城壁であることも共通している。

2　遺構について

城門

両城ともに１箇所が明確である。城山城跡は第53・54図のとおり城門両袖石の表面加工が丁寧であるが，屋嶋城跡の城門は安山岩の割石を使用し，表面加工は認められない。城山城跡城門の石垣は横長の石材を使用し，横目地が通るように石垣を積んでいる。屋嶋城跡城門は第10・11図のとおり左側の石垣が崩れているものの，横長の石材を使用し，横目地が通るように石垣を積んでいる。

両城の共通点および相違点

両城とも城門部分に石垣をもつことは共通しているが，細部においては違いがある。城山城城門は，上部からの土砂によって埋没している可能性も考えられ明確ではないが，城門袖石を中心に石垣が認められ，城門前面石垣については途中から途切れ，前面には石垣の無い夾築の土塁となるのに対して，屋嶋城跡城門は両側壁にも石垣が前面両側についても石垣が連続する違いが認められる。これは城門が立地する地形に大きく左右されているものと考えられ，城山城跡城門が尾根に占地するのに対して，屋嶋城跡城門が谷頭に占地するという違いが認められ，城門背面からの雨水の流入量の違いが城門部分の石垣構造の違いに表れたものと考えられる。

水門

両城の相違点

城山城跡では城門から続く第１車道の南側の谷部に水口をもつ水門が１箇所認められるのに対して，屋嶋城跡では２箇所の谷部で水門と考えられる石垣は認められるものの，城山城跡水門のように水口は確認されていない。

両城の共通点

城山城跡では，第２車道に大きく５箇所の谷を取り込んで城壁が造られているが，谷部付近では内托土段の城壁が不明瞭となるとともに，谷部には石垣等の城壁は造られていない。屋嶋城跡についても谷部に石垣が認められる２箇所以外に南嶺山上の北斜面・東斜面などに谷部が存在する。その部分については，谷部付近までは内托土段が存在するが，谷部に近づくにつれて不明瞭となり，谷部には構築物が認められない。この状況は，城山城の第２車道の状況に共通する。水門が造られていない谷部は，落差のある断崖が認められることから，防御上構築の必要がなかったのかもしれない。

コ字形刳形門礎について

屋嶋城跡と城山城跡の大きな違いは，城門部の唐居敷として設置されるコ字形刳形門礎の有無である。現在，城山城跡には９個の門礎が確認されているが，いずれの門礎の確認位置も城門を想定できる場所ではなく，製作場所付近か門礎設置場所への移動途中で放棄されているようであり，前述の城門にも設置されていない。対して屋嶋城跡では未確認である。同様の門礎は瀬戸内海沿岸の古代山城のみに見られ，石城山城跡・鬼ノ城跡・播磨城山城跡の各古代山城で確認されており，鬼ノ城跡を除く各古代山城でも，讃岐城山城跡と同様に本来の城門部分には設置されていない状況にある。加えて門の扉を受ける軸摺穴が設置されているのは，城門に設置されている鬼ノ城跡のみである。このことから軸摺穴については，城門に設置されてから，扉の幅に合わせて穴が施されたものと考えられる。屋嶋城跡城門で同様の門礎が未確認であるのは時期差であるのか？門礎を製作するための石材が調達できなかったためなのか？現段階では明確にできていない。いずれにしても屋嶋城跡城門の構造は石製ではないことは確かなようであり，柱穴の確認から門の構造物が無かったとは考えられず，このような状況から木製の唐居敷もしくは，それに似た構造のものが設置されていた可能性が高いと考えられる。コ字形刳形門礎については，（向井1999）・（山口2003）・（松尾2006）各氏の分析があるが(10)，鬼ノ城跡を除く各古代山城についての出土遺物が皆無であることから，明確な年代を伴う編年は提示されていない。

3　両城の築城及び存続時期について

城山城跡の二重の城壁の構築時期の解釈については，出宮徳尚氏による見解があり，『日本書紀』の屋嶋城の築城記載に郡名が明記されていることから，讃岐国内に屋嶋城に先行する他の城の存在を示唆することを根拠(11)に内郭である第１車道が造られた後に，天智期の築城施策によって臨海側

である第２車道が補強改修されたものと推定されている(12)。『日本書紀』の屋嶋城に関する記述がどの段階でまとめられたかによって大きく異なる可能性が考えられるが，讃岐城山城の築城が白村江の戦いを遡るものではなく，讃岐城山城がやや早く着手され，相次いで築城されたと考えられる。対外防備の為，整備された屋嶋城及びその可能性が高い讃岐城山城であるが，その後の朝鮮半島における拮抗状況から，唐及び新羅の侵攻は無く，幸いにも戦いの舞台としては使用されることは無かった。今後の資料の増加を待たなければならないが，現状では屋嶋城跡・讃岐城山城跡ともに礎石建物跡は未確認である(13)。他の古代山城の建物跡の変遷を見る限り，掘立柱建物跡から礎石建物跡への変遷を辿っており，両城ともにそのような変遷を辿らなかったのかもしれない。瀬戸内海沿岸に所在する古代山城からは，量は少ないものの出土遺物が認められ，その年代観の検討が行われているが(14)，最近の資料増加により，その元となる須恵器の編年観が変化しているようであり(15)，その変化に照らし合わせた場合，これまでの編年による古代山城の存続時期に違いが出てくる可能性が高いと考えられる。屋嶋城の城門における出土遺物も微量ながら増加しており，今回は存続時期については十分な呈示できないが，出土遺物の増加によって詳細な時期が呈示できるものと考えられ，今後の課題としたい。

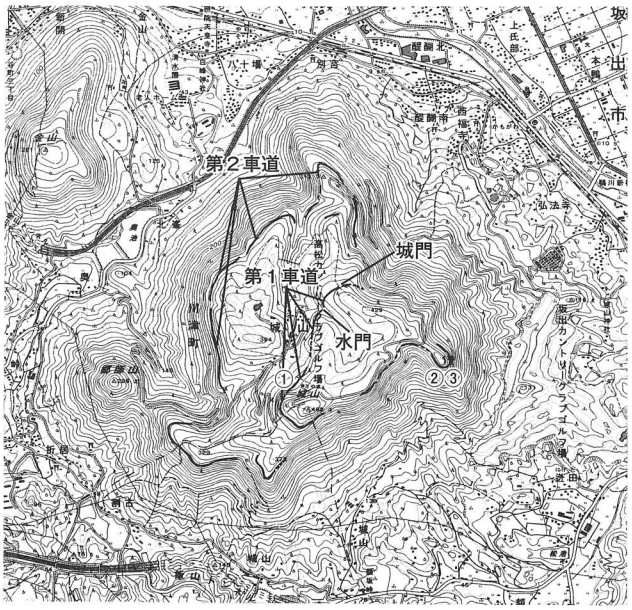

第 51 図　坂出市城山城跡遺構位置図（縮尺１/50,000）

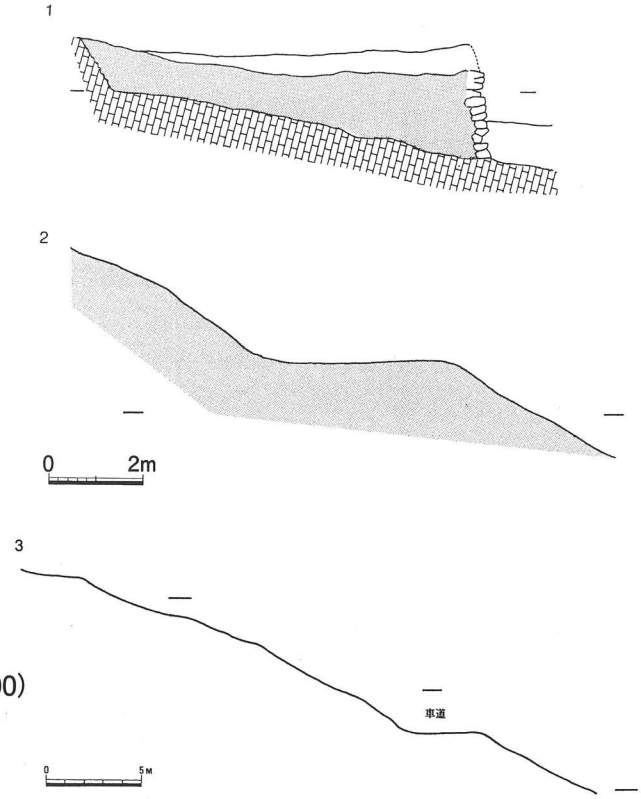

第 52 図　城山城跡城壁断面図
（縮尺１・２は 1/160　３は１/400）
注９文献より引用

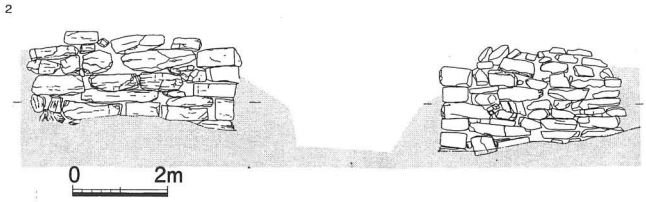

第 53 図　城門正面見通し図（縮尺１/160）
注９文献より引用

第 54 図　城門西側断面図（縮尺１/160）
注９文献より引用

以上が屋嶋城跡と城山城跡の共通点と相違点である。現時点では両城とも調査が充分ではなく，以上の点から論を展開する状況にはないが，今後は屋嶋城跡と城山城跡の比較を通して，讃岐の古代山城の解明に取り組むとともに，現在調査中である同じ四国にある永納山城跡や対岸の鬼ノ城跡とも比較しながら，瀬戸内海沿岸に所在する古代山城の解明にも取り組んでいきたい。

第55図　屋嶋城跡遺構位置図（縮尺1/50,000）

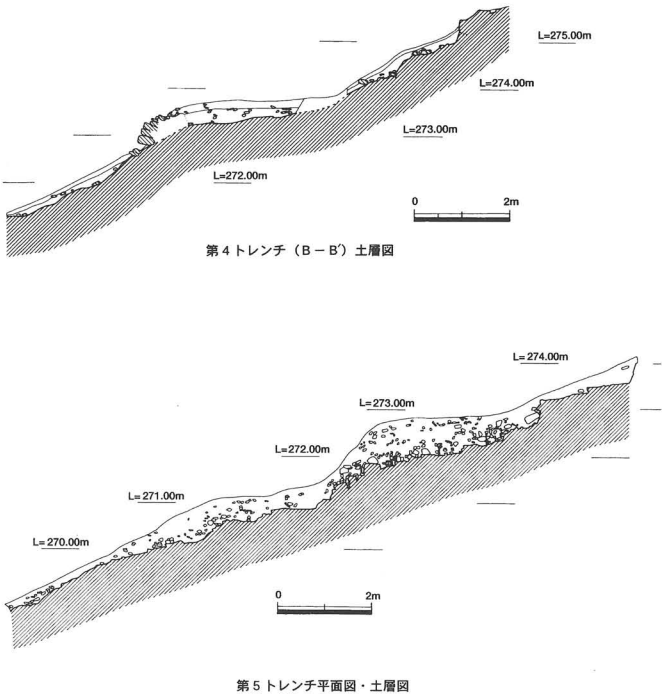

第56図　屋嶋城跡北斜面城壁断面図（縮尺1/160）

注

（1）　日本国内で確認されている古代山城の城門部について，明確に甕城として報告されたものはない。今回の報告にあたり，国内及び朝鮮半島における類例・用語の解釈については，古代山城研究会向井一雄・松波宏隆両氏に多くの御教示を戴いた。屋嶋城城門における甕城についての解釈に間違いがあれば報告者である山元の責任である。

下記の文献に甕城についての解説が掲載されている。

太田秀春　2005「第８章　朝鮮の城郭における城門形態の変遷」『朝鮮の役と日朝城郭史の研究』清文堂

（2）　岡山県総社市教育委員会　2005「第Ⅲ章第３節　北門跡の調査」『古代山城　鬼ノ城』

（3）　村田修三　1985「研究室旅行こぼれ話　－屋島城－」『寧楽史苑』奈良女子大学史学会

（4）　山元敏裕　2005「屋島南嶺で確認した堀切について」『溝漊』第12号　古代山城研究会

（5）　『屋島寺境内并持林田畑図（複写）』香川県立図書館収蔵

（6）　総社市埋蔵文化財学習の館館長村上幸雄氏の御教示による。

（7）　今井和彦　1999「第Ⅳ章　まとめ」『坂出市内遺跡発掘調査報告書　平成10年度国庫補助事業報告書』坂出市教育委員会

（8）　長崎県美津島町教育委員会　2000『金田城跡』

（9）　向井一雄ほか　1996「讃岐城山城跡の研究」『溝漊』第６号　古代山城研究会

(10)　向井一雄　1999「石製唐居敷の集成と研究」『地域相研究』第27号　地域相研究会
　　山口裕平　2003「西日本における古代山城の城門について」『古文化談叢』第50集　九州古文化研究会
　　松尾洋平　2006「城門構築の一過程について」『古代山城　鬼ノ城２』岡山県総社市教育委員会
(11)　出宮徳尚　1983「古代山城試論」『日本古代史論苑　遠藤正男先生頌寿記念論文集』
(12)　出宮徳尚　1992「瀬戸内の古代山城」『新版日本の古代④中国・四国』角川書店
(13)　城山城山頂に礎石群と呼ばれる部分が存在するが，礎石とされる露出した石材の上面は，いずれも平坦な部分が認められず，建物を構成する並びも認められない。このことから，現在確認できる状況は基盤層の岩盤が露出しているものと考えられ，建物の礎石ではないものと考えられる。
(14)　松尾洋平　2005「出土遺物について」『古代山城　鬼ノ城』岡山県総社市教育委員会
(15)　白石太一郎　2006「須恵器の暦年代」『年代のものさし - 陶邑の須恵器 - 』大阪府立近つ飛鳥博物館

参考文献

兵庫県揖保郡新宮町教育委員会　1988『城山城』
向井一雄　2001「古代山城研究の動向と課題」『溝漊』第9・10合併号　古代山城研究会
長崎県美津島町教育委員会　2003『金田城跡Ⅱ』
高松市教育委員会　2005「平成15年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業（屋嶋城跡）調査概要」
『高松市内遺跡発掘調査概報　- 平成16年度国庫補助事業 - 』
岡山県総社市教育委員会　2006『古代山城　鬼ノ城２』
行橋市教育委員会　2006『史跡　御所ヶ谷神籠石Ⅰ』
福岡県教育委員会　2006『特別史跡大野城跡整備事業　太宰府口城門・尾花地区・百間石垣整備事業報告』

城門

※法量の()は，残存値を表す。

報告番号	器種	法量(cm) 口径	底径	器高	調整	色調	胎土	焼成	文様	備考
1	黒色土器 椀		5.2	(1.2)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:橙色 7.5YR6/6 内面:にぶい褐色 7.5YR5/4	密	良		
2	土師器 杯	13.8	7.0	3.0	外面:ヨコナデ 内面:ヨコナデ	外面:にぶい黄橙色 10YR7/4 内面:にぶい黄橙色 10YR7/4	2mm以下の石英・長石を含む	良		
3	須恵器 ハソウ？				外面:ヘラケズリ 内面:ヨコナデ	外面:灰色 N6/ 内面:灰色 N6/	1mm以下の石英・長石を含む	良好		
4	須恵器 短頸壺			(15.3)	外面:ヨコナデ 内面:ヨコナデ，ヘラケズリ	外面:灰色 N4/0 内面:灰色 N5/0	1mm以下の石英・長石を含む	良好	体部:凹線1条	
5	須恵器 長頸壺		10.6	(17.1)	外面:タタキ後ナデ 内面:ナデ	外面:灰色 N6/0 内面:灰白色 N7/0	1mm以下の石英・長石を含む	良好		
6	丸瓦				凸面:摩滅 凹面:摩滅	外面:にぶい黄橙色 10YR7/3 内面:灰色 5Y5/1	1mm以下の石英・長石を含む	良		

	器種	法量(cm) 長さ	幅	厚さ	重さ	材質	特徴
7	柱状片刃石斧	(5.9)	(1.4)	(1.7)		結晶片岩	
		長さ	幅	厚さ	重さ(g)		
8	打製石鏃 (凹基式)	2.0	1.2	0.3	0.7	サヌカイト	

南水門第1トレンチ

※法量の()は，残存値を表す。

報告番号	器種	法量(cm) 口径	底径	器高	調整	色調	胎土	焼成	文様	備考
9	備前系陶器 灯明皿	20.6		1.4	外面:ヨコナデ 内面:ヨコナデ	外面:にぶい赤褐色 2.5YR5/4 内面:にぶい赤褐色 2.5YR5/4	密	良好		
10	備前系陶器 擂鉢				外面:ナデ 内面:ナデ	外面:灰赤色 2.5YR4/2 内面:赤褐色 10YR5/4	1mm以下の石英・長石を含む	良好	口縁端部:凹線2条	
11	須恵器 杯				外面:ナデ 内面:ナデ	外面:灰色 N6/ 内面:灰色 5Y6/1	1mm以下の石英・長石を含む	良好		
12	丸瓦				凸面:縄タタキ後ナデ 凹面:コビキA，布目	外面:青灰色 10BG5/1 内面:灰色 N6/0	1mm以下の石英・長石を含む	良好		
13	弥生土器 広口壺	18.4		(8.3)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:にぶい黄橙色 10YR7/3 内面:にぶい黄橙色 10YR7/2	1mm以下の石英・長石を含む	良好	口縁部内面:斜格子文，円形浮文 口縁部内面:刻目突帯文 頸部:押圧突帯文	
14	弥生土器 甕	15.2		(1.8)	外面:ナデ 内面:ナデ	外面:灰白色 10YR8/2 内面:にぶい黄橙色 10YR7/3	5mm以下の石英・長石を含む	良		
15	弥生土器 甕	21.0		(11.5)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:灰白色 10YR8/2 内面:灰白色 10YR8/2	3mm以下の石英・長石を多量に含む	良		
16	弥生土器 甕底部		6.2	(3.8)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:にぶい黄橙色 10YR7/3 内面:灰白色 2.5Y8/2	3mm以下の石英・長石を含む	良		
17	弥生土器 甕底部		7.6	(6.7)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:明赤褐色 2.5YR5/8 内面:にぶい橙色 7.5YR6/4	5mm以下の石英・長石を含む	良好		
18	弥生土器 甕底部		11.7	(9.0)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:橙色 7.5YR6/6 内面:にぶい黄橙色 10YR6/4	5mm以下の石英・長石を含む	良		
19	土師器 甕	32.0		(5.8)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:にぶい橙色 7.5YR6/4 内面:赤褐色 55YR4/6	5mm以下の石英・長石を含む	良		
20	土師器 足釜	20.4		(4.0)	外面:ハケ 内面:ナデ	外面:明赤褐色 2.5YR5/6 内面:明赤褐色 5YR5/6	3mm以下の石英・長石を含む	良		
21	須恵器 壺				外面:ナデ 内面:ナデ	外面:灰色 N5/ 内面:灰色 N6/	密	良好		
22	須恵器 こね鉢		7.2	(6.0)	外面:ナデ 底部:糸切り 内面:ナデ	外面:灰色 N6/0 内面:灰色 N6/0	1mm以下の石英・長石を含む	良		東播系

南水門第1トレンチ周辺部

※法量の()は，残存値を表す。

報告番号	器種	法量(cm) 口径	底径	器高	調整	色調	胎土	焼成	文様	備考
23	須恵器 杯		9.2	(0.9)	外面:ナデ 内面:ナデ	外面:灰色 N6/1 内面:灰色 N6/1	密	良		
24	備前焼 甕				外面:タタキ 内面:ナデ	外面:灰色 N6/1 内面:灰色 N6/1	密	良		

南水門第2トレンチ

※法量の()は，残存値を表す。

報告番号	器種	法量(cm) 口径	底径	器高	調整	色調	胎土	焼成	文様	備考
25	弥生土器 壺	11.0		(2.0)	外面:ナデ 内面:ナデ	外面:にぶい黄橙色 10YR7/3 内面:にぶい黄橙色 10YR7/3	1～2mm大の砂流を含む	良好		
26	弥生土器 壺				外面:ナデ 内面:ナデ	外面:にぶい黄橙色 10YR7/3 内面:にぶい黄橙色 10YR7/4	1mm以下の石英・長石を含む	良好	頸部～体部:櫛描直線文，波状文	
27	弥生土器 壺				外面:ハケ 内面:ナデ	外面:にぶい黄橙色 10YR7/3 内面:にぶい黄橙色 10YR7/3	1mm以下の石英・長石を含む	良	体部:櫛描直線文，波状文	
28	弥生土器 壺				外面:ハケ 内面:ナデ	外面:にぶい黄橙色 10YR7/2 内面:にぶい黄橙色 10YR7/3	1mm以下の石英・長石を含む	良	体部:櫛描直線文，波状文	

第１表　史跡天然記念物屋島基礎調査事業出土遺物観察表（１）

29	弥生土器 鉢				外面:ハケ 内面:ナデ	外面:橙色 5YR6/6 内面:淡黄色 2.5Y8/4	1mm以下の石英・長石を含む	良	口縁部外面:櫛描直線文, 波状文	
30	弥生土器 底部		8.0	(2.0)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:赤褐色 5YR4/8 内面:褐灰色 5YR4/1	2mm以下の石英・長石を含む	良		
31	弥生土器 底部		12.0	(4.9)	外面:ミガキ 内面:摩滅	外面:にぶい橙色 7.5YR6/4 内面:橙色 7.5YR6/6	3mm以下の石英・長石を含む	良		
32	弥生土器 高杯 脚部		10.0	(7.4)	外面:ミガキ 内面:ナデ	外面:にぶい赤褐色 5YR5/4 内面:にぶい赤褐色 5YR5/3	2mm以下の石英・長石・雲母を含む	良	脚部:円孔2穴	
33	弥生土器 高杯 脚部		10.8	(6.9)	外面:ハケ 内面:ナデ	外面:にぶい赤褐色 5YR5/4 内面:にぶい赤褐色 5YR5/4	1mm以下の石英・長石・雲母を含む	良		
34	土師質土器 小皿	8.6	5.6	(1.5)	外面:ナデ 内面:ナデ	外面:橙色 7. 5YR6/6 内面:橙色 7.5YR7/6	5mm以下の石英・長石を含む	良		
35	土師質土器 杯		9.8	(1.2)	外面:摩滅 内面:摩滅	外面:にぶい橙色 7.5YR7/4 内面:にぶい橙色 7.5YR7/4	1mm以下の石英・長石を含む	良		
36	黒色土器 椀	16.0		(2.5)	外面:ナデ 内面:ナデ	外面:灰白色 2.5Y8/2 内面:灰色 5Y4/1	1mm以下の石英・長石を含む	良		
37	白磁 碗					素地:灰白色 N8/1 釉:灰白色 2.5G8/1		良好		
38	須恵器 壺	29.0		(5.6)	外面:タタキ 内面:ナデ	外面:灰白色 5Y8/2 内面:灰白色 10Y7/1	1mm以下の石英・長石を含む	良		接合痕
39	土師質土器 鍋	29.2		(2.6)	外面:ナデ 内面:ナデ	外面:にぶい黄褐色 10YR5/3 内面:にぶい橙色 7.5YR7/4	4mm以下の石英・長石・雲母を含む	良		
40	土師質土器 土釜				外面:ナデ 内面:ナデ	外面:黒褐色 7.5YR3/1 内面:にぶい黄褐色 10YR7/3	1mm以下の石英・長石を含む	良		
41	陶器 擂鉢	29.4		(3.9)	外面:ナデ 内面:ナデ	外面:にぶい赤褐色 2.5YR5/4 内面:にぶい赤褐色 2.5YR5/4	1mm以下の石英・長石を含む	良好		
42	備前焼 甕		24.4	(9.3)	外面:ナデ 内面:ナデ	外面:灰赤色 5YR4/2 内面:赤灰色 2.5YR5/1	3mm以下の石英・長石を含む	良好		
	器 種	法量(cm)			調 整	色 調	胎 土	焼成	文 様	備 考
		長さ	幅	高さ						
43	軒丸瓦	(5.4)	(8.3)		凹面:ナデ 凸面:ナデ	凹面:黒褐色 5YR2/1 凸面:黒褐色 5YR2/1		良好		
44	平瓦	(18.5)	(18.0)	7.2	凹面:ナデ 凸面:ナデ	凹面:黒褐色 10YR3/1 凸面:褐灰色 10YR4/1	2mm以下の石英・長石を含む	良好		釘穴
45	丸瓦	(10.5)	(8.8)	5.5	凹面:コビキA, 布目 凸面:ナデ	凹面:灰白色 2.5Y7/1 凸面:灰白色 2.5Y7/1	5mm以下の石英・長石を含む	良好		
46	平瓦	(6.0)	(9.5)	(3.5)	凹面:ナデ 凸面:ナデ	凹面:灰色 5Y6/1 凸面:褐灰色 10YR6/1	2mm以下の石英・長石を含む	良好		
47	丸瓦	(10.2)	(13.2)	(6.3)	凹面:ナデ 凸面:ナデ	凹面:黄灰色 2.5Y6/1 凸面:暗灰色 N3/1	3mm以下の石英・長石を含む	良		

第２表　史跡天然記念物屋島基礎調査事業出土遺物観察表（２）

写　真　図　版

写真図版1

1　南西斜面外郭線北側石垣検出状況（北から）

2　南西斜面外郭線北側石垣検出状況（西から）

3　北側石垣基底部検出状況（西から）

4　北側石垣前面土層堆積状況（南西から）

5　北側石垣背部 H15 第 4 トレンチ状況（西から）

6　北側石垣背部 H15 第 4 トレンチ状況（東から）

7　北側石垣背部 H15 第 4 トレンチ状況（南から）

8　北側石垣背部土層堆積状況（南西から）

1　城門完掘状況（西から）

2　城門前面部完掘状況（西から）

1　城門完掘状況（東から）

2　城門南側壁完掘状況（北から）

1　城門北側壁から背面石垣完掘状況（南東から）

2　城門背部完掘状況（南から）

1　城門前面石垣検出状況（北から）

2　城門前面石垣検出状況（南から）

3　城門北側城壁背部状況（南から）

4　城門北側城壁背部状況（北から）

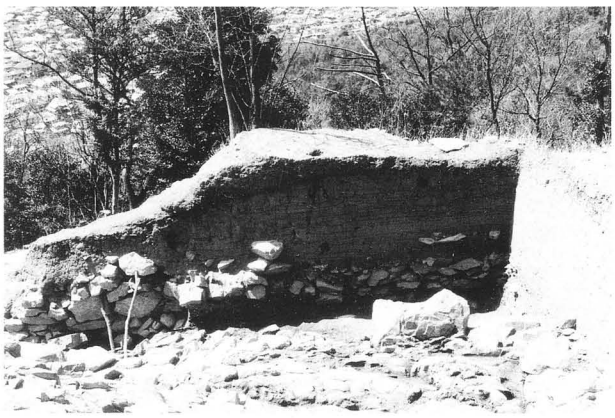

5　城門北側城壁背部石垣状況（東から）

6　城門北側城壁背部北壁土層堆積状況（南から）

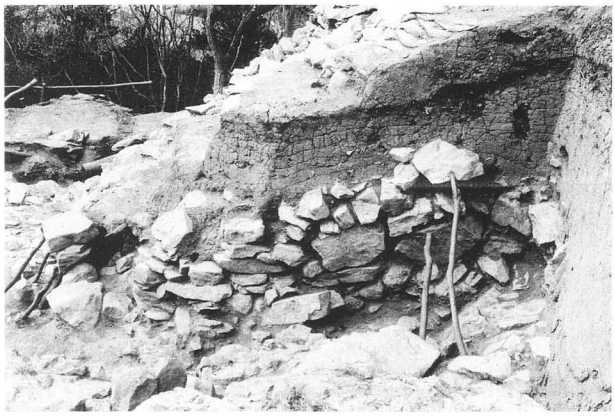

7　城門北側城壁背部石垣西半状況（東から）

8　城門北側城壁背部石垣拡大状況（東から）

1 城門北側城壁内部石積み検出状況（南から）

2　城門北側城壁内部石積み検出拡大状況（南から）

3　城門北側城壁内部石積み検出状況（東から）

4　城門北側城壁内部石積み背部状況（西から）

5　南西斜面外郭線北東部状況（北西から）

6　南西斜面外郭線北東部状況（南東から）

7　南西斜面外郭線北東部土層堆積状況（西から）

8　南西斜面外郭線北東部列石検出状況（東から）

1 城門南側城壁内部状況（北から）

2　城門南側城壁内部埋没石積み検出状況（東から）

3　城門南側城壁内部埋没石積み及び礫敷き検出状況（東から）

4　城門南側城壁内部石積み東端検出状況（北から）

5　城門南側城壁内部埋没石積み検出状況（北から）

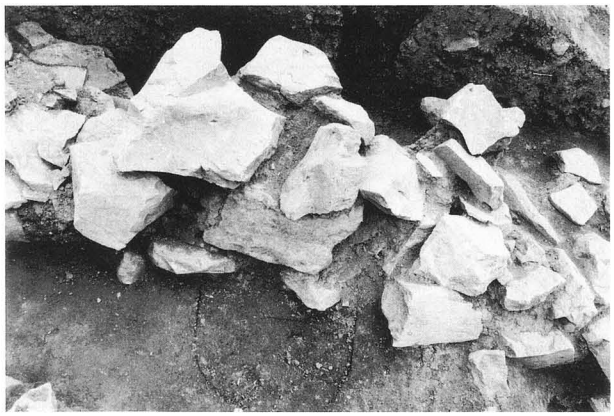

6　城門南側城壁内部埋没石積み中央部検出状況（北から）

7　城門南側城壁内部埋没石積み西部検出状況（北から）

8　城門南側城壁内部石積み礫敷き及び盛土状況（西から）

1　城門南側城壁内部盛土状況（西から）

2　城門南側城壁内部埋没石積み付近盛土状況（西から）

3　城門南側城壁内部礫敷き上部盛土状況（西から）

4　城門南側城壁内部盛土状況（西から）

5　城門南東部土層状況（北西から）

6　城門南東部列石A及B背部土層状況（南西から）

7　城門南東部列石A背部土層状況（北西から）

8　城門南東部列石A及び列石B検出状況（北から）